

各小学校体育館空調設備設置工事設計業務

令和 8 年 9 月

海西小学校		石津小学校		下多度小学校	
図番	図 面 名	図番	図 面 名	図番	図 面 名
A-01	建築改修工事特記仕様書	A-01	建築改修工事特記仕様書	A-01	建築改修工事特記仕様書
A-02	配置図 共通仮設図	A-02	配置図 仮設計画図	A-02	配置図
A-03	1 階平面図	A-03	平面図	A-03	1 階平面図（改修前・改修後）
A-04	2 階平面図（改修前・後）	A-04	屋根伏図 部分詳細図	A-04	2 階平面図（改修前・改修後）
A-05	屋根伏図 部分詳細図	A-05	立面図	A-05	屋根伏図（改修前・後） 部分詳細図
A-06	立面図	A-06	断面図	A-06	立面図
A-07	断面図 部分詳細図			A-07	断面図 部分詳細図
E-01	電気設備特記仕様書	E-01	電気設備特記仕様書	E-01	電気設備特記仕様書
E-02	電気設備配置図	E-02	電気設備配置図	E-02	電気設備配置図
E-03	分電盤結線図	E-03	分電盤結線図	E-03	分電盤結線図
E-04	発電機仕様書	E-04	発電機仕様書	E-04	発電機仕様書
E-05	電気設備 1 階平面図	E-05	電気設備 1 階平面図	E-05	電気設備 1 階平面図
E-06	電気設備 2 階平面図				
M-01	機械設備特記仕様書（共通）	M-01	機械設備特記仕様書（共通）	M-01	機械設備特記仕様書（共通）
M-02	空調設備 機器表	M-02	空調設備 機器表	M-02	空調設備 機器表
M-03	空調設備 1階平面図	M-03	空調設備 平面図	M-03	空調設備 1階平面図
M-04	空調設備 2階平面図	M-04	自動制御設備 平面図	M-04	空調設備 2階平面図
M-05	自動制御設備 1階平面図	M-05	自動制御 盤詳細図・系統図	M-05	自動制御設備 1階平面図
M-06	自動制御設備 2階平面図			M-06	自動制御設備 2階平面図
M-07	自動制御 盤詳細図・系統図			M-07	自動制御 盤詳細図・系統図

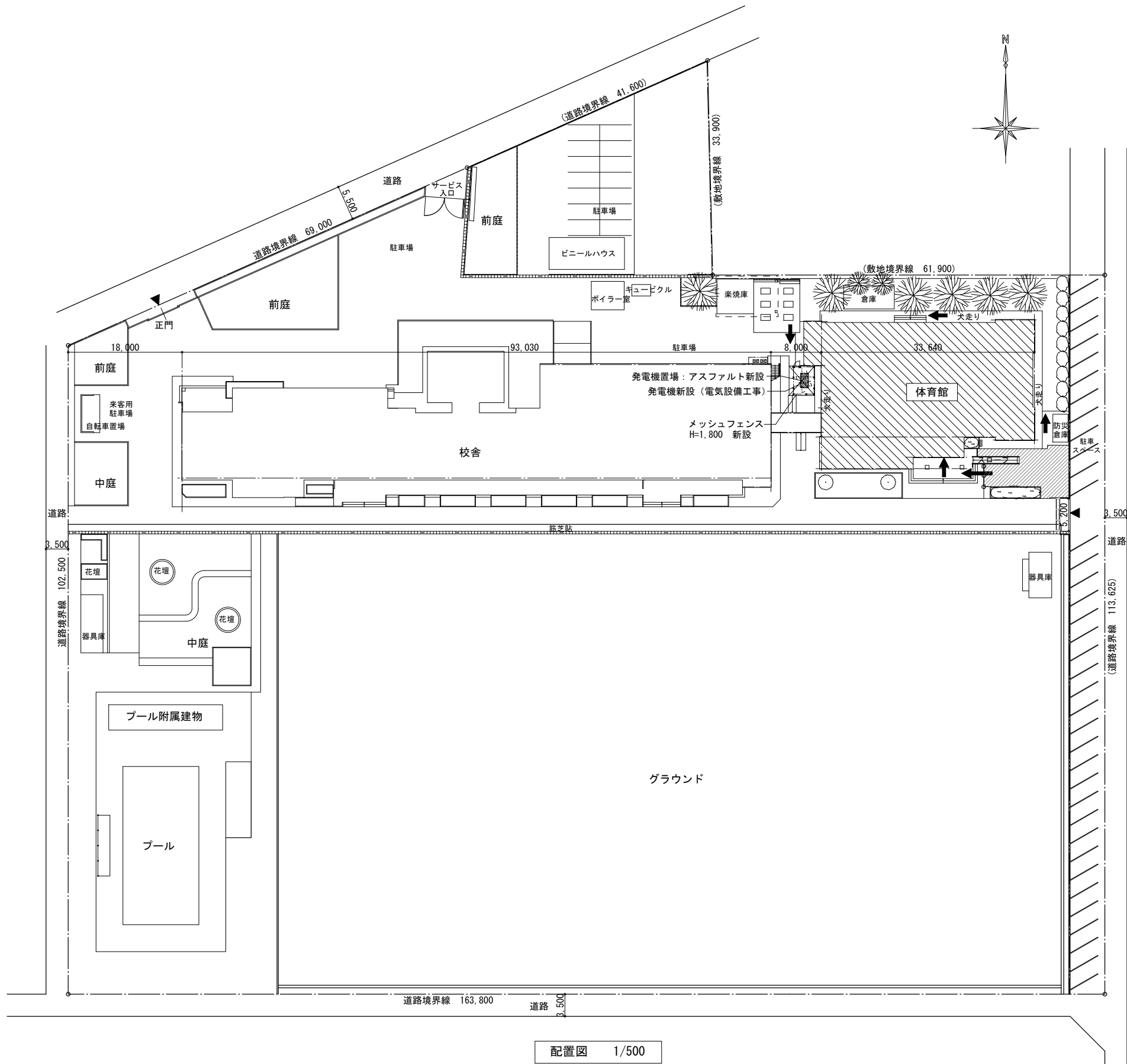
CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE	N. S
DATE	26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 図面リスト

改修工事特記仕様書		①		・その他の廃棄物（管理型）		①		11. 建築基準法による風圧力等の指定		＜3.5.4＞＜3.9.3＞5.10～12＜5.13.5＞（13.2.3）（13.3.3）		3. 揚重機械器具		・トラッククレーン（ t吊り）× 日 ・（ t吊り）× 日			
I 工事概要		一		種 類 受入施設名 所在地 (Km) 備 考		一		12. 設計 G L		適 用 工 事 建築基準法の指定 ・ 合成高分子系ルーフィングシート 風速（V0） ※ 3 0 ・ 34 ・ アルミニウム笠木 ・ 金属板屋根葺き 地表面粗度区分 ・ II ・ III ・ 折板屋根葺き ・ ガラスブロック 多雪地域の指定 ・ 有 ・ 無 ・ 重量シャッター ・ 軽量シャッター ・ オーバーヘッドドア		④ 工事表示板 ※ 設置する（設置枚数 2枚） ・ 設置しない		⑤ 足場その他 内部足場 ※ 脚立、足場板等 〇 移動式昇降足場 ＜2.2.1＞ 外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 防護シート ※ 設ける ・ 設けない 材料の運搬 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ※ E種 ＜表2.2.1＞			
3 用途地域等 都市計画区域（ 〇 内 ・ 外 ） 用途地域（ 未設定 ） ・ 準都市計画区域 防火地域等（ ・ 防火 ・ 準防火 〇 指定なし ・ 22条 ） その他の地域・地区（ ）		般		PCB（ポリ塩化ビフェニール）含有機器 ・ 有（数量は図示） [5.4.3] ・ 無		般		13. 施工調査		※ 図 示 ・ 現状平均地盤高		⑥ 養生 家具の移動 ・ 行う（ 人見込む ） ・ 行わない ＜2.3.1＞ 既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管 〇 行う ・ 行わない 養生の方法 シート養生 保管場所		7. 仮設間仕切り ・ 設ける（図示） ・ A種 ・ B種 ※ C種 ＜2.3.2＞＜表2.3.1＞			
4 主 要 用 途 小学校 5 敷 地 面 積 m ² 6 工 事 の 概 要		共		PCB含有シーリング材 ・ 有（施工範囲は図示） [5.4.4] ・ 無		共		14. 技 能 士		施工数量調査 ＜1.5.2＞ 調査項目 調 査 範 囲 調査方法 成 果 品 ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。 ＜1.5.3＞ ・ 下表で技能士を適用することとした職種に、1 級又は 1 級又は単一級技能士を配置することとした職種に、1 級、2 級又は単一級技能士を配置することとした職種でも、技能士の配置に努めること。 工 事 種 目 技能検定職種（技能検定作業） 以下の該当工事 ・ 該当する作業がある以下の職種（作業）の全て 仮設工事 ・ とび（とび作業） 防水改修工事 ・ 防水施工（ ・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質777シート防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ） 外壁改修工事 ・ 左官（左官作業） ・ タイル張り（タイル張り作業） ・ 樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業） ・ 塗装（建築塗装作業） 建具改修工事 ・ サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） ・ ガラス施工（ガラス工事作業） ・ 自動ドア施工（自動ドア施工作業） 内装改修工事 ・ 内装仕上施工（ ・ プラスチック系床仕上工事作業 ・ カーペット系床仕上作業 ・ 木質系床仕上工事作業 ・ ボード仕上工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ） ・ 表装（壁装作業） ・ 塗装（建築塗装作業） 耐震改修工事 ・ 鉄筋施工（鉄筋組立作業） ・ 型枠施工（型枠工事作業） ・ とび（とび作業） ・ コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業） コンクリートポンプ・ALCパネル ・ ブロック建築（コンクリートブロック工事作業） ・ 押出成形セメント板工事 ・ ALCパネル施工（ALCパネル工事作業） 石工事 ・ 石材施工（石張り作業） 排水工事 ・ 配管（建築配管作業） 舗装工事 ・ 路面表示施工（ ・ 溶融ペイント・マーク工事作業 ・ 加熱ペイント・マーク作業 ） 植栽工事 ・ 造園（造園工事作業） 屋根及びとい工事 ・ 建築板金（内外装板金作業） ・ かわらぶき（かわらぶき作業）		⑦ 監督職員事務所 ※ 設けない（請負者事務所に打合せ会議室を確保する） ・ 設ける（規模 m ² 程度 請負者事務所と同様 ・ 可 ・ 否） ＜2.4.1＞ 備品（ 構内既存の施設 〇 利用できる（※有償 〇無償） ※ 利用できない 構内既存の施設 〇 利用できる（※有償 〇無償） ※ 利用できない ※ 溶接などの消費電力の大きな機器を除く					
7 別 途 工 事		事		ヒ素又はカドミウム含有石膏ボードの処理 ・ 有（図示） ・ 無 ヒ素又はカドミウムボード 次該当する場合は、指定する場所に処分すること。 ＜対象となる石膏ボード＞ 小名浜吉野石膏（株） いわき工場 昭和48年10月～平成9年4月の間に製造されたもの 日東石膏ボード（株） 八戸工場 平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの 指定する処分場 【名称： 所在地 (km) 】		事		① 完成図等		※ 発注者成果品一覧により作成する。 ＜1.8.1＞＜1.8.2＞＜1.8.3＞ また、特記がなければ、監督職員と協議し作成する。 ・ 完成原因 1部 ※ 青焼2つ折製本 1部 ・ 青焼A4版折製本（黒表紙金文字入） 1部 ※ 青焼縮小（A3版）2つ折製本 1部 ※ 完成図面電子データJWW形式又はDXF形式 1部 ※ 若しくはPDF形式又はTIFF形式（解像度300DPI程度） CD1枚		③ ① 低圧引込 〇 中部電力パワーグリッド(株)大垣営業所へ申請を行う TEL 0584-81-8129 〇 上記に伴う電柱立替えについては工事配慮を行う 〇 上記負担金は工事費に含むものとする					
8 そ の 他 ・ 住民説明会について 受注者は必要に応じて、住民説明会への参加及び説明の協力を行うこと。		項		・ 適用する ※ 適用しない ＜1.3.3＞ 工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。 材料の品質等 ＜1.4.2＞ ※ 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 環境への配慮 ＜1.4.1＞ ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ ホルムアルデヒド仕様 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量 規制対象外 の場合 該当する建築材料 1) JIS及びJASのF☆☆☆☆品 2) 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 3) 次の表示のあるJAS適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用		⑦ 事故報告		⑤ 完成写真		⑥ 完成写真		⑦ 設備工事との取合い		⑧ 火災保険等		② 1. 仮囲い ※ 設ける ・ 設けない 仮囲いの位置及び延長は図示による。 ・ 万能鋼板（H=2.0） ・ 波形鉄板（H= ） ・ 単管シート（H= ） ・ シートゲート（H=4.5、W=6.0）× 1箇所 〇カラーコーン 〇工事エリアへの侵入防止対策を行う。 ・ 配置する（ × 人 = 人日） ※ 配置しない	
9 特記仕様書の範囲 特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の〇印もので構成する。 ・ 構造特記仕様書 ・ 外構工事特記仕様書 ・ 植栽工事特記仕様書 ・ 解体工事特記仕様書 ・ 電気設備工事特記仕様書 ・ 機械設備工事特記仕様書 ・		事		9. 室内の空気中の化学物質濃度の測定 ※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 ＜1.6.9＞（1.5.9） 試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法及び測定方法」の新築住宅の例に準拠するほか、拡散方式ではサンプラー製造所の定める仕様により行う。 測定対象物質 ※ ホルムアルデヒド ¹ （濃度指針値 100 μg/m ³ ・ 0.08ppm） ※ スチレン（濃度指針値 220 μg/m ³ ・ 0.05ppm） ※ トルエン（濃度指針値 260 μg/m ³ ・ 0.07ppm） ※ エチルベンゼン（濃度指針値 3,800 μg/m ³ ・ 0.88ppm） ※ キシレン（濃度指針値 870 μg/m ³ ・ 0.20ppm） 測定する室等：（ 1階平田支所・子供図書館・カフェスペース ） （ 2階777E17・ベビーE17・おむつ替え室 ） 採取方法：吸引方式又は拡散方式とし、拡散方式では8時間採取する。 測定結果等報告書の提出 次の事項を記載した報告書を2部提出する。 ・ 測定結果 ・ 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数） ・ 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器 測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡は受けない。 ・ 総揮発性有機化合物の測定 測定方法、測定物質及び測定か所等については、末尾に定める総揮発性有機化合物測定仕様書による。 ※ 室内VOC濃度の測定結果に関する書面の当該施設への提示については、施設管理者に依頼する。 「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。		⑧ 建築材料等		⑨ 完成図等		⑩ 完成写真		17. 設備工事との取合い		⑬ 火災保険等		④ 仮設工事	
II 建築工事仕様		項		環境への配慮 ＜1.4.1＞ ※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 ※ ホルムアルデヒド仕様 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量 規制対象外 の場合 該当する建築材料 1) JIS及びJASのF☆☆☆☆品 2) 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 3) 次の表示のあるJAS適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用		⑧ 建築材料等		⑨ 完成図等		⑩ 完成写真		17. 設備工事との取合い		⑬ 火災保険等		④ 仮設工事</	



工事用作業ヤード数量 85.13㎡ (CAD計測)

85.13㎡ (CAD計測) ㎡

カラーコーン・バー 数量 3個 (3.6m)

3.6 m

- 〈凡例〉
- 改修建物
 - 側溝：コンクリート蓋
 - 側溝柵 グレーチング蓋
 - 既設 メッシュフェンス
 - 工事車両 出入口
 - 工事用作業ヤード
 - 進入防止 (カラーコーン・バー)
 - 資材搬入経路

配置図 1/500

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW	

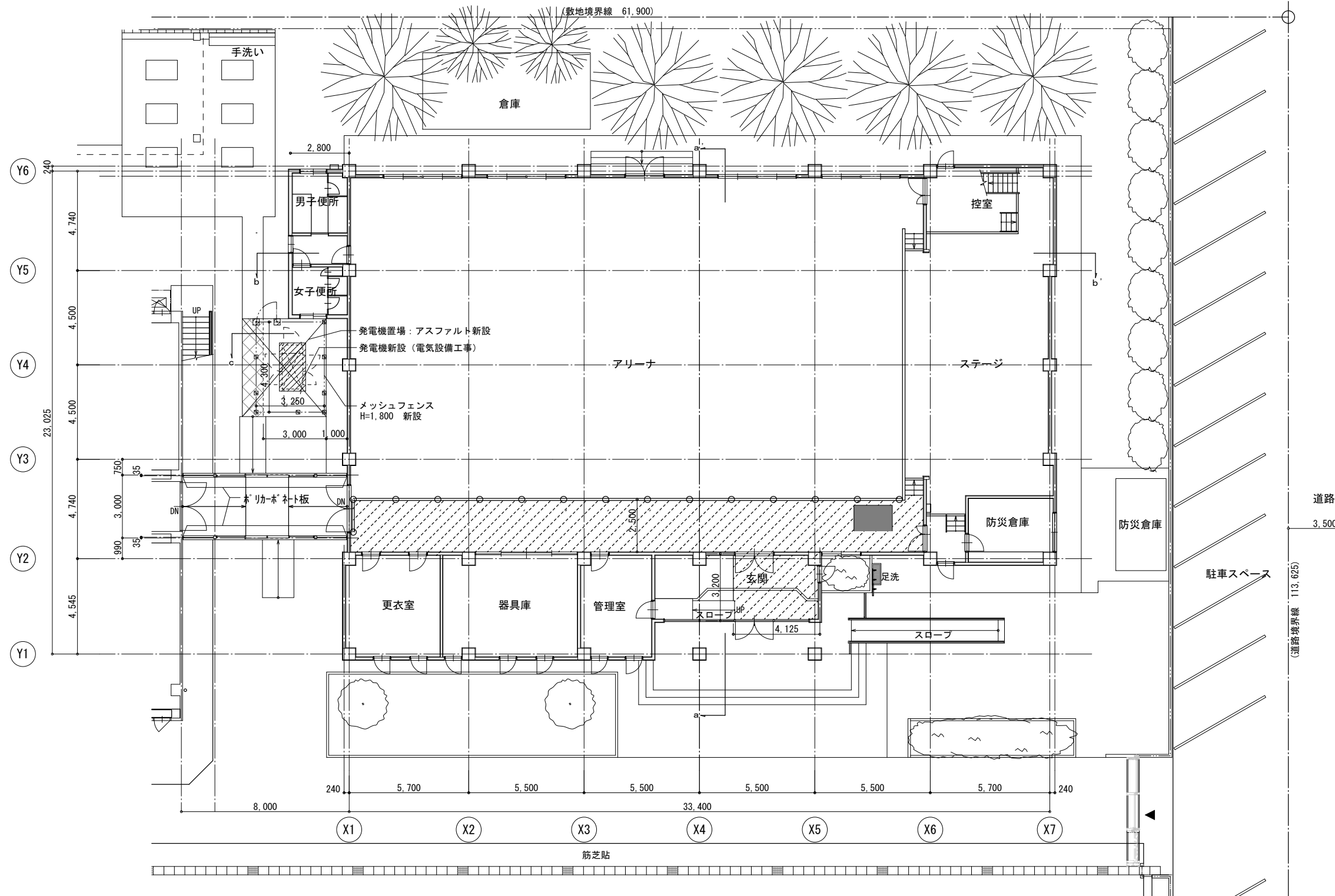
SCALE
A2 : 1/500 A3 : 1/705
DATE
26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事 (海西小学校)

図面名 配置図 共通仮設図

SHEET NO.

A-02



凡例		新設発電機		内部足場：移動式昇降足場
		新設発電機・フェンス基礎		床養生（シート+合板5.5）
		進入防止（カラーコーン・パー）		校内入口
		既設コンクリート舗装撤去・アスファルト舗装新設		

1 階平面図 1/150

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

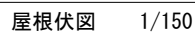
SCALE	A2 : 1/150 A3 : 1/211
DATE	26.09

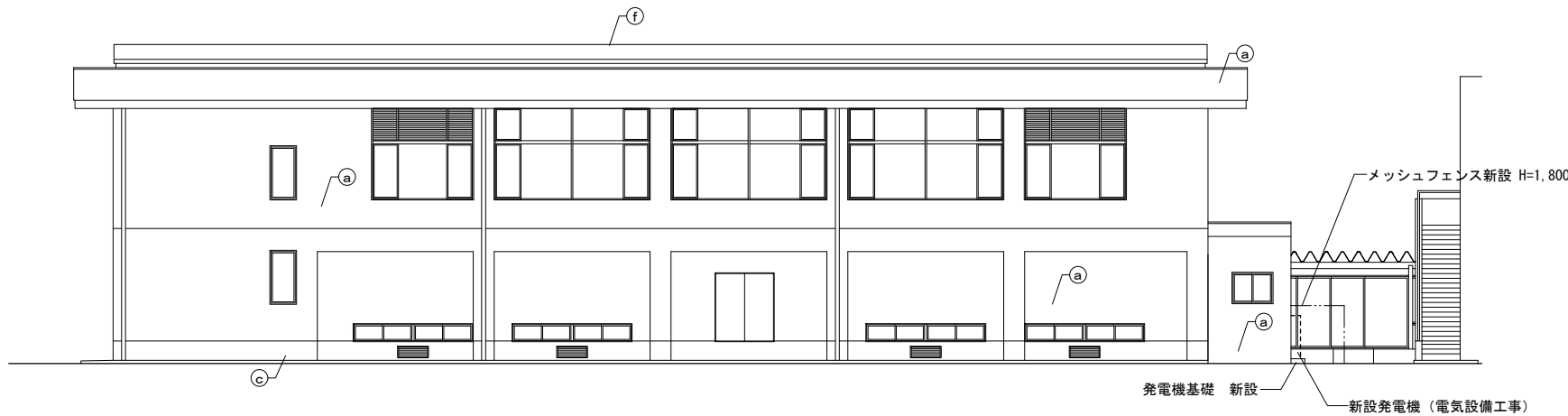
物件名 各小学校体育館空調設備設置工事（海西小学校）

図面名 1 階平面図 仮設計画図

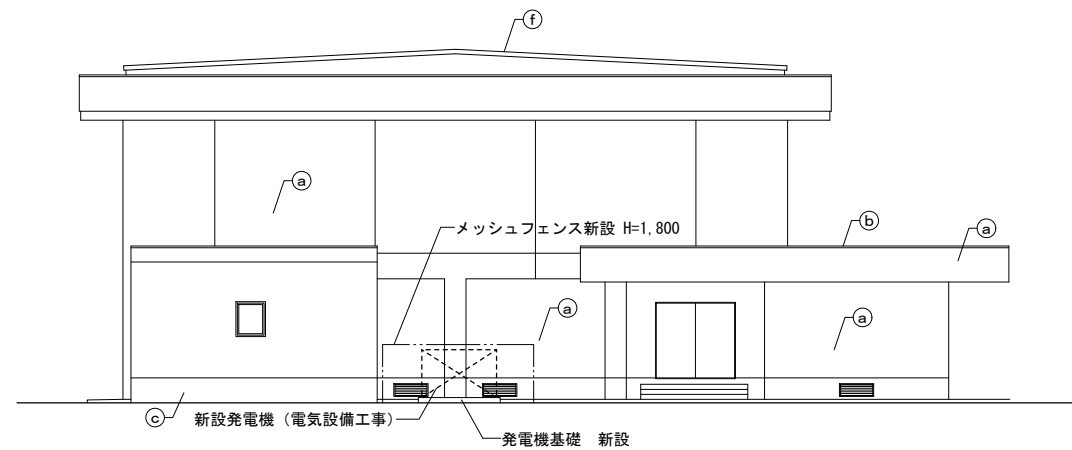
SHEET NO.

A-03

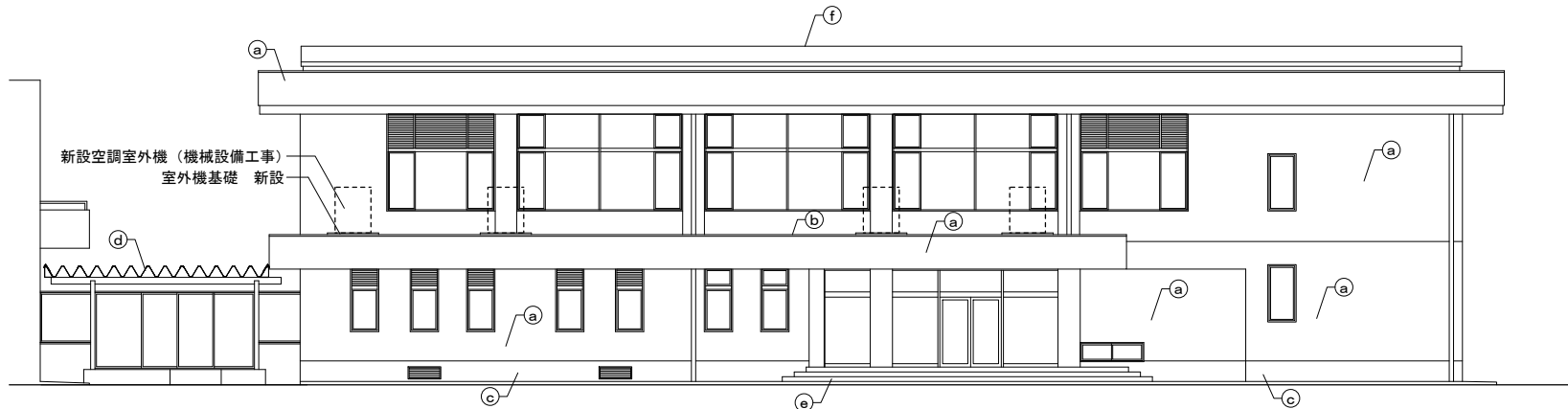




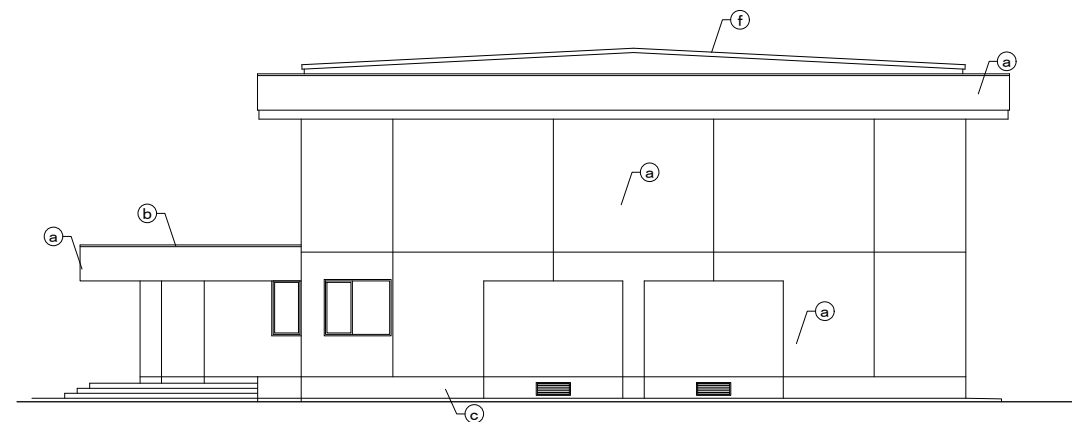
北立面図 1/150



西立面図 1/150



南立面図 1/150



東立面図 1/150

a	外壁：モルタル金コテ 防水形複層塗材E	d	連絡通路屋根：ガルバリウム鋼板張りt0.4
b	防水押え金物	e	床タイル貼
c	巾木：モルタル金コテ	f	屋根：金属製長尺瓦葺き

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

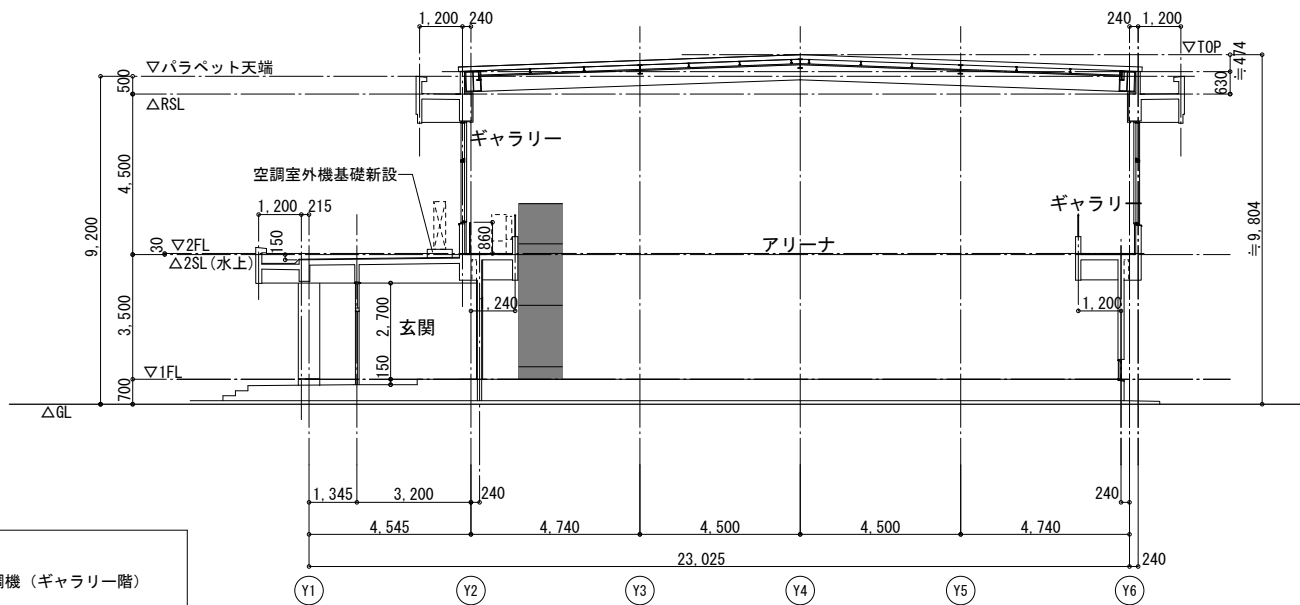
SCALE
A2 : 1/150 A3 : 1/211
DATE
'26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事（海西小学校）

図面名 立面図

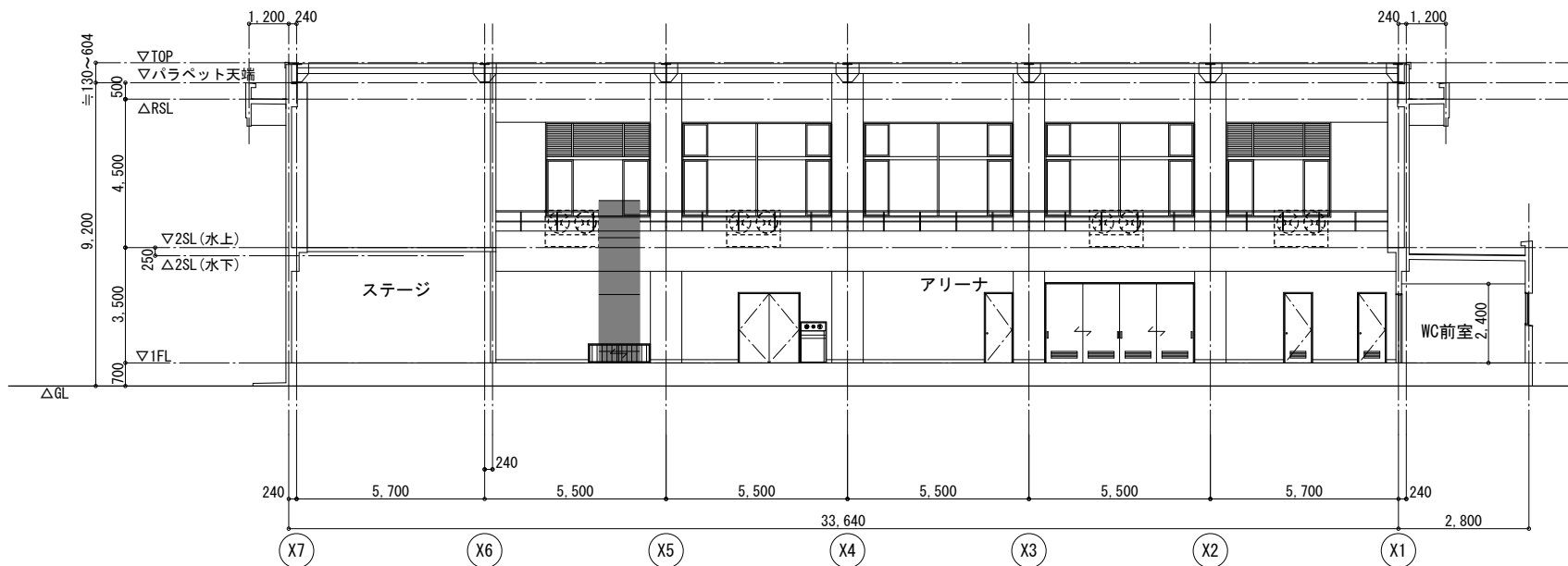
SHEET NO.

A-06



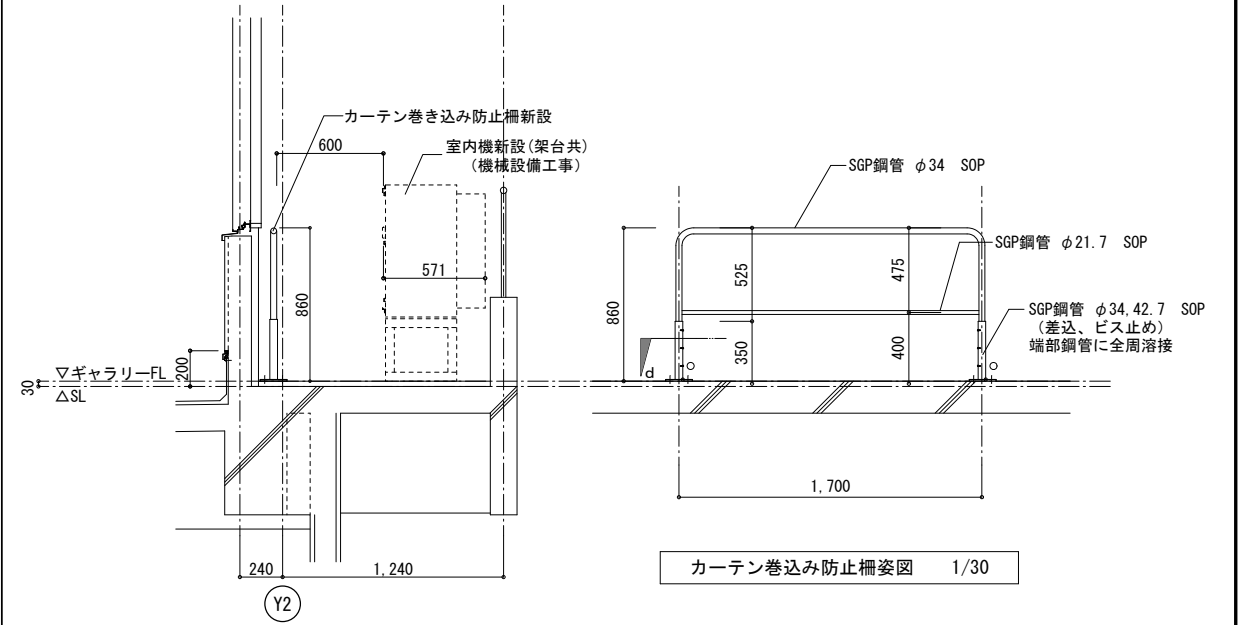
- 凡例
- 新設空調機 (ギャラリー階)
 - 内部足場：移動式昇降足場
 - カーテン巻き込み防止柵 (ギャラリー階)

a-a' 断面図 1/150



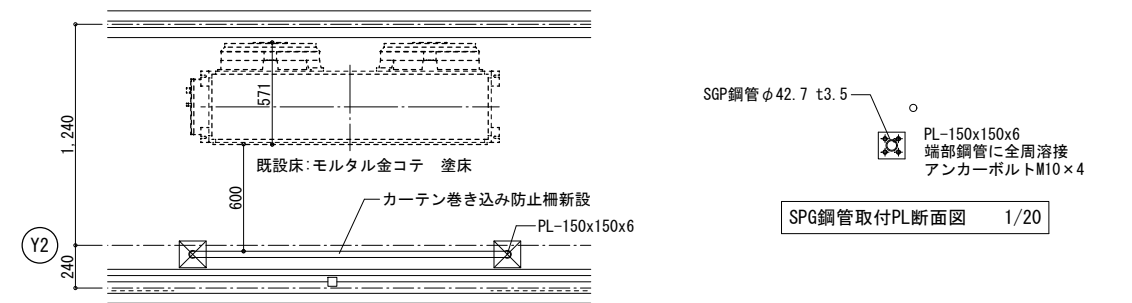
b-b' 断面図 1/150

ギャラリー室内機設置 部分詳細図



断面図 1/30

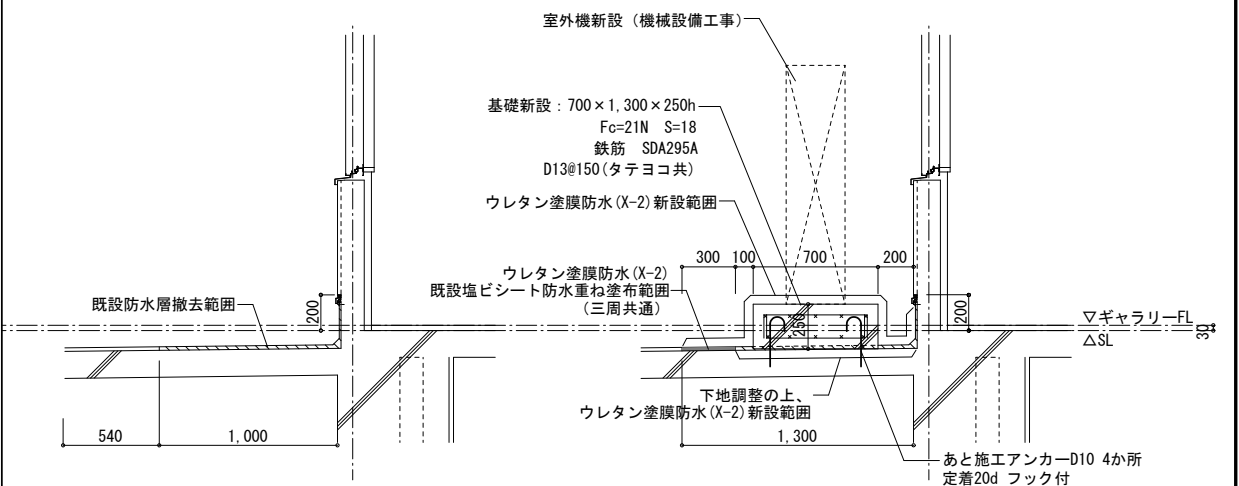
カーテン巻き込み防止柵姿図 1/30



d 矢視図 1/30

SPG鋼管取付PL断面図 1/20

室外機基礎断面図 基礎廻り防水改修図 1/30



1. 工事名称

各小学校体育館空調設備設置工事

(海西小学校)

電気設備工事

2. 工事場所

海津市平田町町野寺1023

3. 工事概要

敷地面積

-

m²

建築面積

m²

延床面積

m²

主要用途

消防法施行令による区分

別表 第一

() 項

4. 建物概要

建物名称	構造	階数	延床面積(m ²)	消防法・令別第一	備考
体育館	-	-	-		

5. 一般事項

1) 本工事は、下記各事項に従い、確実に施工する。 <●印を適用とする>
●本特記仕様書 ●設計図書 ●工事請負契約書
●建築基準法 ●消防法及施行令 ●電気設備技術基準
●電力会社内線規程 ●県市町村条例 ●電話会社規程
●国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書
(電気設備工事編)」及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)」
(最新版)
○日本建築家協会監修「建築設備工事共通仕様書」(最新版)

2) 本工事請負業者は、本工事に必要な電力会社並びに所轄官公庁に対する届出及び手続き等を代行し、これに要する諸費用は、全て請負者の負担とする。
本工事に必要な工事用電力、水などの費用は、全て請負者の負担とする。

3) 本設計図は設計の概要を示すもの故、本特記仕様書及び設計図書に示す範囲に於いて、明記なき部分でも技術上・施工上・工事完成上必要と認められる事項は、係員の指示に従い、異議なくこれを施工する事。 又、万一設計図に質疑のある時は、事前に係員と打合せを行いその指示に従う事。

4) 本工事請負業者は、下記に示す各書類及び図面等を、係員の指示する期日までに速やかに提出し、承認を受けた後施工する事。
工事工程表 施工図 メーカーリスト
機器承諾図 等
竣工時提出書類
竣工図 工事写真 竣工写真
絶縁測定結果 照度測定結果 接地抵抗測定結果
テレビ電界強度測定結果 等

6. 工事項目

本工事は、下記各項目を施工する。
<工事項目は●印、建物別項目は○印を適用とする>

No.	工 事 項 目	建 物 別 及 び 屋 外					
		体育館	屋外				
○ 1	高圧受変電設備						
● 2	自家発電設備		●				
○ 3	直流電源設備						
● 4	幹線設備	●					
● 5	動力設備	●					
● 6	コンセント設備	●					
○ 7	電灯設備						
○ 8	非常照明設備						
○ 9	誘導灯設備						
○ 10	舞台照明設備						
○ 11	電話配管設備						
○ 12	電話機器設備						
○ 13	一般放送設備						
○ 14	非常放送設備						
○ 15	議場放送設備						
○ 16	舞台音響設備						
○ 17	視聴覚機器設備						
○ 18	電池時計設備						
○ 19	インターホン設備						
○ 20	ナースコール設備						
○ 21	出退表示設備						
○ 22	投案表示設備						
○ 23	テレビ共聴設備						
○ 24	テレビ監視設備						
○ 25	テレビビル陰配管設備						
○ 26	テレビビル陰共聴設備						
○ 27	非常通報配管設備						
○ 28	非常通報機器設備						
○ 29	警備保障配管設備						
○ 30	警備保障機器設備						
○ 31	防災無線配管設備						
○ 32	防災無線機器設備						
○ 33	駐車場官制設備						
○ 34	非常通報設備						
○ 35	火災報知設備						
○ 36	防火戸自動閉鎖設備						
○ 37	ガス漏れ警報設備						
○ 38	避雷針設備						
○ 39	構内配電設備						
○ 40	構内通信設備						
○ 41							
○ 42							

7. 項目別概要

本工事は、下記各項目別概要に従い、確実に施工する。

●電力引込設備工事

受電々力 ○高圧電力 ○特別高圧電力 受電々圧 3 φ 3 W 6 6 0 0 V
●低圧電力 (○電灯・●動力) 受電々圧 1 φ 3 W 1 0 0 V φ W V
○深夜電力・無 ○有 (○高圧・○低圧) 受電々圧 φ W V

引込方式 ○地中引込 ●架空引込 ○連接引込

引込場所 ●建物直接 ○引込柱設置 (以降 ○地中埋設・○架空配線)

電力計取付場所 ○引込柱 ●建物外壁 ○キュービクル内

○高圧受変電設備工事

受電設備型式 ○屋外 ○屋内 ○キュービクル ○フレーム式

主遮断器 ○V C B ○O C B ○A C B ○L B S ○その他 操作 (○手動・○電動)

変圧器等 変圧器 (○油入・○乾式) コンデンサ (○有・○無) リアクトル (○有・○無)

●自家発電設備工事

発電々力 3 φ 3 W 2 0 0 V 6 0 H z 6 0 K V A 以上

発電機型式 ●屋外 ○屋内 ○キュービクル ○オープン式 切替盤 (○搭載型・●別置型)
○一般型 ●低騒音型 ○低騒音マフラー付 ○寒冷地仕様 ○水冷 ○空冷

○直流電源設備工事

電気方式 一次側 ○A C 1 φ 3 W 2 0 0 / 1 0 0 V ○A C 1 φ 2 W 2 0 0 V ○A C 1 φ 2 W 1 0 0 V ○A C 3 φ 3 W 2 0 0 V
二次側 ○D C 1 φ 2 W 1 0 0 V ○D C 1 φ 2 W 2 4 V

蓄電池種類 ○鉛 (○H S ・○C S ・○M S E) ○アルカリ (○A H ・○A M H)

型式 ○キュービクル式 (○高圧盤併設・○単独設置) ○架台設置式

用途 ○非常照明用 (分) ○操作用 ○非常照明・操作兼用

●幹線動力設備工事

電気方式 動力 ●3 φ 3 W 2 0 0 V ○3 φ 3 W 6 , 6 0 0 V

電灯 ○1 φ 2 W 1 0 0 V ○D C 1 φ 2 W 1 0 0 V

配線方式 ●金属管工事 ○合成樹脂管工事 ○金属ダクト工事 ○バスダクト工事
●ケーブル配管工事 ○ケーブルラック工事

●電灯コンセント設備工事

電気方式 電灯照明 ○1 φ 2 W 1 0 0 V ○1 φ 2 W 2 0 0 V ○D C 1 φ 2 W 1 0 0 V
コンセント ●1 φ 2 W 1 0 0 V ○1 φ 2 W 2 0 0 V

配線方式 ●金属管工事 ●合成樹脂管工事 ○C D 管工事 ●P F 管工事
●ケーブル工事 (●天井内のみ・○乾式壁内共)

配線器具 器 具 ○連用 ○非連用 ○ハイ角連用 ○フルカラー
プレート ○新金属 ○ホワイトブロンズ ○樹脂 ○フルカラー

照明器具 別紙図参照

○電話配管設備工事

配管方式 ○金属管工事 ○合成樹脂管工事 ○C D 管工事 ○P F 管工事
○フロアダクト工事 (○電話専用・○強電兼用)

アウトレット 壁面 ○新金属 ○ホワイトブロンズ ○樹脂 ○フルカラー ○その他
床面 ○亀甲型 ○クラゲ型 ○クローバ型 ○フリーアクセス用 ○その他

○電話機器設備工事

交換機 ○ホームテレホン ○ボタン電話 ○デジタル式 ○電子式 ○その他

回線数 ○局線 / 回線 ○内線 / 回線

電話機 ○卓上型 ○壁掛型 ○ダイヤル式 ○プッシュ式

○放送設備工事

種別 ○一般放送専用 ○一般非常放送兼用 ○非常放送別置 ○ローカルアンプ別置

増幅器 ○卓上型 ○壁掛型 ○デスク型 ○ラック型 ○総合盤組込型

附属機器 ○マイクロホン ○プレーヤ ○カセットレコーダ ○その他別紙参照

配線方式 ○金属管工事 ○合成樹脂管工事 ○C D 管工事 ○P F 管工事
○ケーブル工事 (○天井内のみ・○乾式壁内共) ○その他

○電池時計設備工事

親時計 ○水晶式 ○壁掛型 ○据置型 ○総合盤組込型 ○プログラムタイマー

子時計 ○埋込型 ○壁掛型 ○塔時計 ○スピーカ付 ○その他別紙参照

配線方式 放送設備参照

○インターホン設備工事

機器型式 ○ドアホン ○テレビドアホン ○集合住宅用 ○夜間受付用 ○その他

親機 (○電話形・○スピーカ形) 子機 (○電話形・○スピーカ形) ○A C ○D C

通話方式 ○親子式 ○相互式 ○同時式 ○交互式

配線方式 放送設備参照

○ナースコール設備工事

親機 ○ボード型 ○卓上型 ○デジタル表示型 ○標準型 局数 /

子機 ○ユニット型 ○ハンド型 ○アーム型 ○天井マイク・握り押釦型

附属機器 ○廊下灯 ○復帰釦 ○トイレ押釦 ○浴室押釦 ○その他別紙参照

配線方式 放送設備参照

○出退表示設備工事

表示盤 ○2 モード表示 ○4 モード表示 ○卓上型 ○壁掛型 ○その他

操作器 ○個人用 (○卓上型・○埋込型) ○卓上型集中操作器

配線方式 放送設備参照

○投案表示設備工事

表示盤 ○磁気反転式 ○ランプ式 ○壁掛型 ○埋込型 ○吊下型 ○その他

操作器 ○卓上テンキー式 ○卓上押釦式 ○その他

配線方式 放送設備参照

<●印を適用とする>

○テレビ共聴設備工事

受信方式 ○アンテナ設置 (マスト ○壁付・○屋上ベース付・○屋根馬付) ○地域共聴引込
アンテナ ○B S バラボラ ○V H F (○1 段・○2 段) ○U H F (○1 段・○2 段)
○一般市販品 ○公共住宅用規格品 ○国土交通省型ステンレス製

附属機器 ○B S 放送兼用型 ○一般放送専用型

配線方式 放送設備参照

○テレビ監視設備工事

テレビカメラ ○白黒 ○カラー ○固定式 ○リモコン式 ○その他

レンズ ○標準レンズ ○広角レンズ ○望遠レンズ ○電動ズームレンズ

附属機器 ○モニターテレビ ○モニター切替器 ○分配器 ○その他

配線方式 T V 共聴設備参照

○テレビビル陰共聴設備工事

受信点 ○本工事建物 (マスト ○壁付・○屋上ベース付) ○敷地内ポール ○敷地外

電源引込位置 ○本工事建物 ○敷地外電力会社柱

アンテナ ○B S バラボラ ○V H F (○1 段・○2 段) ○U H F (○1 段・○2 段)
○一般市販品 ○公共住宅用規格品 ○建設省型ステンレス製

敷地外配線 ○専用ポール建柱 ○電力柱・電話柱共架 ○軒先連接 ○その他

○非常通報設備工事

主装置 ○壁掛型 ○総合盤組込型 ○非常電源内蔵型 ○非常メッセージ装置内蔵

操作部 ○主装置一体型 ○総合盤組込パネル型

入力回路 ○火災報知機 ○ガス漏れ受信機 ○防犯受信機 ○その他

出力回路 ○消防署 ○警察署 ○警備保障会社 ○その他

○非常警報設備工事

受信機 ○K 型受信機 ○非常電源 (○内蔵型・○別置型)

発信機等 ○総合函 (○埋込・○露出) ○非常電源 (○内蔵型・○別置型)

附属機器 ○火災感知器 ○住戸音響装置 ○その他

配線方式 放送設備参照

○火災報知設備工事

受信機 P 型 1 級 蓄積型 ○消火栓連動 ○副受信機 窓
○単独盤 (○壁掛・○自立・○総合盤組込) 火報 4 0 窓
○複合盤 (○壁掛・○自立・○総合盤組込) 火報 窓・防火戸 窓・ガス漏れ 窓

発信機等 ○消火栓図組込 ○総合函 (○埋込・○露出) ○個別設置

感知器 ○差動式スポット型 ○定温式スポット型 ○差動式分布型 ○煙感知器 ○その他

配線方式 自動火災報知設備参照

○防火戸自閉設備工事

受信機 ○火報複合盤 ○単独盤 (○壁掛・○総合盤組込) 窓

自閉装置等 ○防火戸 ○防火シャッター ○防炎垂れ壁 ○防火ダンパー ○その他

配線方式 放送設備参照

○ガス漏れ警報設備工事

ガス種類 ○都市ガス用 ○L P G 用

受信機 ○火報複合盤 ○単独盤 (○壁掛・○総合盤組込) 窓

附属機器 ○感知器 (○天井付都市ガス用・○壁付 L P G 用) ○表示灯 ○中継器 ○その他

配線方式 放送設備参照

○避雷針設備工事

突針 ○J I S 型 ○建設省型 ○その他 ○銅製クロムメッキ ○銅製金メッキ

支持管 ○黄銅管 ○ステンレス管 ○アルミ管 ○白ガス管 ○亜鉛メッキ鋼管 ○その他

引下導線 ○避雷導線 ○鉄筋又は鉄骨利用 ○その他

接地極 ○銅板 (900×900×1.5t) ○補助接地 ○測定用接地

○屋外配線設備工事

配線方式 ○地中埋設 ○トレンチ内 ○架空配線 ○その他

地中埋設方式 ○直埋式 ○管路式 (○H I V E ・○F E P ・○G P ・○ヒューム管・○その他)
地中埋設深さ ○GL-600以上 ○GL-1,200以上

○耐震措置

設備機器の固定 次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針
(国土交通省国土技術政策研究所) 2 0 0 5 年版」による。
設計用水平地震力 機器重量に、下表に示す設計用水平震度を乗じたものとする。

<施設区分> ○特定の施設 ○一般の施設

<重要機器> ○配電盤 ○自家発電装置 ○交流無停電電源装置 ○直流電源装置
○交換機 ○火災報知器受信機 ○中央監視装置

<上層階の定義> 2 ～ 6 階建の場合は最上階、7 ～ 9 階建の場合は上層 2 階、1 0 ～ 1 2 階建の
場合は上層 3 階、1 3 階以上の場合は上層 4 階

設置場所	局部震度法による建築設備機器の設計水平震度			
	特定の施設 (甲類・乙類)		一般施設 (乙類)	
	重要機器・水槽	一般機器・水槽	重要機器・水槽	一般機器・水槽
上層階、屋上及び塔屋	2 . 0 (2 . 0)	1 . 5 (2 . 0)	1 . 5 (2 . 0)	1 . 0 (1 . 5)
	2 . 0 (2 . 0)	1 . 5 (1 . 5)	1 . 5 (1 . 5)	1 . 0 (1 . 0)
中間階	1 . 5 (1 . 5)	1 . 0 (1 . 5)	1 . 0 (1 . 5)	0 . 6 (1 . 0)
	1 . 5 (1 . 5)	1 . 0 (1 . 0)	1 . 0 (1 . 0)	0 . 6 (0 . 6)
地下階、1 階	1 . 0 (1 . 0)	0 . 6 (1 . 0)	0 . 6 (1 . 0)	0 . 4 (0 . 6)
	1 . 0 (1 . 5)	0 . 6 (1 . 0)	0 . 6 (1 . 0)	0 . 4 (0 . 6)

(注) () 内数値は防振支持の機器の場合に、< > 内数値は水槽類に適用する。
設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の 1 / 2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。

8. 主要材料

本工事に使用する主要材料は、下記又は係員が同等品以上と認めたメーカーとする。

品 名	メーカ									
電線・ケーブル	J I S 表示品									
電線管及び附属品	J I S 表示品									
キュービクル	新愛知	中 立	別 川	尾 関	三 景	日 東				
高・低圧盤	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
端子盤	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
高圧遮断器・開閉器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
変圧器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
コンデンサ	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
発電機	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
直流電源装置	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
無停電電源装置	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一般照明器具	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
特殊照明器具	別紙図記入メーカー									
投光照明器具	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
換気扇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
配線器具	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
舞台照明機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
電話機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
インターホン機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
ナースコール機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
出退表示機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
投案表示機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一般・非常放送機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
舞台音響機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
視聴覚機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
電気時計機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
テレビ共聴機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
非常通報機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
非常警報機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
火災報知機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
防火戸自動閉鎖機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
ガス漏れ警報機器	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
避雷針	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

9. 工事区分

本工事における工事区分は下記とするが、各請負業者と打合せ確認の上施工する事。

<○印を適用とする>

項 目	建 築	電 気	空 調	給排水	別 途	備 考
電力会社外線工事負担金						○
テレビビル陰共聴工事						
躯体貫通スリーブ・仮枠						
同上用鉄筋補強						
天井・床・壁点検口	○					
設備機器用天井切込加工		○				
同上用下地補強	○					
キュービクル基礎						
発電機基礎	○					
自立盤基礎						
外灯基礎						
テレビアンテナ基礎						
無線ポール基礎						
換気扇及び専用スイッチ						
同上用配管配線						
天井 F C スイッチ用配管配線						
天井 A C スイッチ用配管配線			○			
エアコン室内外機間配管配線			○			
空調自動制御機器			○			
同上二次側配管配線			○			
各水槽電極及び保持器						
同上用配管配線						
浄化槽盤						
同上二次側配管配線						
煙感連動防火戸用保持器						
同上防炎垂れ壁用保持器						
同上防火シャッター用リレー						
自動閉鎖用煙感知器						
同上用配管配線						
E L V 用インターホン機器						
同上用配管						
同上用配線						

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 1 9 1 3 2 2 号

松 山 忠 彦

CHECK

DESIGN

DRAW

SCALE
A2 : N-S
A3 : N-S

DATE
2 6 0 9

物件名

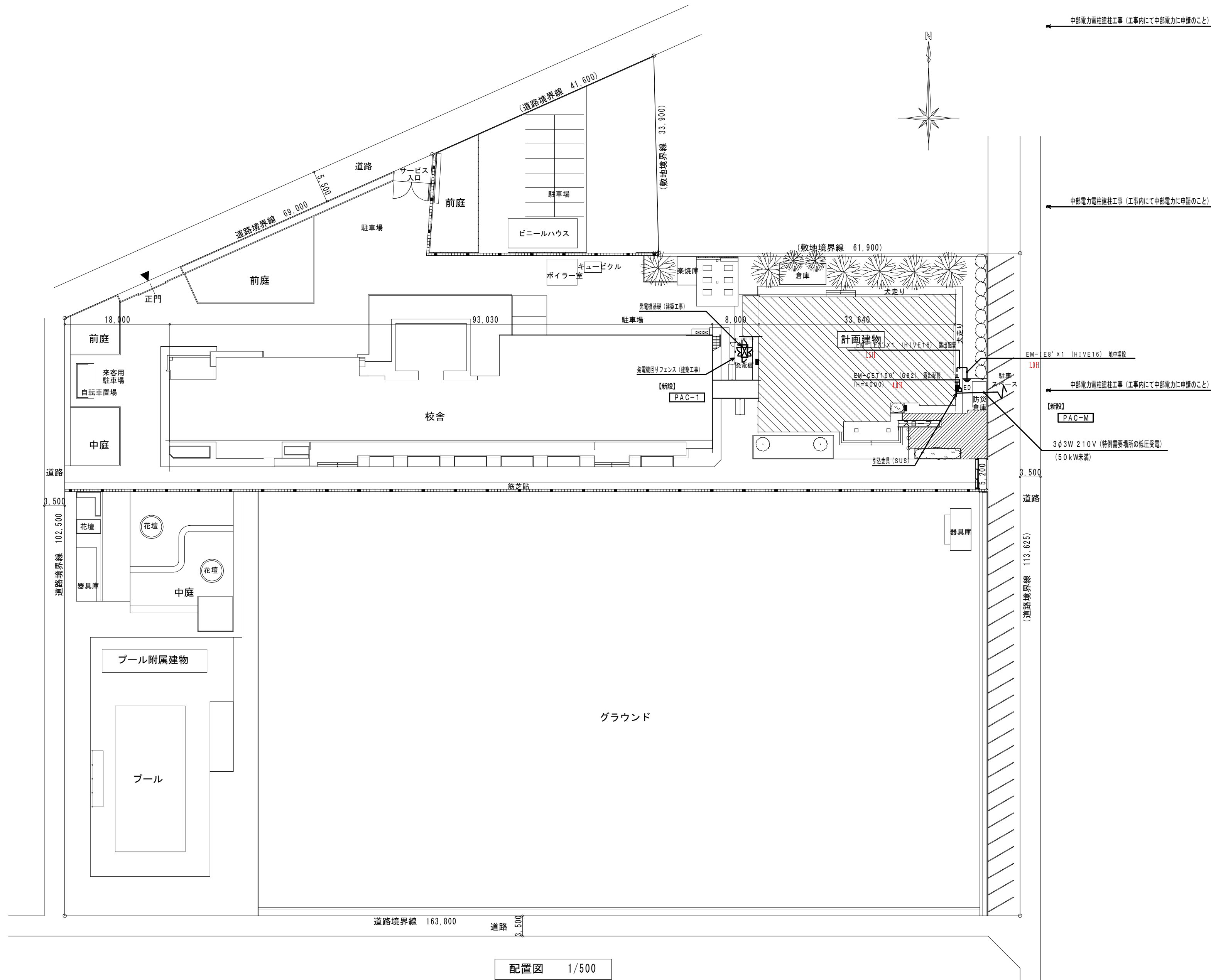
各小学校体育館空調設備設置工事

図面名

電気設備特記仕様書 (海西小)

SHEET NO.

E-01



(PAC-M)
SUS製WP
壁掛型

引込口より
3φ3W200V

EM-CET150□

TB

WHM

MCCB
3P400/300

To: 32.96KW

回路 番号	開閉器	容量 (KW)	負荷名称
◇	MCCB3P225AF150AT	16.48	(PAC-1)
◇A	ELCB3P 60AF 60AT	8.24	空調室外機
◇B	"	8.24	空調室外機



回路番号を示す。

(PAC-1)
SUS製WP
壁掛型

(PAC-M)より
3φ3W200V

EM-CET38□

TB

MCCB
3P225/150

※n

n=1, 2

3R

3N

F3

3A

3RG

3N

Tr

AC220/DC6V

WL31

WL32

WL3

(発電機)より
3φ3W200V

EM-CET38□

TB

切替操作扉

※1

※2

DCS 切替スイッチ(手動)

DCS3P100A

To: 16.48KW

回路 番号	開閉器	容量 (KW)	負荷名称
◇	ELCB3P 60AF 60AT	8.24	空調室外機
◇D	"	8.24	空調室外機



回路番号を示す。

既設

L-体育館

銅板製
自立型

(既設から)より
1φ3W100/200V

ELCB
3P125/100

非常用発電機充電	100	ELCB2P 1E 20AT	○
空調制御盤電源	100	"	○

2回路取替(中扉から現場加工)

(MCCB 2P1E 50AF20AT → ELCB 2P1E 50AF20AT)



株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK

DESIGN

DRAW

SCALE

A2: N-S

A3: N-S

DATE

26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 電気設備分電盤結線図(海西小)

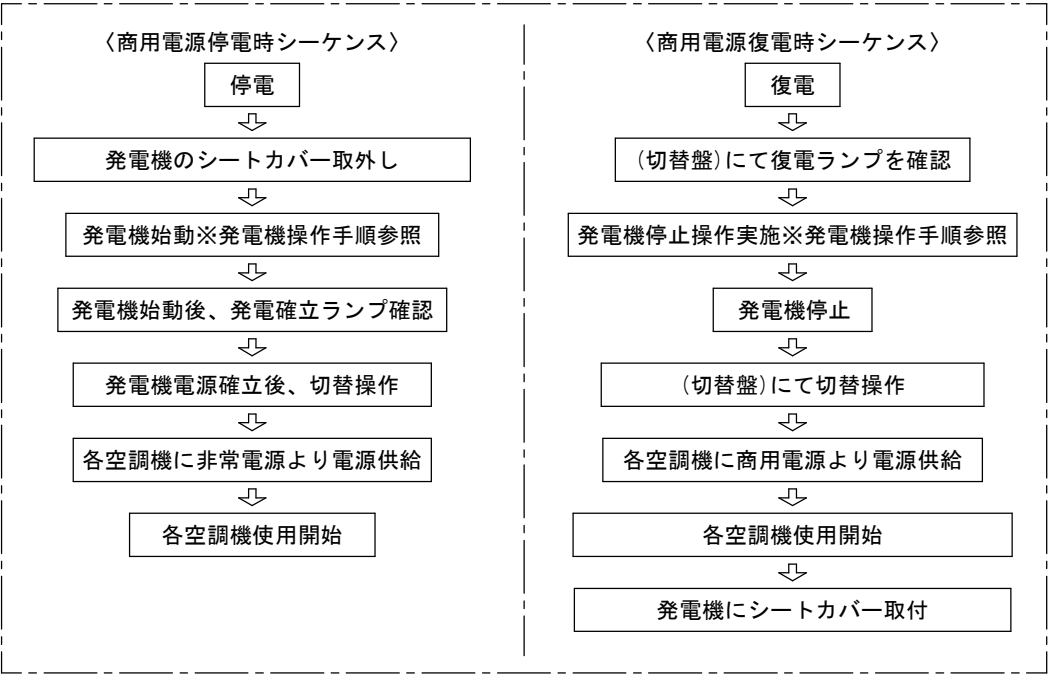
SHEET NO.

E-03

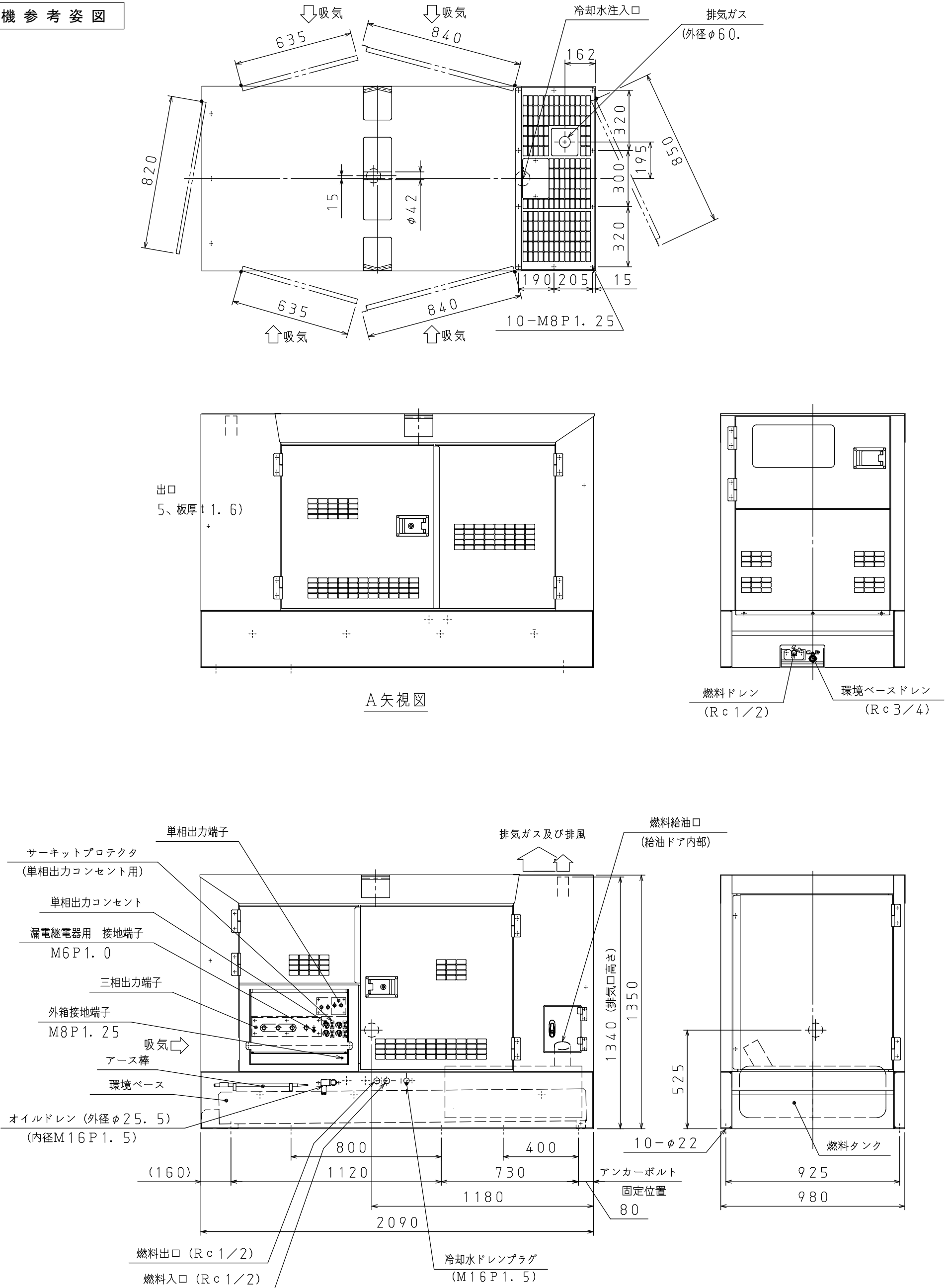
発 電 機 仕 様

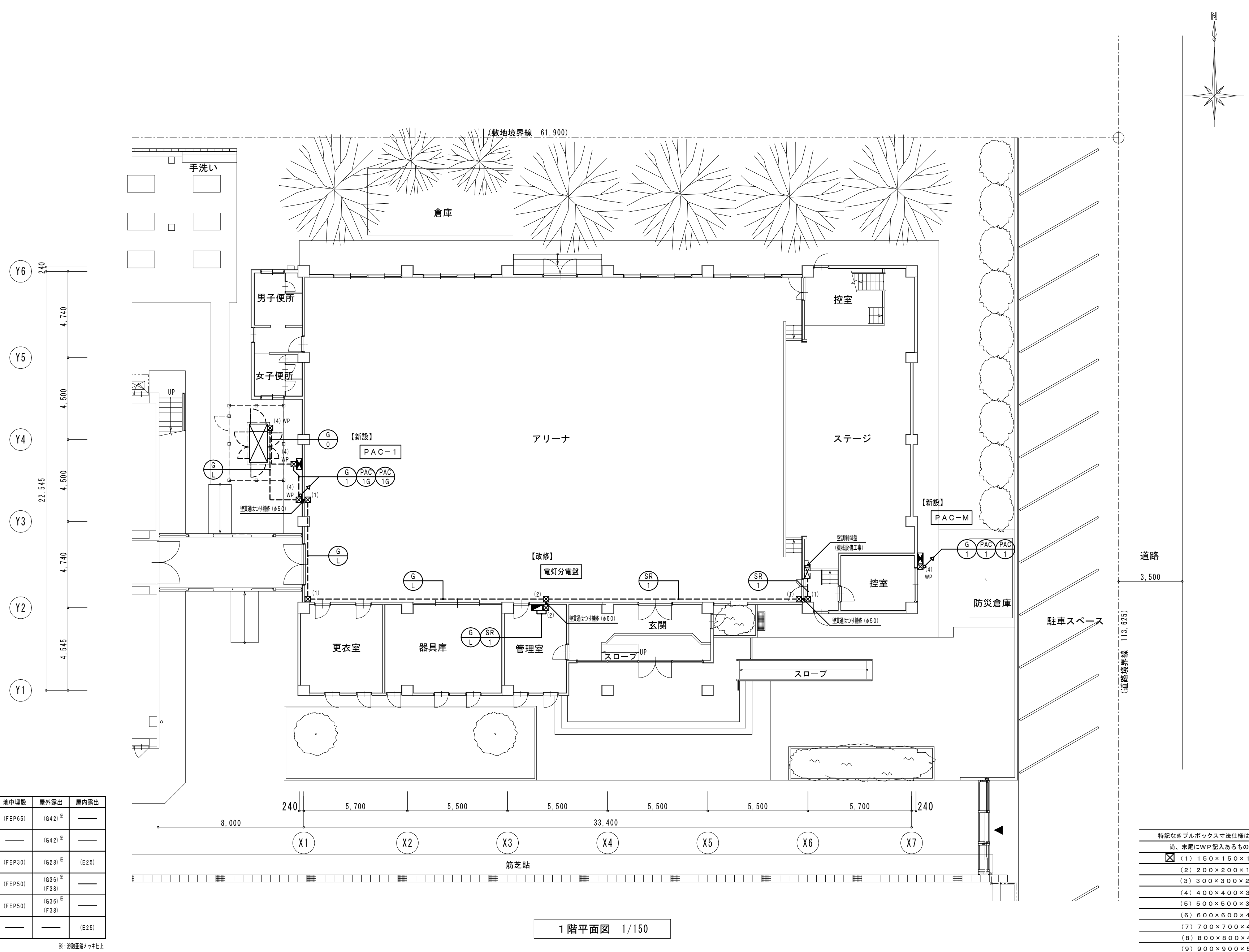
発電機	容 量	k V A	6 0 以上
	電 圧	V	2 1 0
	電 流	A	メーカ－標準
	周波数	H z	6 0
	回転数	m i n - 1	メーカ－標準
	相 数	φ	三相 3 線
	力 率	%	8 0
	励磁方式		ブラシレス
ディーゼル エンジン	形 式		メーカ－標準
	出 力	K w	メーカ－標準
	回転数	m i n - 1	メーカ－標準
	気筒数		メーカ－標準
	冷却方式		ラジエータ冷却
	燃焼室形式		直接噴射式
	使用燃料		J I S 2 号軽油
	燃料タンク	L	8 時間以上連続運転可能容量
	潤滑方式		強制潤滑
	始動方式		電気始動
	セルモーター容量		メーカ－標準
その他	バッテリー容量		メーカ－標準
	1. 一般業務用 2. 手動運転（起動・停止） 3. 屋外可搬形 4. 保護装置付とする 5. 充電器搭載 6. 外形寸法は参考とする。 7. 箱型出力端子カバー付 8. 排気フランジ、テールパイプ付 9. リアドア、燃料タンクキャップもしくはカバー鍵付 1 0. 「防災用」表示付き保護シートカバー （耐候性防水仕様 厚み 0.4 7 以上）を取付のこと。		

操 作 手 順



発 電 機 参 考 姿 図





		地中埋設	屋外露出	屋内露出
	EM-CET38' E8'	(FEP65)	(G42)※	—
	EM-CET38' E8'	—	(G42)※	—
	EM-CE35' -2C	(FEP30)	(G28)※	(E25)
	EM-CET14' E8'	(FEP50)	(G36)※ (F38)	—
	EM-CET14' E8'	(FEP50)	(G36)※ (F38)	—
	EM-EEF20-3C (1CE)	—	—	(E25)

※：溶融亜鉛メッキ仕上

特記なきブルボックス寸法仕様は下記による。	
尚、末尾にWP記入あるものはSUS製防水型とする。	
☒	(1) 150×150×100
☐	(2) 200×200×100
☐	(3) 300×300×200
☐	(4) 400×400×300
☐	(5) 500×500×300
☐	(6) 600×600×400
☐	(7) 700×700×400
☐	(8) 800×800×400
☐	(9) 900×900×500

1階平面図 1/150

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

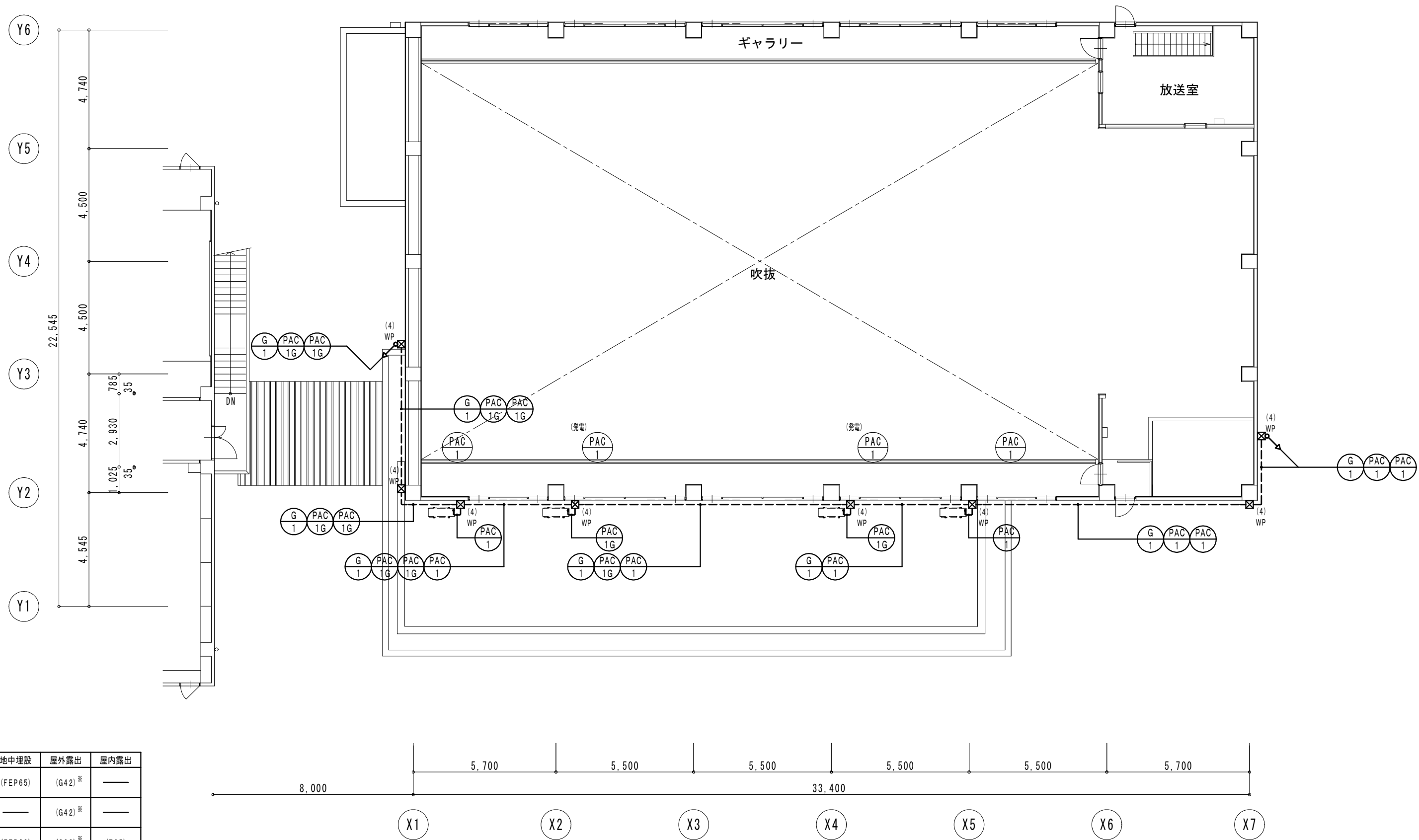
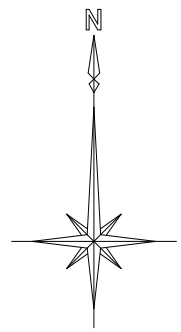
SCALE
A2 : 1/150
A3 : 1/211
DATE
26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 電気設備 1階平面図 (海西小)

SHEET NO.

E-05



		地中埋設	屋外露出	屋内露出
	EM-CET38' E8'	(FEP65)	(G42)※	—
	EM-CET38' E8'	—	(G42)※	—
	EM-CE35'-2C	(FEP30)	(G28)※	(E25)
	EM-CET14' E8'	(FEP50)	(G36)※ (F38)	—
	EM-CET14' E8'	(FEP50)	(G36)※ (F38)	—
	EM-EEF20-3C (1CE)	—	—	(E25)

※：溶融亜鉛メッキ仕上

2 階平面図 1/150

特記なきブルックス寸法仕様は下記による。	
尚、末尾にWP記入あるものはSUS製防水型とする。	
☒	(1) 150×150×100
☐	(2) 200×200×100
☐	(3) 300×300×200
☐	(4) 400×400×300
☐	(5) 500×500×300
☐	(6) 600×600×400
☐	(7) 700×700×400
☐	(8) 800×800×400
☐	(9) 900×900×500

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE
A2 : 1/150
A3 : 1/211
DATE
' 26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 電気設備 2 階平面図 (海西小)

SHEET NO.

E-06

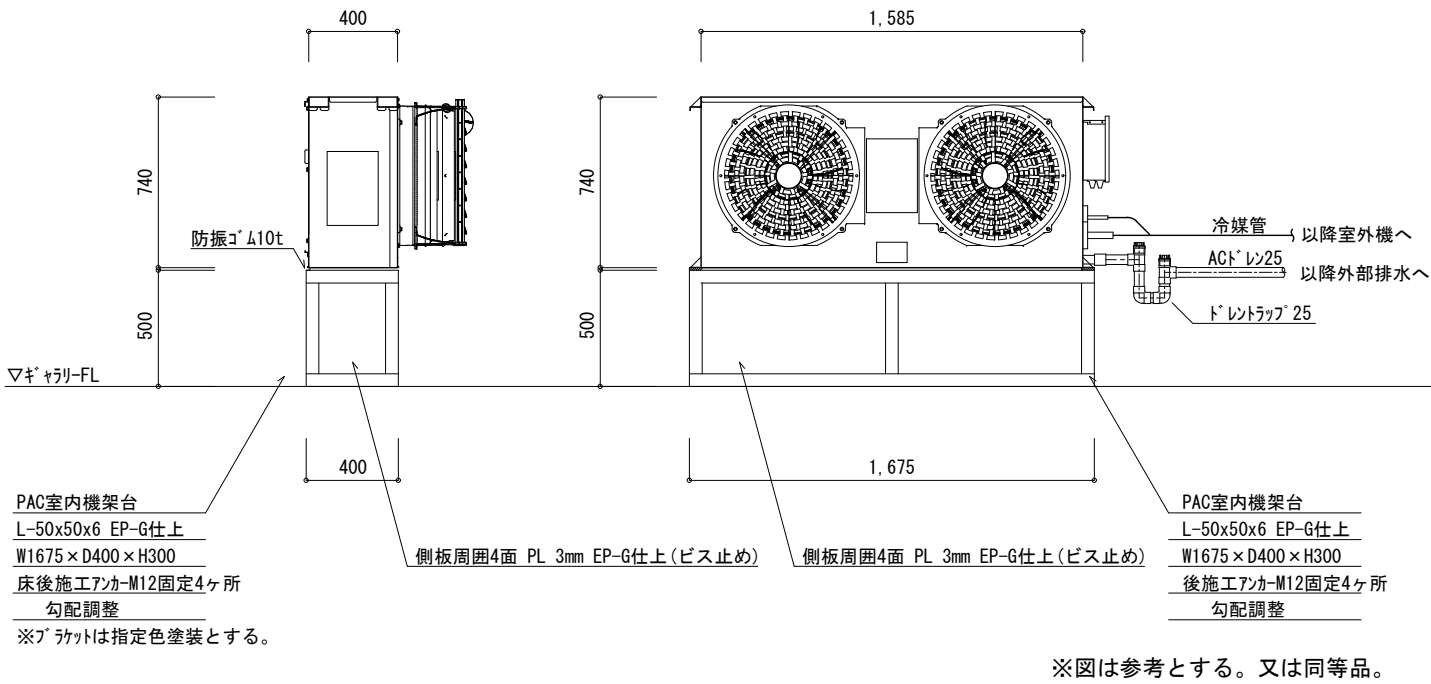
仕 様 書							章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																							
Ⅰ. 工事概要 1. 工事名称 各小学校体育館空調設備設置工事 2. 工事場所 - 3. 建物概要 <table><tr><td>建 物 名 称</td><td>構 造</td><td>階 数</td><td>延床面積 (㎡)</td><td>建築面積 (㎡)</td><td>消防法施行令別表第一による用途区分</td><td>備 考</td></tr><tr><td>改修</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>(15)項</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 4. 工事種目 (●印のついたものを適用する。) <table><tr><th>建物別及び屋外</th><th colspan="5">工 事 種 別</th><th>屋 外</th></tr><tr><td>工事種目</td><td>新 築</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>● 空気調和設備</td><td>新設一式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 暖房設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 換気設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 排煙設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>● 自動制御設備</td><td>新設一式</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 床暖房設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 衛生器具設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 給水設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 排水設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 給湯設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 消火設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ ガス設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ し尿浄化槽設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 5. 設備概要 (●印のついたものは主要方式を示す) <table><tr><th>方 式</th><th>設 備</th><th>概 要</th></tr><tr><td>空気調和設備</td><td>● 空気調和 ○ 全空気方式 ○ ファンコイルユニット○ダクト併用方式 ● パッケージ方式 ○ 温風暖房 ○ 温風暖房機 ○ ○ 全空気方式 ○ ファンコンベクター ○ダクト併用方式 ○ 直接暖房 ○ 蒸気暖房 ○ 温水暖房</td><td></td></tr><tr><td>自動制御設備</td><td>● 電気式 ○ 電子式 ○ デジタル式 ○ 空気式 ○ 中央監視制御</td><td></td></tr><tr><td>給水設備</td><td>○ 水道直結方式 ○ 高置タンク方式 ○ 加圧方式 ○ 直結増圧方式</td><td></td></tr><tr><td>排水設備</td><td>建物内の汚水及び雑排水 (○ 分流式 ○ 合流式) 建物外の汚水及び雑排水 (○ 分流式 ○ 合流式) 放流先 汚 水 (○ 下水道直放流 ○ し尿浄化槽) 雑排水 (○ 下水道直放流 ○ し尿浄化槽 ○ 側溝 ○ 別途併)</td><td></td></tr><tr><td>給湯設備</td><td>○ 局所式 ○ 中央式</td><td></td></tr><tr><td>消火設備</td><td>○ 屋内消火栓 ○ 連結送水管 ○ 泡消火 ○ ホムズ リンカー ○ 連結散水 ○ 粉末消火</td><td></td></tr><tr><td></td><td>○ 二酸化炭素 ○ 屋外消火栓 ○ 消火器</td><td></td></tr><tr><td>ガス設備</td><td>○ 都市ガス 種別 (13A) 46.0kJ/㎡3 (N) ○ 液化石油ガス</td><td></td></tr></table> Ⅱ. 特記仕様書 1. 一般事項 (1) 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編 最新版)、公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編 最新版) 及び公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編 最新版) による。 (2) 市上・下水道施工基準に適合する様施工する。 (3) 機器類は製造者標準品とする。 (1) 章、項目に●印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項のうち選択する事項は●印の付いたものを適用する。							建 物 名 称	構 造	階 数	延床面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備 考	改修	-	-	-	-	(15)項									建物別及び屋外	工 事 種 別					屋 外	工事種目	新 築						● 空気調和設備	新設一式						○ 暖房設備							○ 換気設備							○ 排煙設備							● 自動制御設備	新設一式						○ 床暖房設備							○ 衛生器具設備							○ 給水設備							○ 排水設備							○ 給湯設備							○ 消火設備							○ ガス設備							○ し尿浄化槽設備							方 式	設 備	概 要	空気調和設備	● 空気調和 ○ 全空気方式 ○ ファンコイルユニット○ダクト併用方式 ● パッケージ方式 ○ 温風暖房 ○ 温風暖房機 ○ ○ 全空気方式 ○ ファンコンベクター ○ダクト併用方式 ○ 直接暖房 ○ 蒸気暖房 ○ 温水暖房		自動制御設備	● 電気式 ○ 電子式 ○ デジタル式 ○ 空気式 ○ 中央監視制御		給水設備	○ 水道直結方式 ○ 高置タンク方式 ○ 加圧方式 ○ 直結増圧方式		排水設備	建物内の汚水及び雑排水 (○ 分流式 ○ 合流式) 建物外の汚水及び雑排水 (○ 分流式 ○ 合流式) 放流先 汚 水 (○ 下水道直放流 ○ し尿浄化槽) 雑排水 (○ 下水道直放流 ○ し尿浄化槽 ○ 側溝 ○ 別途併)		給湯設備	○ 局所式 ○ 中央式		消火設備	○ 屋内消火栓 ○ 連結送水管 ○ 泡消火 ○ ホムズ リンカー ○ 連結散水 ○ 粉末消火			○ 二酸化炭素 ○ 屋外消火栓 ○ 消火器		ガス設備	○ 都市ガス 種別 (13A) 46.0kJ/㎡3 (N) ○ 液化石油ガス					
建 物 名 称	構 造	階 数	延床面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備 考																																																																																																																																																													
改修	-	-	-	-	(15)項																																																																																																																																																														
建物別及び屋外	工 事 種 別					屋 外																																																																																																																																																													
工事種目	新 築																																																																																																																																																																		
● 空気調和設備	新設一式																																																																																																																																																																		
○ 暖房設備																																																																																																																																																																			
○ 換気設備																																																																																																																																																																			
○ 排煙設備																																																																																																																																																																			
● 自動制御設備	新設一式																																																																																																																																																																		
○ 床暖房設備																																																																																																																																																																			
○ 衛生器具設備																																																																																																																																																																			
○ 給水設備																																																																																																																																																																			
○ 排水設備																																																																																																																																																																			
○ 給湯設備																																																																																																																																																																			
○ 消火設備																																																																																																																																																																			
○ ガス設備																																																																																																																																																																			
○ し尿浄化槽設備																																																																																																																																																																			
方 式	設 備	概 要																																																																																																																																																																	
空気調和設備	● 空気調和 ○ 全空気方式 ○ ファンコイルユニット○ダクト併用方式 ● パッケージ方式 ○ 温風暖房 ○ 温風暖房機 ○ ○ 全空気方式 ○ ファンコンベクター ○ダクト併用方式 ○ 直接暖房 ○ 蒸気暖房 ○ 温水暖房																																																																																																																																																																		
自動制御設備	● 電気式 ○ 電子式 ○ デジタル式 ○ 空気式 ○ 中央監視制御																																																																																																																																																																		
給水設備	○ 水道直結方式 ○ 高置タンク方式 ○ 加圧方式 ○ 直結増圧方式																																																																																																																																																																		
排水設備	建物内の汚水及び雑排水 (○ 分流式 ○ 合流式) 建物外の汚水及び雑排水 (○ 分流式 ○ 合流式) 放流先 汚 水 (○ 下水道直放流 ○ し尿浄化槽) 雑排水 (○ 下水道直放流 ○ し尿浄化槽 ○ 側溝 ○ 別途併)																																																																																																																																																																		
給湯設備	○ 局所式 ○ 中央式																																																																																																																																																																		
消火設備	○ 屋内消火栓 ○ 連結送水管 ○ 泡消火 ○ ホムズ リンカー ○ 連結散水 ○ 粉末消火																																																																																																																																																																		
	○ 二酸化炭素 ○ 屋外消火栓 ○ 消火器																																																																																																																																																																		
ガス設備	○ 都市ガス 種別 (13A) 46.0kJ/㎡3 (N) ○ 液化石油ガス																																																																																																																																																																		
章	項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																																	
● 一般共通事項	● 適用基準等	設計図書 の優先順位は、下記の通りとする。 (1) 質問回答書 (2) 特記仕様 (3) 図面 (4) 標準仕様書及び標準図 本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。 本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を本工事完了後引渡し期日まで火災保険またはその他の保険に加入し写しを監督職員に提出のこと。 (1) 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し監督職員に提出する。 (2) 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 (改訂第2版) - 建築設備編 -」 による他、監督職員の指示により撮影し提出する。 施工計画書中の環境対策の項目に環境配慮計画書に記載し、現場においては特に環境に配慮する。 官公署への諸手続等は遅滞なく監督職員と協議のうえ、請負者が代行処理する。なお、当該手続きに係る費用は請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。 ○ 適用する ○ 適用しない ● 本工事は技能士に施工させるよう努めること。 ○ 下記の当該職種別技能士を適用させる。(資格証の写しを提出する) ○ 配管 (配管工事) ○ 建築板金 (ダクト製作及び取付け) ○ 熱絶縁施工 (保温工事) ○ 冷凍空調調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び調整) 標準仕様書による。(第1編1. 4. 5. 1. 4. 6)																																																																																																																																																																	
	● 機 材 等																																																																																																																																																																		
	● 火災保険等																																																																																																																																																																		
	● 施工計画書及び施工図等																																																																																																																																																																		
	● 工事写真																																																																																																																																																																		
	● 環境対策																																																																																																																																																																		
	● 諸手続等																																																																																																																																																																		
	● 事故報告																																																																																																																																																																		
	○ 電気保安技術者																																																																																																																																																																		
	● 技能士の適用																																																																																																																																																																		
● 機材等の検査及び試験																																																																																																																																																																			
● 足場、さん橋類	● 別契約の関係請負者が定置したものは無償で利用できる。 ○ 本工事で設置																																																																																																																																																																		
○ 監督職員事務所	○ 設けない ○ 設ける																																																																																																																																																																		
● 工用電力、水その他	(1) 本工事に必要な工用電力、水及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで請負者の負担とする。 (2) 本電源受電後、引き渡しまでの電気料金は本工事 (水道、ガス料金等も同様とする。)																																																																																																																																																																		
○ 工用仮設物	構内に作ることが ○ できる ○ できない																																																																																																																																																																		
● 残土処理	○ 構外搬出 ● 構内指示の場所に敷き均し ○ 構内指示の場所にたい積																																																																																																																																																																		
● 発生材の処理	(1) 引渡しを要するもの ● なし ○ あり () (2) 特別管理産業廃棄物 ○ なし ○ あり () (3) 再生資源化を図るもの ○ なし ○ あり ()																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	● 産業廃棄物の適正処理	(1) 廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し場外搬出の上、適切に処分する。 (2) 産業廃棄物が搬出される工事に際しては、監督職員の指示に従い、産業廃棄物関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認、廃棄物処理状況の管理を行い、産最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認する。 (3) 建設廃棄物の搬出に際しては、現場での分別を徹底し再資源化及び分散処理委託を原則とする。 本工事において下記の項目の総合調整を行い報告書を提出する。 総合調整の項目 (測定箇所は監督職員の指示による。) ● 風量調整 ○ 水量調整 ● 室内外空気の温湿度測定 ○ 室内気流及びびじんあいの測定 ● 騒音の測定 ● 初期運転状態の記録 ○ 末端水栓の残留塩素濃度の測定 ○ し尿浄化槽放流水質の測定 ○ 機器の絶縁抵抗の測定 ○ 水圧調整 (1) 機器類の能力、容量等は指示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は原則として表示された数値以下とする。 (1) 機器、配管、ダクト等は耐震を考慮し堅固に据え付け取付け又は支持を行う。 (2) 耐震措置の計算及び施工方法は次に掲げる事項以外は「建築設備耐震設計・施工指針」(建設省住宅局建築指導課 2005年版) による。 設計用水平地震力																																																																																																																																																																	
● 一般共通事項	● 総合調整																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	● 容量等の表示																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	● 耐震措置																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 電線類																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 溶接部の非破壊検査																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	● はつり																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	● 支持金物																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	● 固定金具等																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	● 配管ほか																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	● 埋戻し土、盛土																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 地中埋設標及び埋設表示用テープ																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	● 保温																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 換気設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 排煙設備																																																																																																																																																																		
● 一般共通事項	○ 自動制御設備	</																																																																																																																																																																	

空調機器一覧表

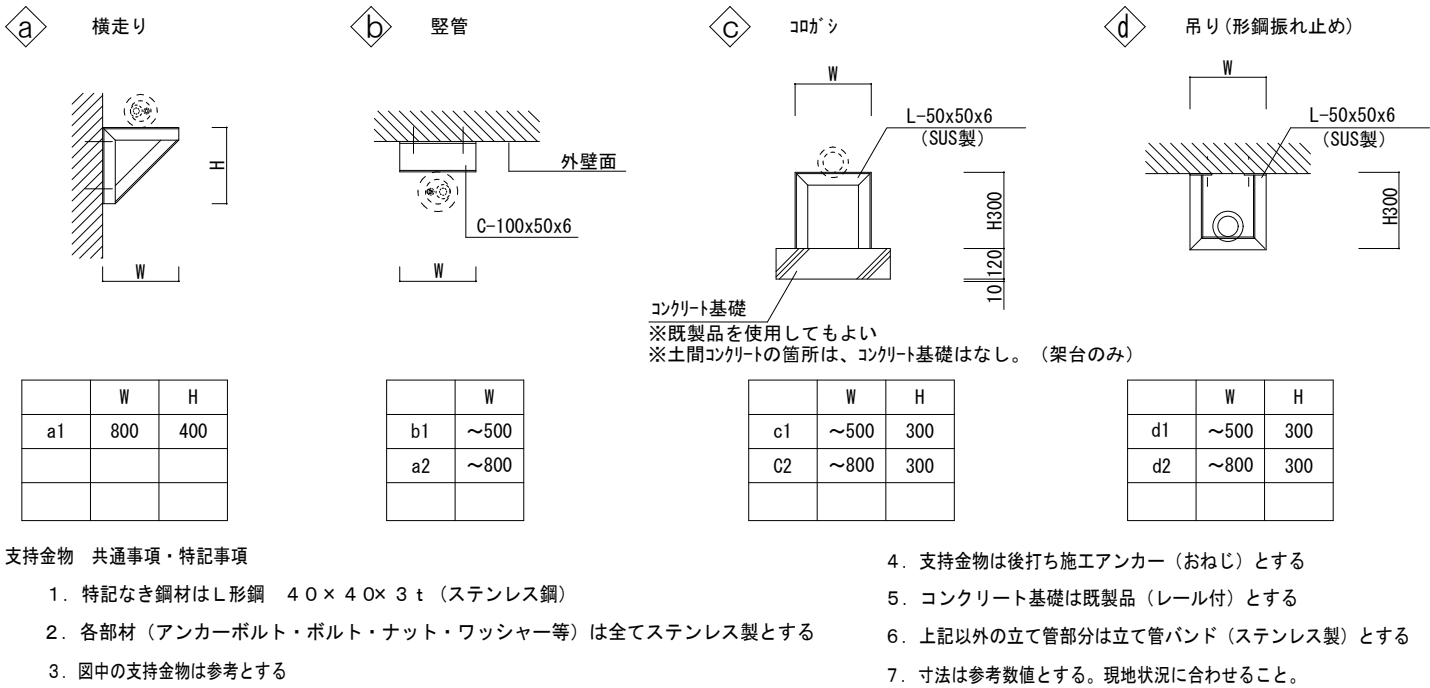
記 号	名 称	仕 様	電 源	数	備 考
PAC-1	空冷ヒートポンプエアコン	床設置	3φ200V	4	
		冷房能力 25.0 KW消費電力 8.24 kW	(室外機)		
		暖房能力 28.0 KW消費電力 7.29 kW	1φ200V		
		圧縮機出力 6.00 kW送風機出力 (内) 558 W (外) 400 W	(室内機)		
		冷媒配管 液管 φ12.7、ガス管 φ25.4			
		ワイヤードリモコン 室内機架台 室内機用吹出ルーバー 室内機背面ガード			
		アンカーボルト 防振ゴム(室内・室外機共) SUS製転倒防止金物 室外機用安全ネット			
		他標準付属品一式			

※国内メーカーによって生産され、今後の維持管理に対し部品等の調達に支障がきたすことがないものとする
※室内外機及び冷媒配管には機器番号等の名称を明記のこと
※その他必要部品等含む

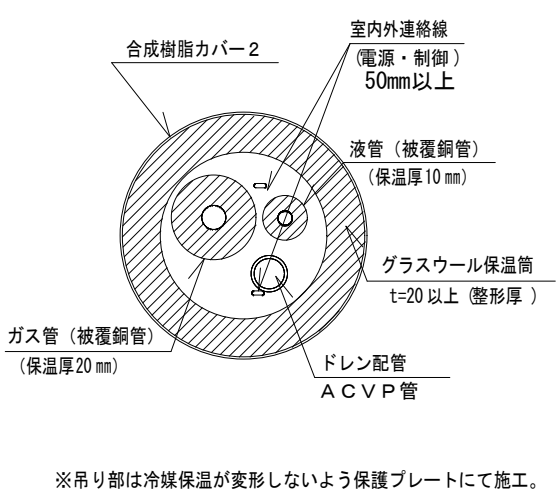
室内機姿図及び架台参考図



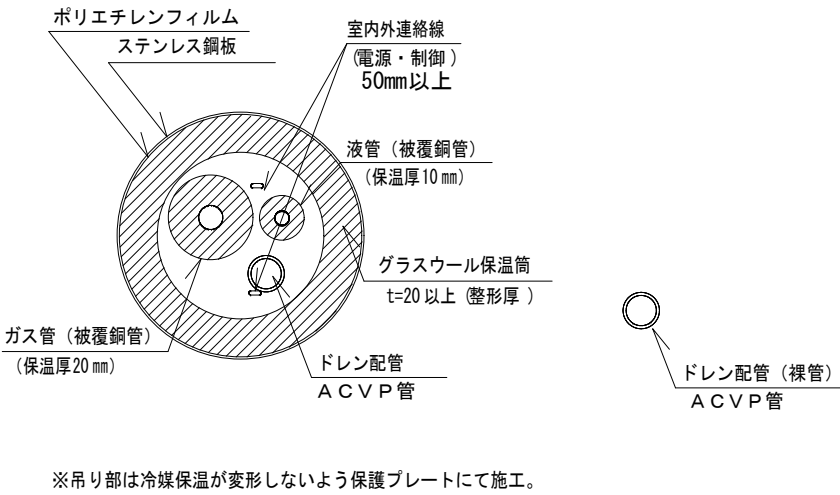
配管架台 振止金物（参考）



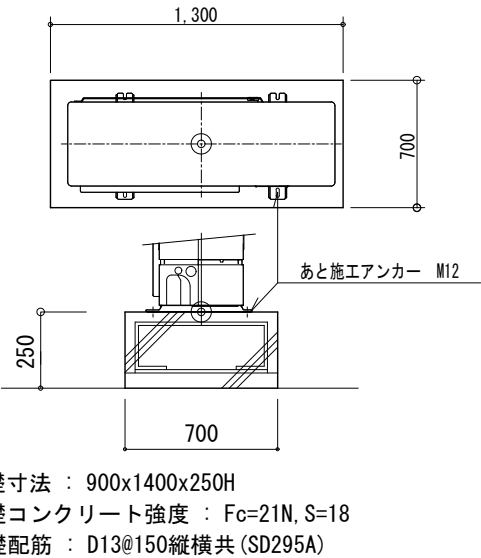
冷媒配管 要領図 (屋内露出部)



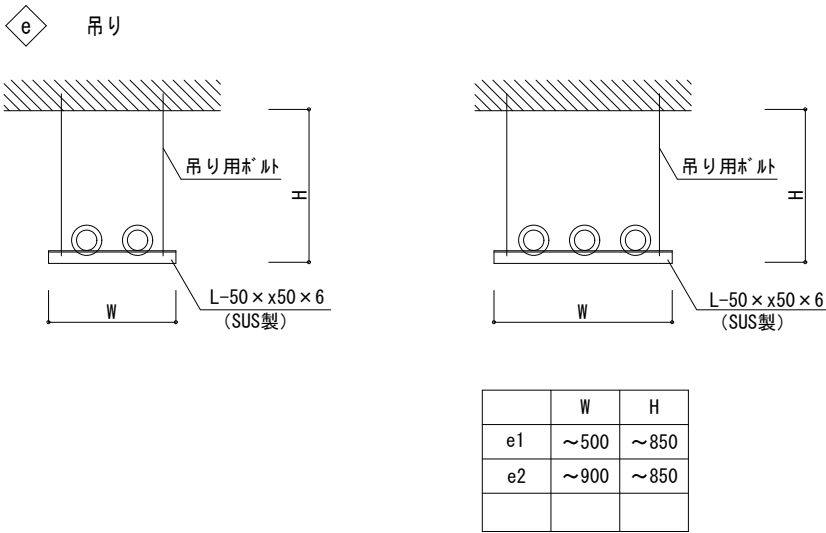
冷媒配管 要領図 (屋外露出部)



室外機基礎 (建築図参照)



配管架台 (参考)

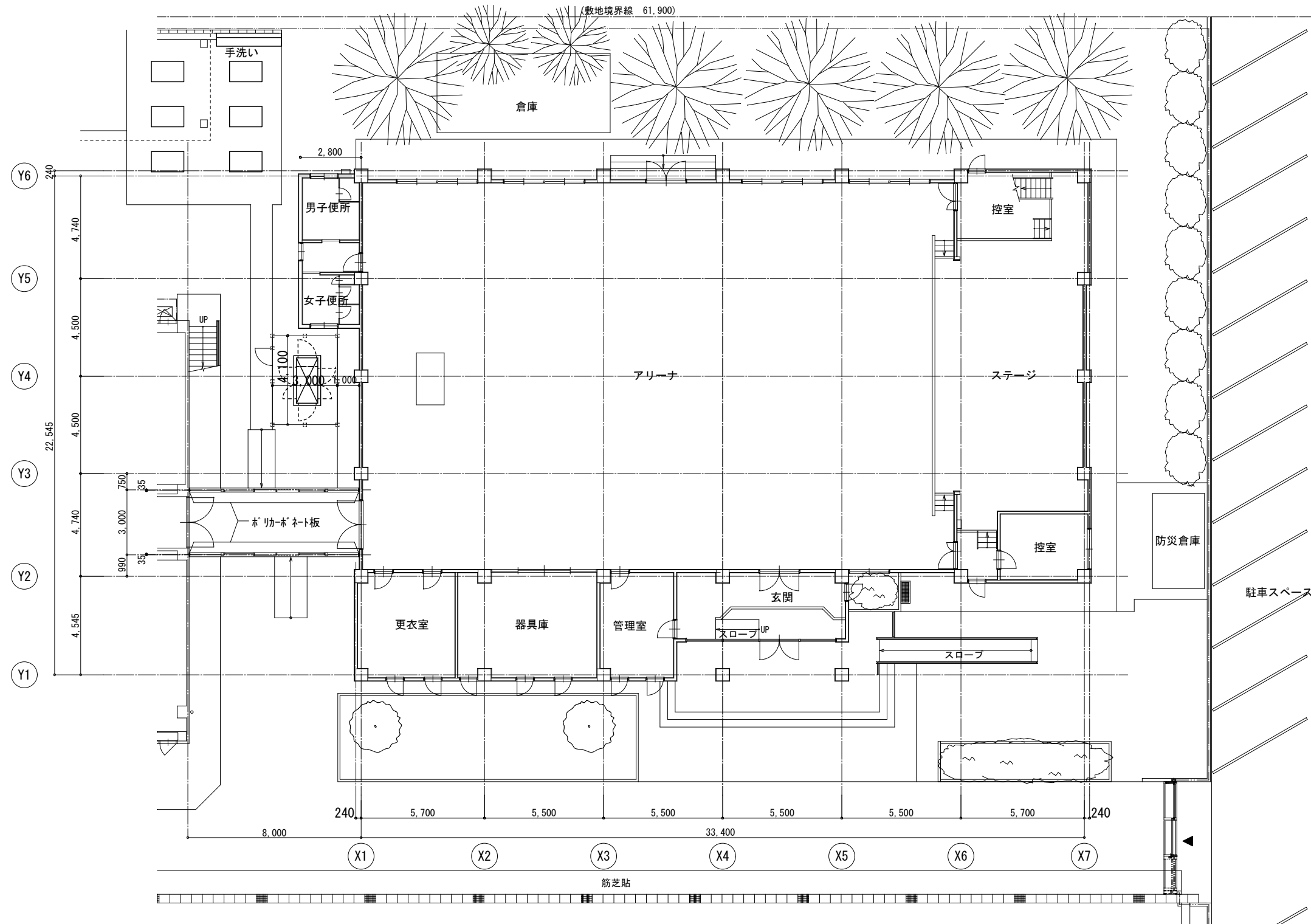


CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE
A2 : NS A3 : NS
DATE
'26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 空調設備 機器表・詳細図・要領図 (海西小)



1 階平面図 1/150

【凡例】	
—R—	冷媒配管
—D—	ドレン配管
◆(***)	コブ抜き(サス)
※	雨水樹放流
[R]	ワイヤードレモン

【冷媒サイズリスト】		
記号	液管	ガス管
①	12.7φ	25.4φ

※指示なきドレン配管はACドレン
※室外機基礎は建築工事
※ドレン管端部に防虫網取付

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

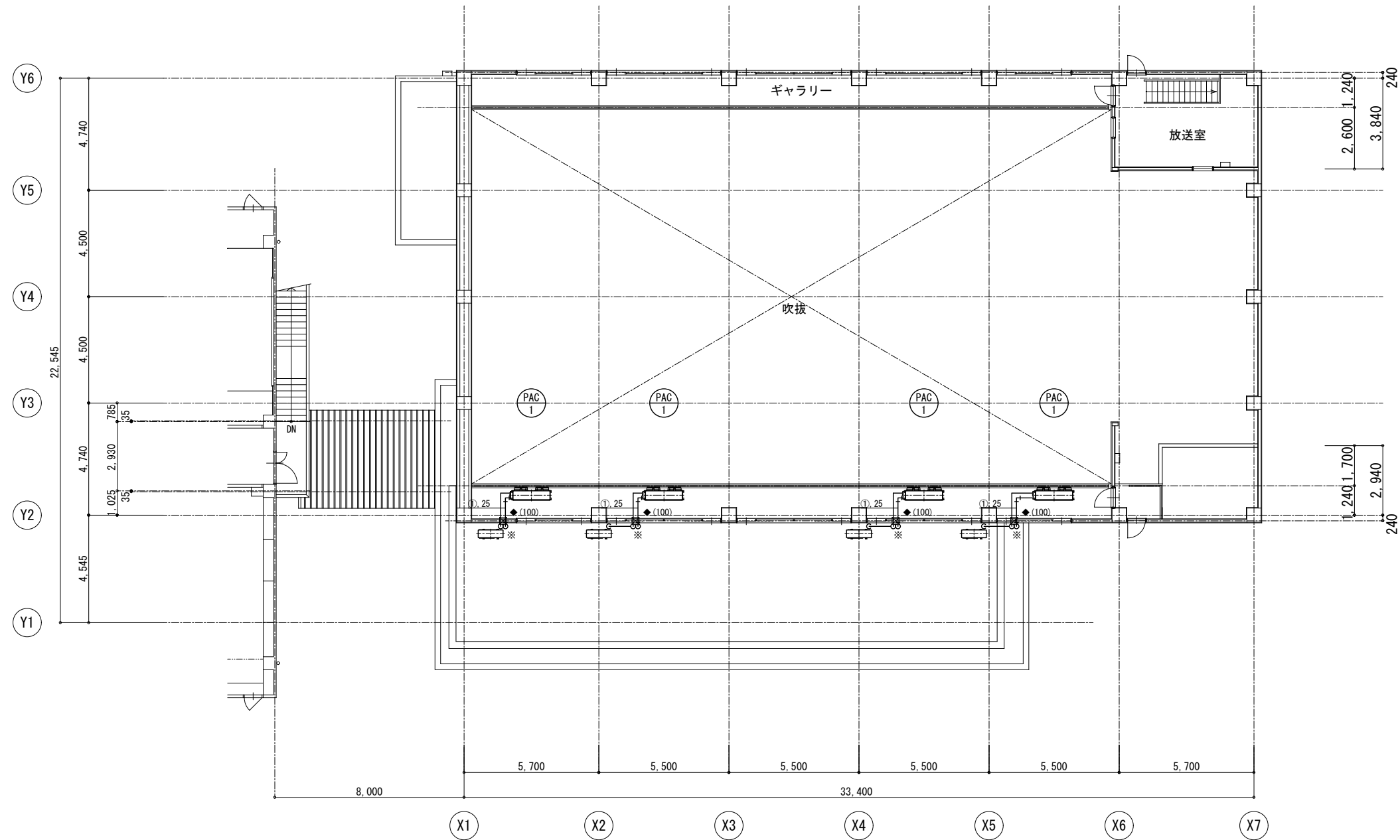
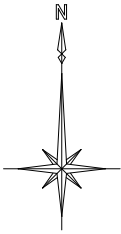
SCALE
A2 : 1/150 A3 : 1/211
DATE
26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 空調設備 1 階平面図 (海西小)

SHEET NO.

M-03



【凡例】		
—R—	冷媒配管	
—D—	ドレン配管	
◆(***)	コア抜き(サス)	
※	雨水樹放流	
[R]	ワイヤードリモコン	

【冷媒サイズリスト】		
記号	液管	ガス管
①	12.7φ	25.4φ

※指示なきドレン配管はACドレン
※室外機基礎は建築工事
※ドレン管端部に防虫網取付

2階平面図 1/150

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

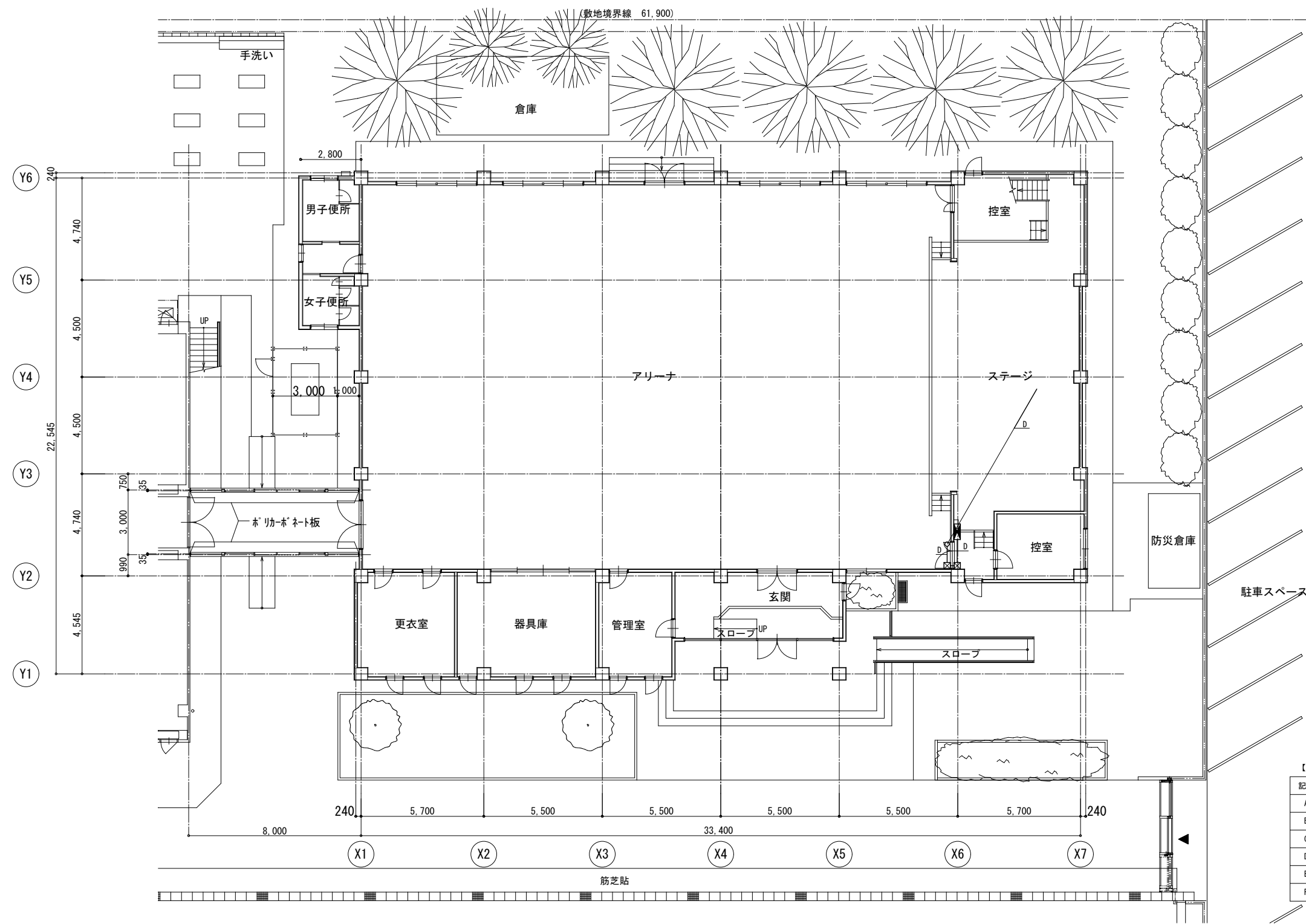
SCALE	A2 : 1/150 A3 : 1/211
	DATE 26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 空調設備 2階平面図 (海西小)

SHEET NO.

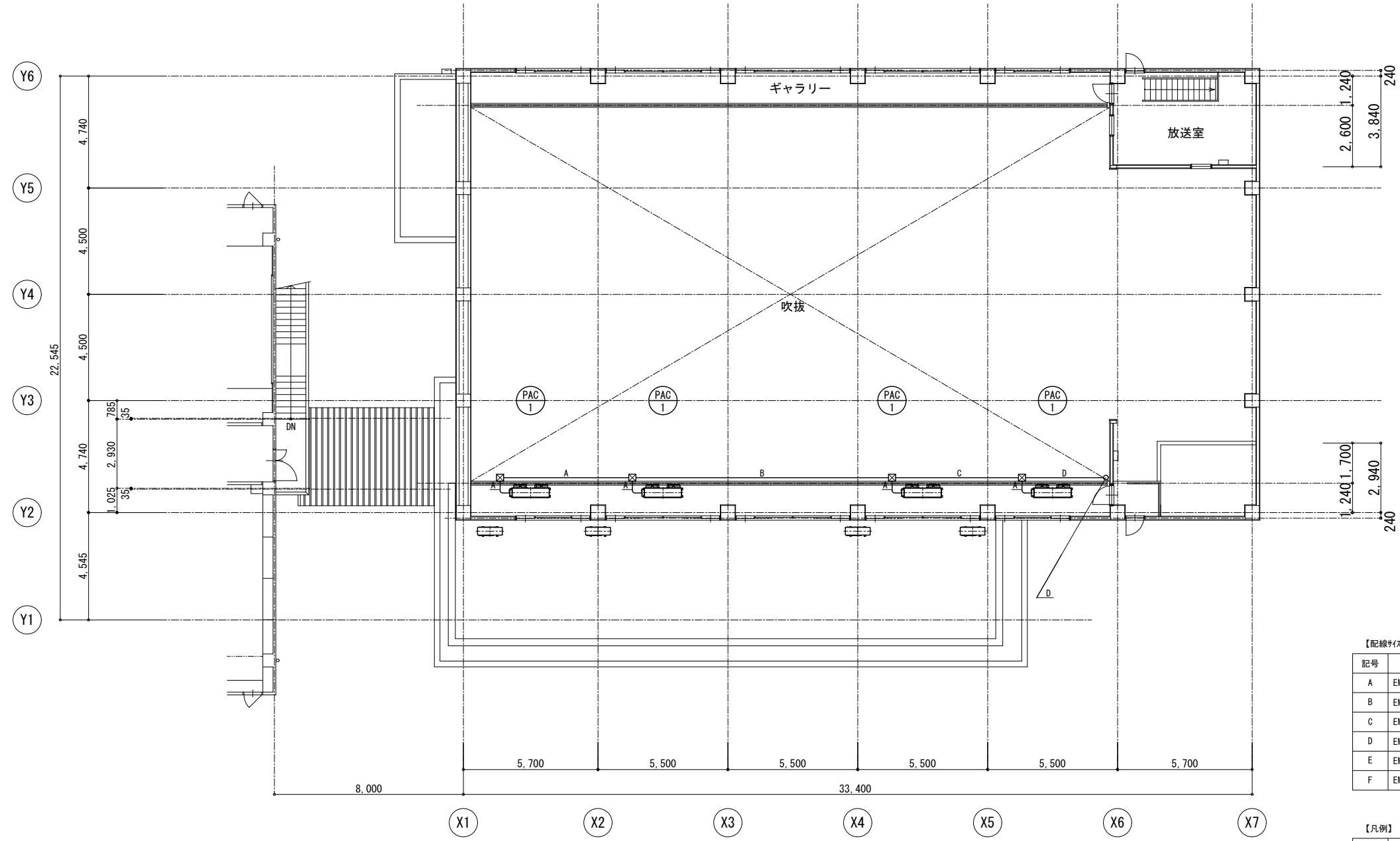
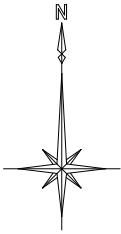
M-04



1 階平面図 1/150

【配線一覧表】				
記号	配線種別	条 数	屋内露出	備考
A	EM-OEE-1.25 ² -2C	1 本	E25・PV24	リモコン線
B	EM-OEE-1.25 ² -2C	2 本	E25・PV24	リモコン線
C	EM-OEE-1.25 ² -2C	3 本	E31・PV30	リモコン線
D	EM-OEE-1.25 ² -2C	4 本	E31・PV30	リモコン線
E	EM-OEE-1.25 ² -2C	5 本	E39・PV38	リモコン線
F	EM-OEE-1.25 ² -2C	6 本	E39・PV38	リモコン線

【凡例】	
	空調制御盤 (SR-1) 備考
	防火箱 (150×150×100) さび止め及び塗装
	防火箱 (200×200×150) さび止め及び塗装



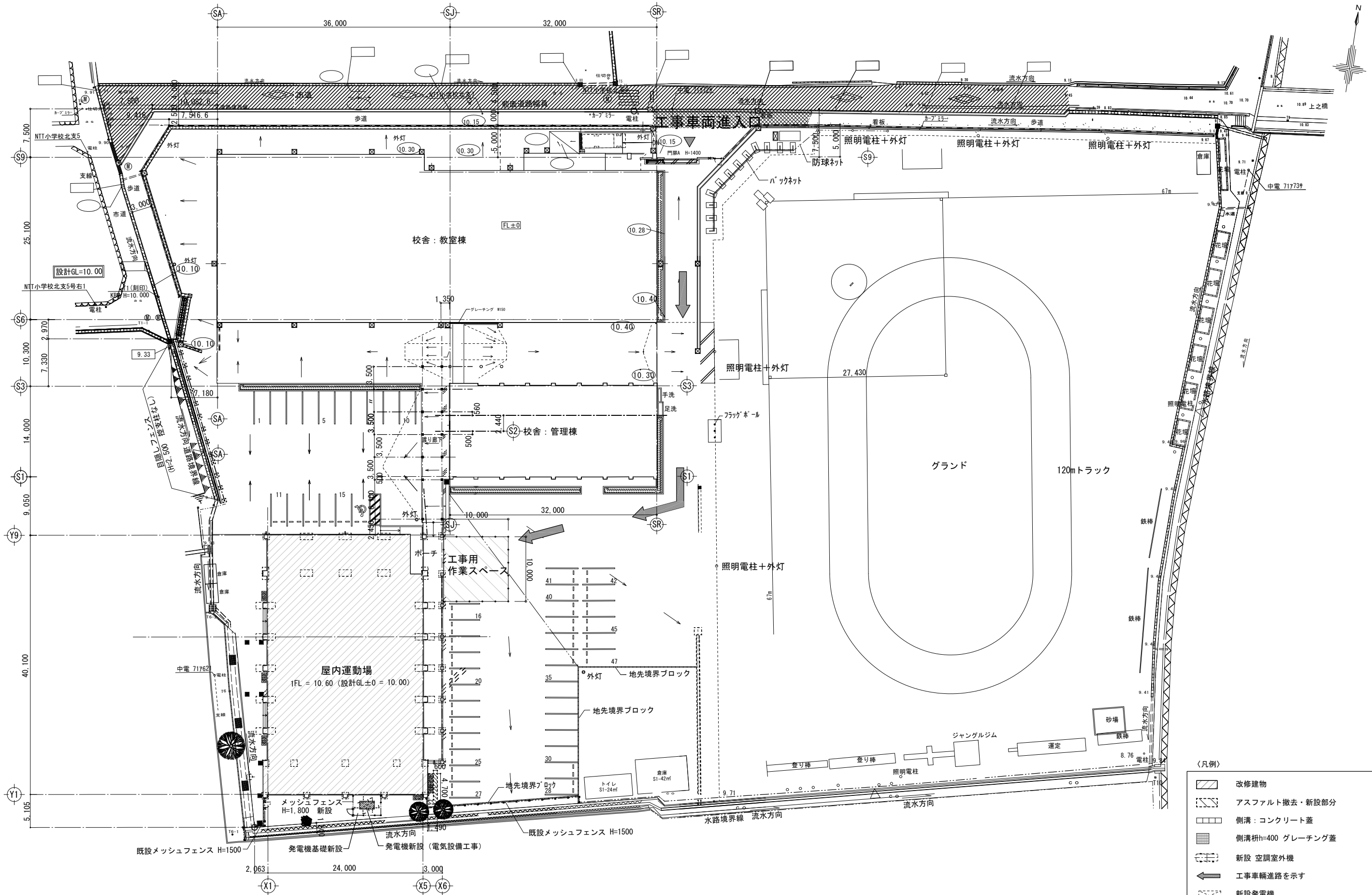
【配線一覧表】				
記号	配線種別	条 数	屋内露出	備考
A	EM-GEE-1.25 [□] -2C	1 本	E25・PV24	リモコン線
B	EM-GEE-1.25 [□] -2C	2 本	E25・PV24	リモコン線
C	EM-GEE-1.25 [□] -2C	3 本	E31・PV30	リモコン線
D	EM-GEE-1.25 [□] -2C	4 本	E31・PV30	リモコン線
E	EM-GEE-1.25 [□] -2C	5 本	E39・PV38	リモコン線
F	EM-GEE-1.25 [□] -2C	6 本	E39・PV38	リモコン線

【凡例】	
	空調制御盤 (SR-1)
	防火箱 (150×150×100)
	防火箱 (200×200×150)
	備考
	さび止め及び塗装

2 階平面図 1/150

1	空調制御盤仕様	空調制御盤 外形図 (寸法は参考とする) 銘板を示す。特記なきは、文字色「黒」とする。 ※盤の材質は、銅板製(焼付塗装 : 2.5Y9/1)。 ※D種接地工事を行うこと。 ※空調機付属品の取付等も盤工事に含む。 ※試運転調整を行い結果を報告すること。 ※盤サイズは、参考寸法とする。 ※盤内の機器配列は、打合せの上最終決定のこと。
2	配線系統図	— 配線凡例 — —○— : 内外連絡線 (EM-EEF2.0mm-3C 等) - - -○- - - : 室内ユニット電源線 (EM-EEF2.0mm-2C 等) - - -●- - - : リモコン線 (EM-CEES1.25mm2-2C 等) ※ケーブルは参考とする。

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE 一級建築士191322号 松山忠彦	<table><tr><td>CHECK</td><td>DESIGN</td><td>DRAW</td><td>SCALE A2 : NS A3 : NS</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>DATE '26.09</td></tr></table>	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2 : NS A3 : NS				DATE '26.09	<table><tr><td>物件名</td><td>各小学校体育館空調設備設置工事</td></tr><tr><td>図面名</td><td>自動制御設備 空調盤詳細図・系統図 (海西小)</td></tr></table>	物件名	各小学校体育館空調設備設置工事	図面名	自動制御設備 空調盤詳細図・系統図 (海西小)	SHEET NO. M-07
CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2 : NS A3 : NS													
			DATE '26.09													
物件名	各小学校体育館空調設備設置工事															
図面名	自動制御設備 空調盤詳細図・系統図 (海西小)															



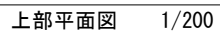
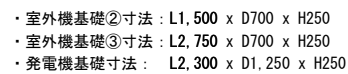
※注記

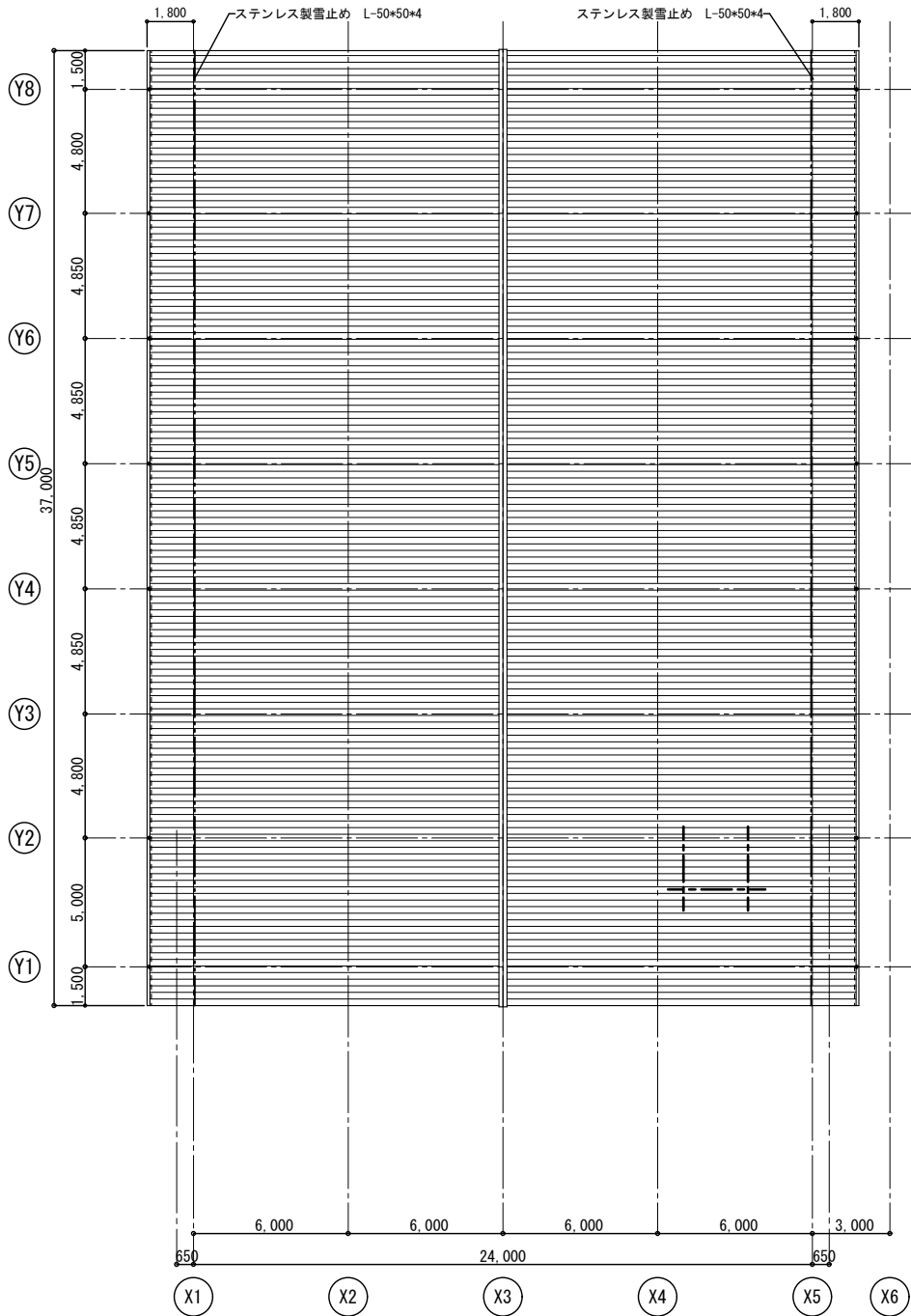
株式会社 山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE
一級建築士 191322号 松山 忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW
SCALE A2 S=1:400 A3 S=1:563		
DATE '26.09		

業務名 各小学校体育館空調設備設置工事（石津小学校）
図面名 配置図

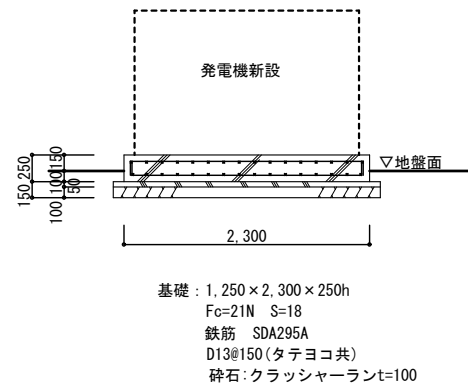
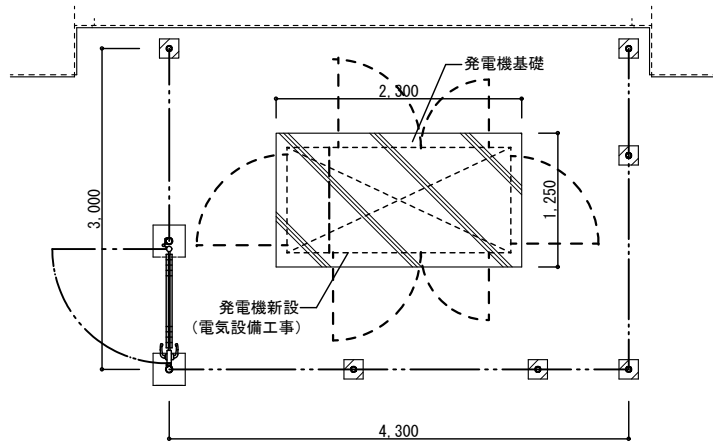
SHEET NO.
A-02



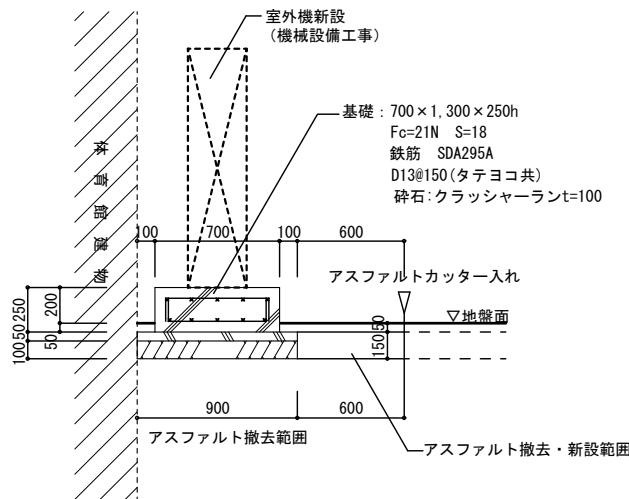


屋根伏図（改修前・後） 1/200

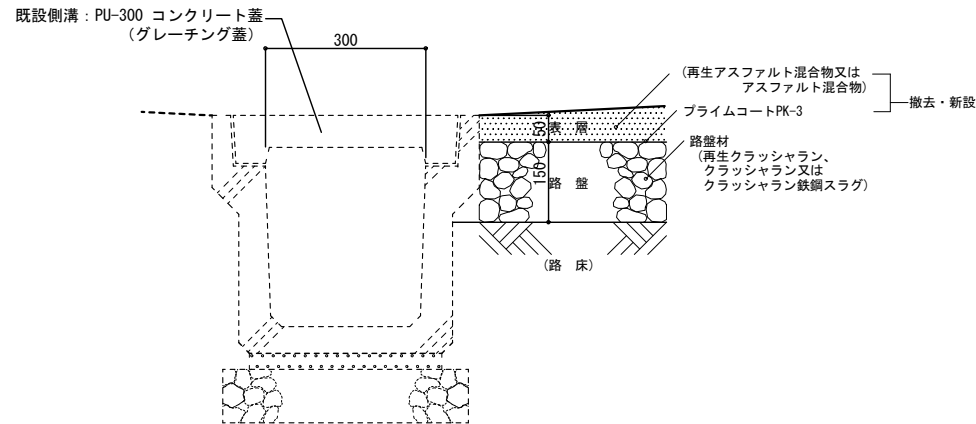
新設 発電機置場参考詳細図 1/50



室外機基礎断面図 1/30

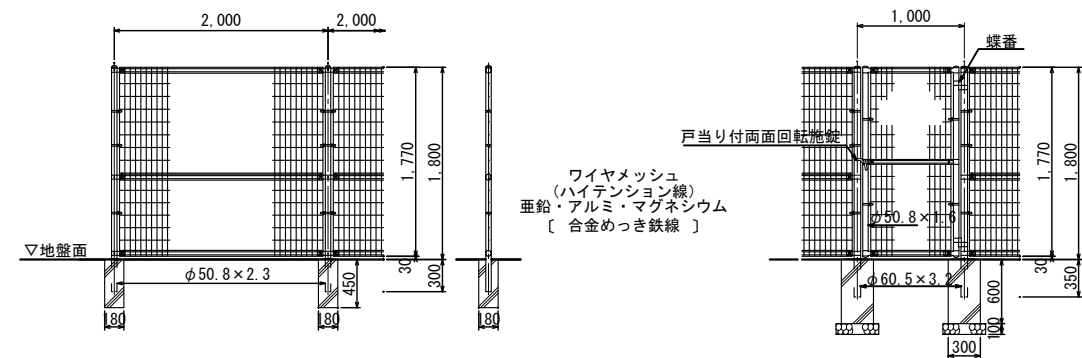


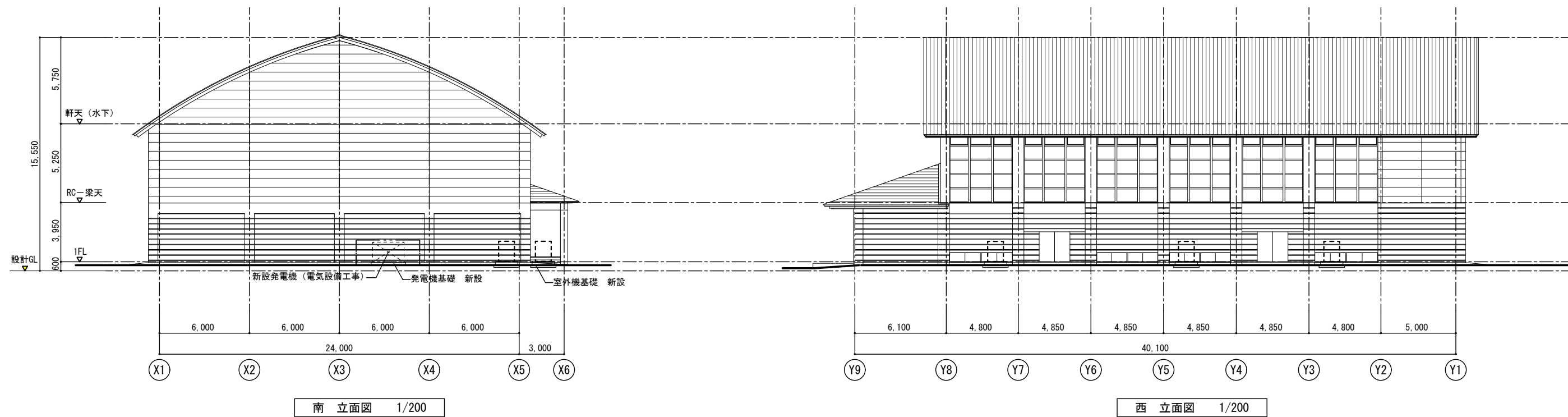
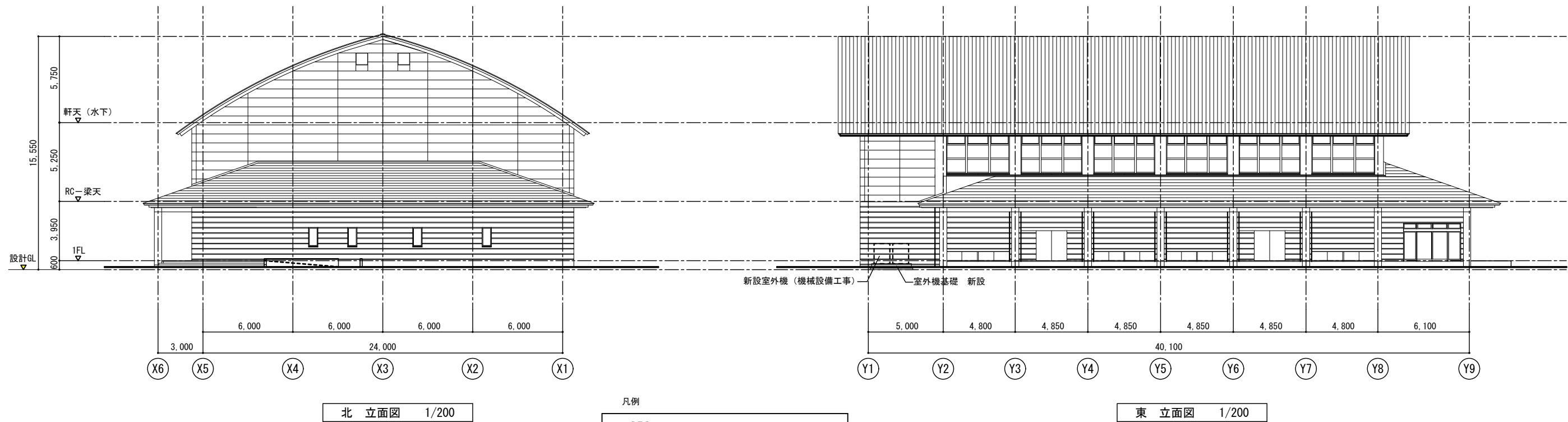
撤去・新設 アスファルト舗装(A-5-15) 新設断面図 1/10



新設 発電機置場メッシュフェンス 参考詳細図 1/50

※朝日スチール工業(株) UNフェンス UN-A1800 同等品





※注記

株式会社 山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE
一級建築士 191322号 松山忠彦

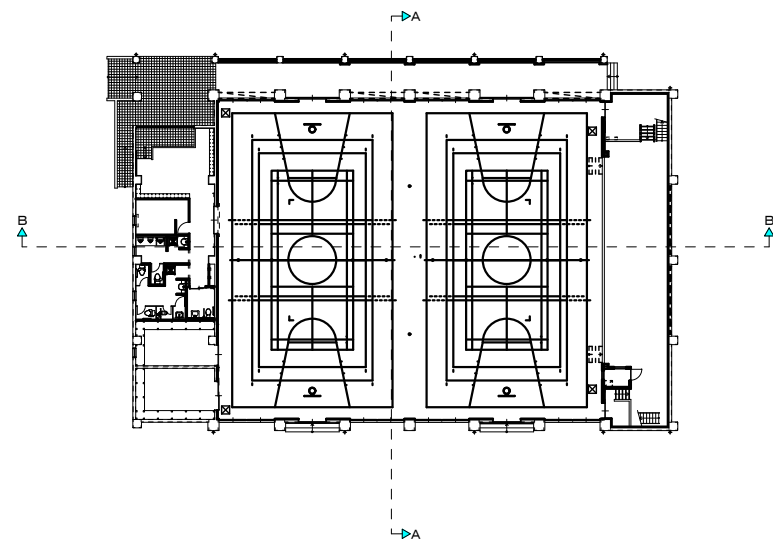
CHECK	DESIGN	DRAW

SCALE
A2 S=1:200
A3 S=1:282
DATE '26.09

業務名 各小学校体育館空調設備設置工事（石津小学校）

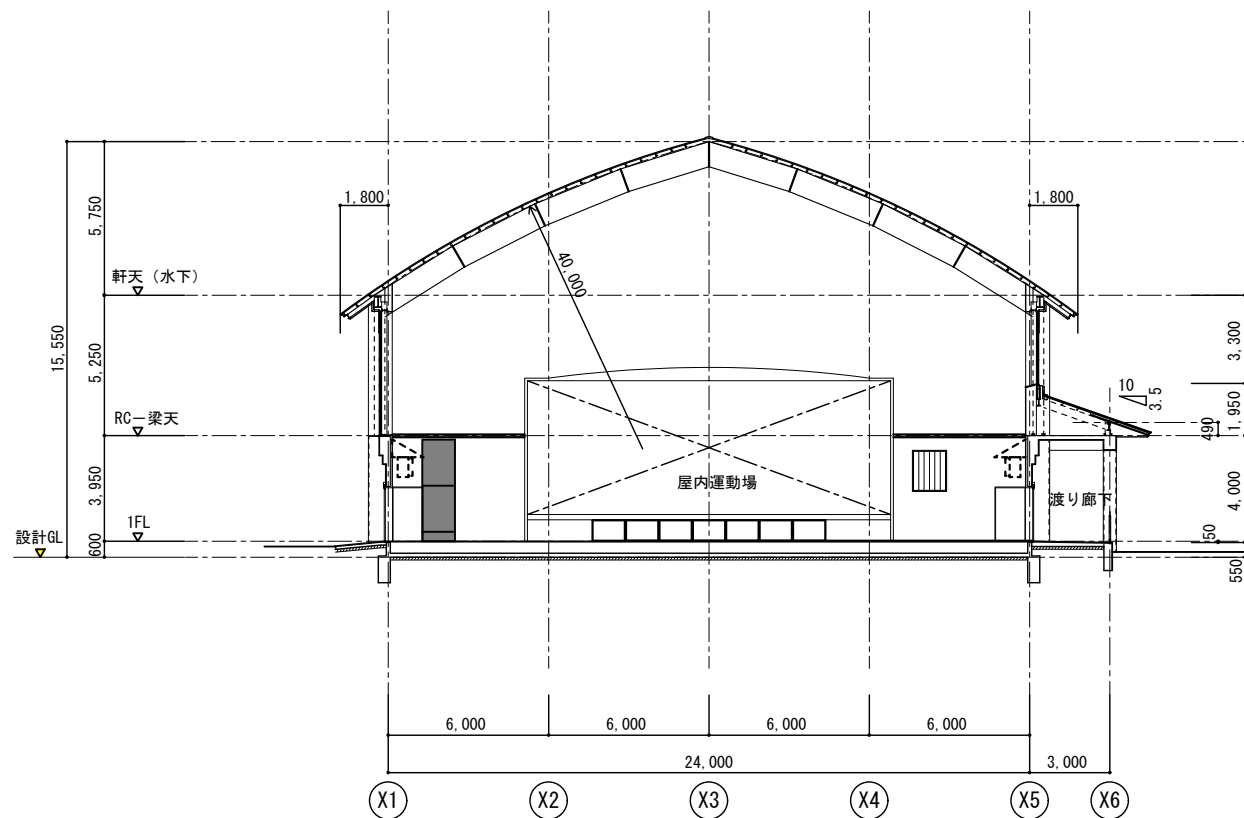
図面名 立面図

SHEET NO.
A-05

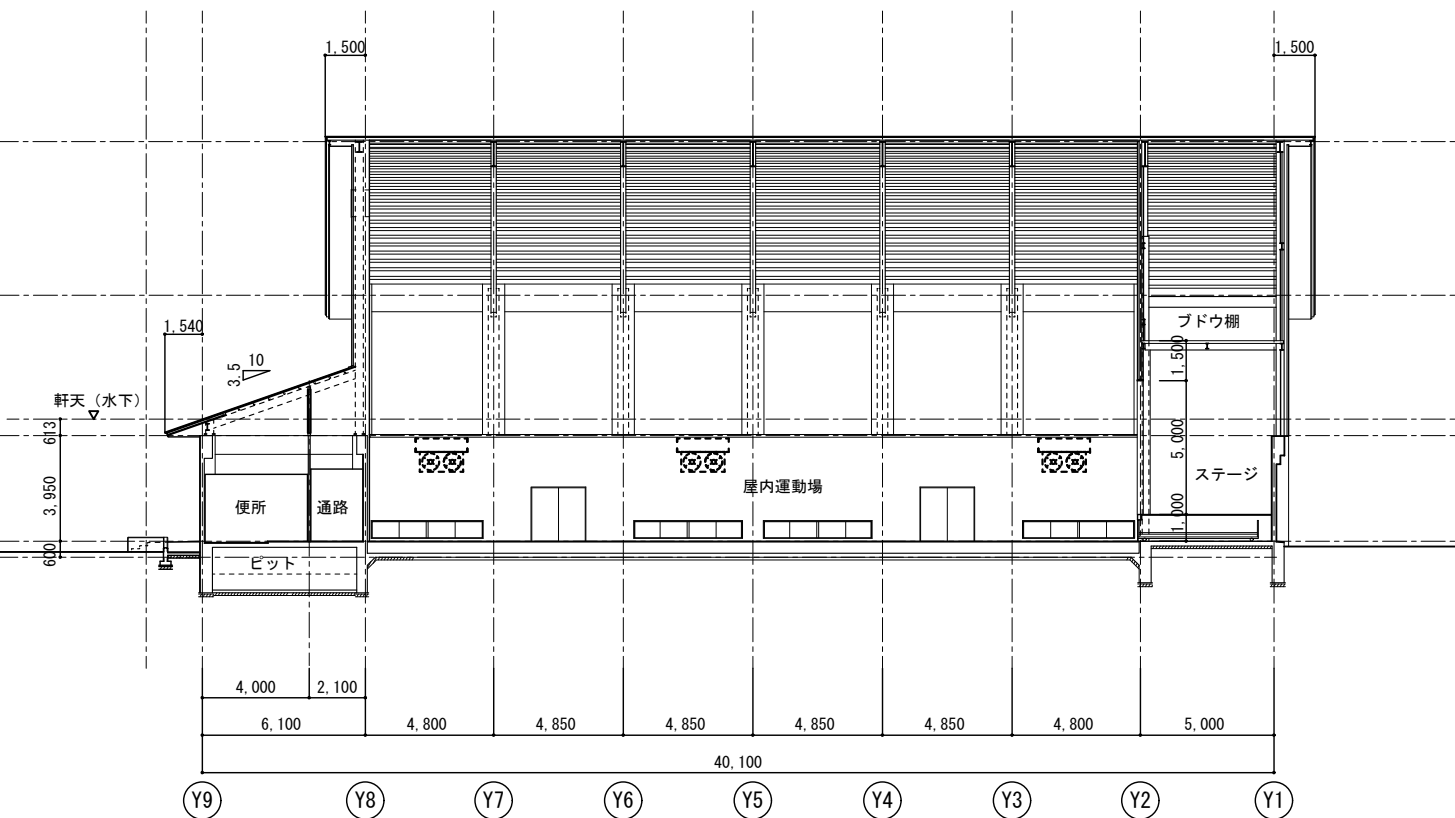


KEY-PLAN

- 凡例
- 新設空調機
 - 内部足場：移動式昇降足場
 - 防球ガード（壁付けタイプ）



A-A断面図 1/200



B-B断面図 1/200

※注記

株式会社 山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE
一級建築士 191322号 松山 忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

SCALE
A2 S=1:200
A3 S=1:282
DATE '26.09

業務名 各小学校体育館空調設備設置工事（石津小学校）
図面名 断面図

SHEET NO.
A-06

1. 工事名称

各小学校体育館空調設備設置工事

2. 工事場所

海津市南濃町吉田319番地

3. 工事概要

敷地面積

-

㎡

建築面積

㎡

延床面積

㎡

主要用途

消防法施行令による区分

別表 第一

() 項

4. 建物概要

建物名称	構造	階数	延床面積(㎡)	消防法・令第一	備考
体育館	-	-	-		

5. 一般事項

1) 本工事は、下記各事項に従い、確実に施工する。 <●印を適用とする>
●本特記仕様書 ●設計図書 ●工事請負契約書
●建築基準法 ●消防法及施行令 ●電気設備技術基準
●電力会社内線規程 ●県市町村条例 ●電話会社規程
●国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書
(電気設備工事編)」及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)」
(最新版)
○日本建築家協会監修「建築設備工事共通仕様書」(最新版)

2) 本工事請負業者は、本工事に必要な電力会社並びに所轄官公庁に対する届出及び手続き等を代行し、これに要する諸費用は、全て請負者の負担とする。
本工事に必要な工事用電力、水などの費用は、全て請負者の負担とする。

3) 本設計図は設計の概要を示すもの故、本特記仕様書及び設計図書に示す範囲に於いて、明記なき部分でも技術上・施工上・工事完成上必要と認められる事項は、係員の指示に従い、異議なくこれを施工する事。 又、万一設計図に質疑のある時は、事前に係員と打合せを行いその指示に従う事。

4) 本工事請負業者は、下記に示す各書類及び図面等を、係員の指示する期日までに速やかに提出し、承認を受けた後施工する事。
工事工程表 施工図 メーカーリスト
機器承諾図 等
竣工時提出書類
竣工図 工事写真 竣工写真
絶縁測定結果 照度測定結果 接地抵抗測定結果
テレビ電圧強度測定結果 等

6. 工事項目

本工事は、下記各項目を施工する。
<工事項目は●印、建物別項目は○印を適用とする>

No.

工 事 項 目

建 物 別 及 び 屋 外

○ 1 高圧受変電設備

● 2 自家発電設備

○ 3 直流電源設備

● 4 幹線設備

● 5 動力設備

● 6 コンセント設備

○ 7 電灯設備

○ 8 非常照明設備

○ 9 誘導灯設備

○ 10 舞台照明設備

○ 11 電話配管設備

○ 12 電話機器設備

○ 13 一般放送設備

○ 14 非常放送設備

○ 15 議場放送設備

○ 16 舞台音響設備

○ 17 視聴覚機器設備

○ 18 電池時計設備

○ 19 インターホン設備

○ 20 ナースコール設備

○ 21 出退表示設備

○ 22 投案表示設備

○ 23 テレビ共聴設備

○ 24 テレビ監視設備

○ 25 テレビビル陰配管設備

○ 26 テレビビル陰共聴設備

○ 27 非常通報配管設備

○ 28 非常通報機器設備

○ 29 警備保障配管設備

○ 30 警備保障機器設備

○ 31 防災無線配管設備

○ 32 防災無線機器設備

○ 33 駐車場官制設備

○ 34 非常通報設備

○ 35 火災報知設備

○ 36 防火戸自動閉鎖設備

○ 37 ガス漏れ警報設備

○ 38 避雷針設備

○ 39 構内配電設備

○ 40 構内通信設備

○ 41

○ 42

7. 項目別概要

本工事は、下記各項目別概要に従い、確実に施工する。

●電力引込設備工事

受電々力 ○高圧電力 ○特別高圧電力 受電々圧 3 φ 3 W 6 6 0 0 V
●低圧電力 (○電灯・●動力) 受電々圧 1 φ 3 W 1 0 0 V φ W V
○深夜電力・無 ○有 (○高圧・○低圧) 受電々圧 φ W V

引込方式 ○地中引込 ●架空引込 ○連接引込

引込場所 ●建物直接 ○引込柱設置 (以降 ○地中埋設・○架空配線)

電力計取付場所 ○引込柱 ●建物外壁 ○キュービクル内

○高圧受変電設備工事

受電設備型式 ○屋外 ○屋内 ○キュービクル ○フレーム式

主遮断器 ○V C B ○O C B ○A C B ○L B S ○その他 操作 (○手動・○電動)

変圧器等 変圧器 (○油入・○乾式) コンデンサ (○有・○無) リアクトル (○有・○無)

●自家発電設備工事

発電々力 3 φ 3 W 2 0 0 V 6 0 H z 6 0 K V A 以上

発電機型式 ●屋外 ○屋内 ○キュービクル ○オープン式 切替盤 (○搭載型・●別置型)
○一般型 ●低騒音型 ○低騒音マフラー付 ○寒冷地仕様 ○水冷 ○空冷

○直流電源設備工事

電気方式 一次側 ○A C 1 φ 3 W 2 0 0 / 1 0 0 V ○A C 1 φ 2 W 2 0 0 V ○A C 1 φ 2 W 1 0 0 V ○A C 3 φ 3 W 2 0 0 V
二次側 ○D C 1 φ 2 W 1 0 0 V ○D C 1 φ 2 W 2 4 V

蓄電池種類 ○鉛 (○H S ・○C S ・○M S E) ○アルカリ (○A H ・○A M H)

型式 ○キュービクル式 (○高圧盤併設・○単独設置) ○架台設置式

用途 ○非常照明用 (分) ○操作用 ○非常照明・操作兼用

●幹線動力設備工事

電気方式 動力 ●3 φ 3 W 2 0 0 V ○3 φ 3 W 6 , 6 0 0 V

電灯 ○1 φ 2 W 1 0 0 V ○D C 1 φ 2 W 1 0 0 V

配線方式 ●金属管工事 ○合成樹脂管工事 ○金属ダクト工事 ○バスダクト工事
●ケーブル配管工事 ○ケーブルラック工事

●電灯コンセント設備工事

電気方式 電灯照明 ○1 φ 2 W 1 0 0 V ○1 φ 2 W 2 0 0 V ○D C 1 φ 2 W 1 0 0 V
コンセント ●1 φ 2 W 1 0 0 V ○1 φ 2 W 2 0 0 V

配線方式 ●金属管工事 ●合成樹脂管工事 ○C D 管工事 ●P F 管工事
●ケーブル工事 (●天井内のみ・○乾式壁内共)

配線器具 器 具 ○連用 ○非連用 ○ハイ角連用 ○フルカラー
プレート ○新金属 ○ホワイトブロンズ ○樹脂 ○フルカラー

照明器具 別紙図参照

○電話配管設備工事

配管方式 ○金属管工事 ○合成樹脂管工事 ○C D 管工事 ○P F 管工事
○フロアダクト工事 (○電話専用・○強電兼用)

アウトレット 壁面 ○新金属 ○ホワイトブロンズ ○樹脂 ○フルカラー ○その他
床面 ○亀甲型 ○クラゲ型 ○クローバ型 ○フリースアクセス用 ○その他

○電話機器設備工事

交換機 ○ホームテレホン ○ボタン電話 ○デジタル式 ○電子式 ○その他

回線数 ○局線 / 回線 ○内線 / 回線

電話機 ○卓上型 ○壁掛型 ○ダイヤル式 ○プッシュ式

○放送設備工事

種別 ○一般放送専用 ○一般非常放送兼用 ○非常放送別置 ○ローカルアンプ別置

増幅器 ○卓上型 ○壁掛型 ○デスク型 ○ラック型 ○総合盤組込型

附属機器 ○マイクロホン ○プレーヤ ○カセットレコーダ ○その他別紙参照

配線方式 ○金属管工事 ○合成樹脂管工事 ○C D 管工事 ○P F 管工事
○ケーブル工事 (○天井内のみ・○乾式壁内共) ○その他

○電池時計設備工事

親時計 ○水晶式 ○壁掛型 ○据置型 ○総合盤組込型 ○プログラムタイマー

子時計 ○埋込型 ○壁掛型 ○塔時計 ○スピーカ付 ○その他別紙参照

配線方式 放送設備参照

○インターホン設備工事

機器型式 ○ドアホン ○テレビドアホン ○集合住宅用 ○夜間受付用 ○その他

親機 (○電話形・○スピーカ形) 子機 (○電話形・○スピーカ形) ○A C ○D C

通話方式 ○親子式 ○相互式 ○同時式 ○交互式

配線方式 放送設備参照

○ナースコール設備工事

親機 ○ボード型 ○卓上型 ○デジタル表示型 ○標準型 局数 /

子機 ○ユニット型 ○ハンド型 ○アーム型 ○天井マイク・握り押釦型

附属機器 ○廊下灯 ○復帰釦 ○トイレ押釦 ○浴室押釦 ○その他別紙参照

配線方式 放送設備参照

○出退表示設備工事

表示盤 ○2 モード表示 ○4 モード表示 ○卓上型 ○壁掛型 ○その他

操作器 ○個人用 (○卓上型・○埋込型) ○卓上型集中操作器

配線方式 放送設備参照

○投案表示設備工事

表示盤 ○磁気反転式 ○ランプ式 ○壁掛型 ○埋込型 ○吊下型 ○その他

操作器 ○卓上テンキー式 ○卓上押釦式 ○その他

配線方式 放送設備参照

<●印を適用とする>

○テレビ共聴設備工事

受信方式 ○アンテナ設置 (マスト ○壁付・○屋上ベース付・○屋根馬付) ○地域共聴引込
アンテナ ○B S バラボラ ○V H F (○1 段・○2 段) ○U H F (○1 段・○2 段)
○一般市販品 ○公共住宅用規格品 ○国土交通省型ステンレス製

附属機器 ○B S 放送兼用型 ○一般放送専用型

配線方式 放送設備参照

○テレビ監視設備工事

テレビカメラ ○白黒 ○カラー ○固定式 ○リモコン式 ○その他

レンズ ○標準レンズ ○広角レンズ ○望遠レンズ ○電動ズームレンズ

附属機器 ○モニターテレビ ○モニター切替器 ○分配器 ○その他

配線方式 T V 共聴設備参照

○テレビビル陰共聴設備工事

受信点 ○本工事建物 (マスト ○壁付・○屋上ベース付) ○敷地内ポール ○敷地外

電源引込位置 ○本工事建物 ○敷地外電力会社柱

アンテナ ○B S バラボラ ○V H F (○1 段・○2 段) ○U H F (○1 段・○2 段)
○一般市販品 ○公共住宅用規格品 ○建設省型ステンレス製

敷地外配線 ○専用ポール建柱 ○電力柱・電話柱共架 ○軒先連接 ○その他

○非常通報設備工事

主装置 ○壁掛型 ○総合盤組込型 ○非常電源内蔵型 ○非常メッセージ装置内蔵

操作部 ○主装置一体型 ○総合盤組込パネル型

入力回路 ○火災報知機 ○ガス漏れ受信機 ○防犯受信機 ○その他

出力回路 ○消防署 ○警察署 ○警備保障会社 ○その他

○非常警報設備工事

受信機 ○K 型受信機 ○非常電源 (○内蔵型・○別置型)

発信機等 ○総合函 (○埋込・○露出) ○非常電源 (○内蔵型・○別置型)

附属機器 ○火災感知器 ○住戸音響装置 ○その他

配線方式 放送設備参照

○火災報知設備工事

受信機 P 型 1 級 蓄積型 ○消火栓連動 ○副受信機 窓
○単独盤 (○壁掛・○自立・○総合盤組込) 火報 4 0 窓
○複合盤 (○壁掛・○自立・○総合盤組込) 火報 窓・防火戸 窓・ガス漏れ 窓

発信機等 ○消火栓図組込 ○総合函 (○埋込・○露出) ○個別設置

感知器 ○差動式スポット型 ○定温式スポット型 ○差動式分布型 ○煙感知器 ○その他

配線方式 自動火災報知設備参照

○防火戸自閉設備工事

受信機 ○火報複合盤 ○単独盤 (○壁掛・○総合盤組込) 窓

自閉装置等 ○防火戸 ○防火シャッター ○防炎垂れ壁 ○防火ダンパー ○その他

配線方式 放送設備参照

○ガス漏れ警報設備工事

ガス種類 ○都市ガス用 ○L P G 用

受信機 ○火報複合盤 ○単独盤 (○壁掛・○総合盤組込) 窓

附属機器 ○感知器 (○天井付都市ガス用・○壁付 L P G 用) ○表示灯 ○中継器 ○その他

配線方式 放送設備参照

○避雷針設備工事

突針 ○J I S 型 ○建設省型 ○その他 ○銅製クロムメッキ ○銅製金メッキ

支持管 ○黄銅管 ○ステンレス管 ○アルミ管 ○白ガスパ ○亜鉛メッキ鋼管 ○その他

引下導線 ○避雷導線 ○鉄筋又は鉄骨利用 ○その他

接地極 ○銅板 (900×900×15t) ○補助接地 ○測定用接地

○屋外配線設備工事

配線方式 ○地中埋設 ○トレンチ内 ○架空配線 ○その他

地中埋設方式 ○直埋式 ○管路式 (○H I V E ・○F E P ・○G P ・○ヒューム管・○その他)
地中埋設深さ ○GL-600以上 ○GL-1,200以上

○耐震措置

設備機器の固定 次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針
(国土交通省国土技術政策研究所) 2 0 0 5 年版」による。
設計用水平地震力 機器重量に、下表に示す設計用水平震度を乗じたものとする。

<施設区分> ○特定の施設 ○一般の施設

<重要機器> ○配電盤 ○自家発電装置 ○交流無停電電源装置 ○直流電源装置
○交換機 ○火災報知器受信機 ○中央監視装置

<上層階の定義> 2 ～ 6 階建の場合は最上階、7 ～ 9 階建の場合は上層 2 階、1 0 ～ 1 2 階建の場合は上層 3 階、1 3 階以上の場合は上層 4 階

設置場所	局部震度法による建築設備機器の設計水平震度			
	特定の施設 (甲類・乙類)		一般施設 (乙類)	
上層階、屋上及び塔屋	重要機器・水槽	一般機器・水槽	重要機器・水槽	一般機器・水槽
	2 . 0	1 . 5	1 . 5	1 . 0
	(2 . 0)	(2 . 0)	(2 . 0)	(1 . 5)
中間階	2 . 0	1 . 5	1 . 5	1 . 0
	(1 . 5)	(1 . 5)	(1 . 5)	(1 . 0)
	(1 . 5)	(1 . 0)	(1 . 0)	(0 . 6)
地下階、1 階	1 . 0	0 . 6	0 . 6	0 . 4
	(1 . 0)	(1 . 0)	(1 . 0)	(0 . 6)
	(1 . 5)	(1 . 0)	(1 . 0)	(0 . 6)

(注) () 内数値は防振支持の機器の場合に、< > 内数値は水槽類に適用する。
設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の 1 / 2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。

8. 主要材料

本工事に使用する主要材料は、下記又は係員が同等品以上と認めたメーカーとする。

品 名	メーカー
電線・ケーブル	J I S 表示品
電線管及び附属品	J I S 表示品
キュービクル	新愛知 中 立 別 川 尾 関 三 景 日 東
高・低圧盤	" " " " " " " " h`ナニツク
端子盤	" " " " " " " "
高圧遮断器・開閉器	h`ナニツク 東 芝 三 菱 日 立 新愛知 高 松
変圧器	" " " " " " " 大 変
コンデンサ	" " " " " 指 月 日コン
発電機	" " " " " ヤンマー 明電舎
直流電源装置	" " " " " 湯 浅 日本電池
無停電電源装置	" " " " " " "
一般照明器具	" " " " " 岩 崎
特殊照明器具	別紙図記入メーカー
投光照明器具	h`ナニツク 東 芝 三 菱 日 立 岩 崎
換気扇	" " " " " "
配線器具	" " " 神 保 寺 田
舞台照明機器	" " " 松 村 丸 茂
電話機器	" " " 日 立 日本電気 沖 岩 通
インターホン機器	" " " アイホン ケアコム 新 星
ナースコール機器	" " " " " "
出退表示機器	" " " " " "
投案表示機器	" " " " " "
一般・非常放送機器	" " " T O A ビクター ソニー
舞台音響機器	" " " " " ヤマハ
視聴覚機器	" " " " " "
電気時計機器	" " " セイコー シチズン
テレビ共聴機器	" " " マスプロ 愛 知 日立国際 D X
非常通報機器	" " " 中 日
非常警報機器	" " " ノーミ ホーチキ ニッタン 沖
火災報知機器	" " " " " "
防火戸自動閉鎖機器	" " " " " "
ガス漏れ警報機器	" " " " " "
避雷針	大 阪 名古屋 東京 村 田 ライオン

9. 工事区分

本工事における工事区分は下記とするが、各請負業者と打合せ確認の上施工する事。
<○印を適用とする>

項 目	建 築	電 気	空 調	給排水	別 途	備 考
電力会社外線工事負担金					○	
テレビビル陰共聴工事						
躯体貫通スリーブ・仮枠						
同上用鉄筋補強						
天井・床・壁点検口	○					
設備機器用天井切込加工		○				
同上用下地補強	○					
キュービクル基礎						
発電機基礎	○					
自立盤基礎						
外灯基礎						
テレビアンテナ基礎						
無線ポール基礎						
換気扇及び専用スイッチ						
同上用配管配線						
天井 F C スイッチ用配管配線						
天井 A C スイッチ用配管配線			○			
エアコン室内外機間配管配線			○			
空調自動制御機器			○			
同上二次側配管配線			○			
各水槽電極及び保持器						
同上用配管配線						
浄化槽盤						
同上二次側配管配線						
煙感連動防火戸用保持器						
同上防炎垂れ壁用保持器						
同上防火シャッター用リレー						
自動閉鎖用煙感知器						
同上用配管配線						
E L V 用インターホン機器						
同上用配管						
同上用配線						

CHECK

DESIGN

DRAW

SCALE

A2 : N・S

A3 : N・S

DATE

' 2 6 0 9

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 1 9 1 3 2 2 号 松 山 忠 彦

物件名

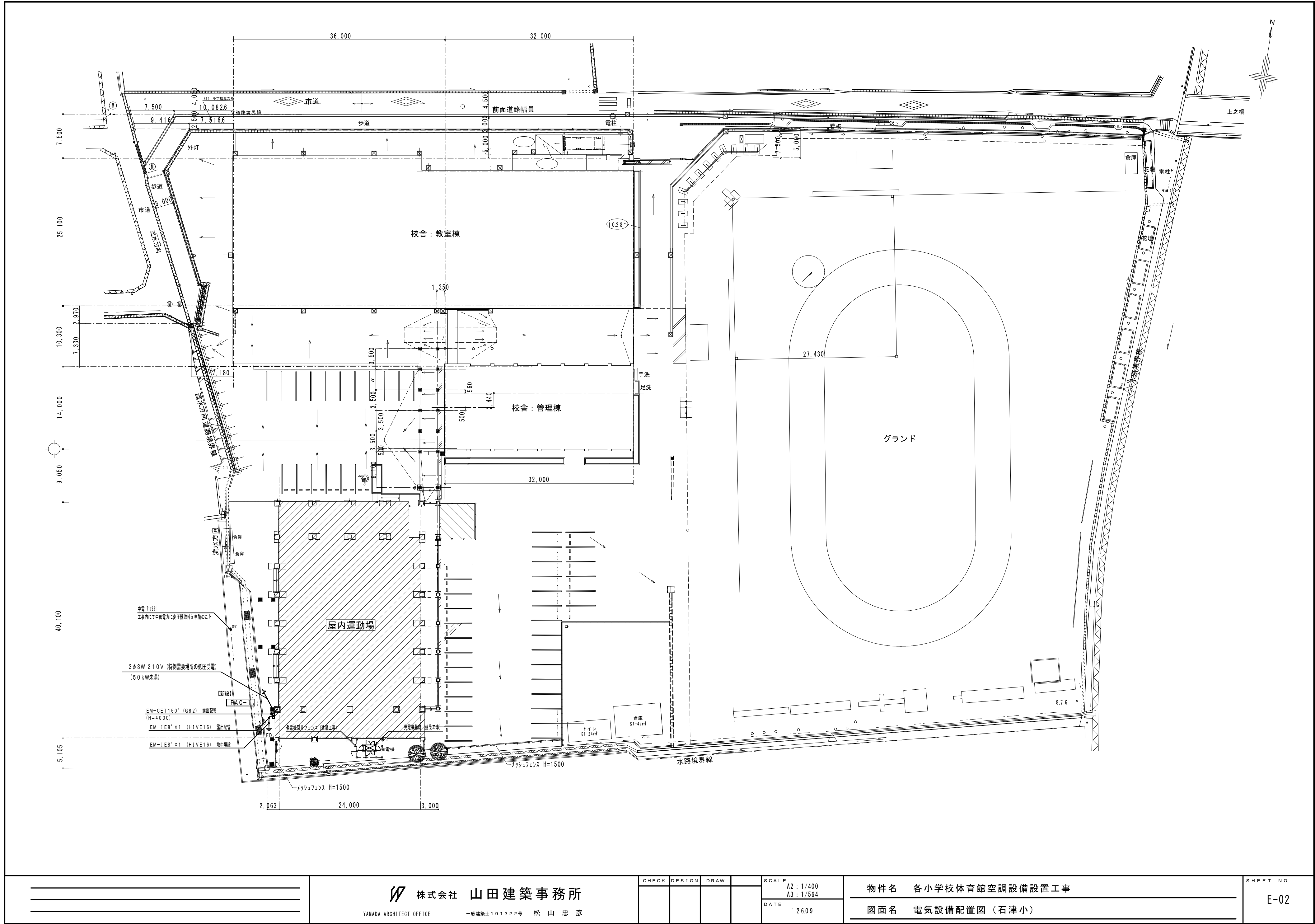
各小学校体育館空調設備設置工事

図面名

電気設備特記仕様書 (石津小)

SHEET NO.

E-01



株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK

DESIGN

DRAW

SCALE

A2 : 1/400

A3 : 1/564

DATE

26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 電気設備配置図 (石津小)

SHEET NO.

E-02

(PAC-M)
SUS製WP
壁掛型

引込口より
3φ3W200V

EM-CET150□

TB

WHM

MCCB
3P400/300

To: 49.44KW

回路番号	開閉器	容量(KW)	負荷名称
◇	MCCB3P225AF150AT	24.72	(PAC-1)
A	ELCB3P 60AF 60AT	8.24	空調室外機
B	"	8.24	空調室外機
C	"	8.24	空調室外機



回路番号を示す。

(PAC-1)
SUS製WP
壁掛型

(PAC-M)より
3φ3W200V

EM-CET38□

TB

MCCB
3P225/150

To: 8.24KW

回路番号	開閉器	容量(KW)	負荷名称
F	ELCB3P 60AF 60AT	8.24	空調室外機

※n

n=1, 2

3R

3N

F3

3A

3RG

3N

WL31

WL32

Tr

AC220/DC6V

WL3

(発電機)より
3φ3W200V

EM-CET38□

TB

※1

※2

切替操作扉

DCS 切替スイッチ(手動)
DCS3P100A

To: 16.48KW

回路番号	開閉器	容量(KW)	負荷名称
D	ELCB3P 60AF 60AT	8.24	空調室外機
E	"	8.24	空調室外機



回路番号を示す。

既設

体育館L-1

銅板製
自立型

(既設キュービクル)より
1φ3W100/200V

ELCB

3P225/225

非常用発電機充電	100	ELCB2P 1E 20AT	○
空調制御盤電源	100	"	○

2回路増設(中扉から現場加工)

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK

DESIGN

DRAW

SCALE

A2: N・S

A3: N・S

DATE

26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 電気設備分電盤結線図(石津小)

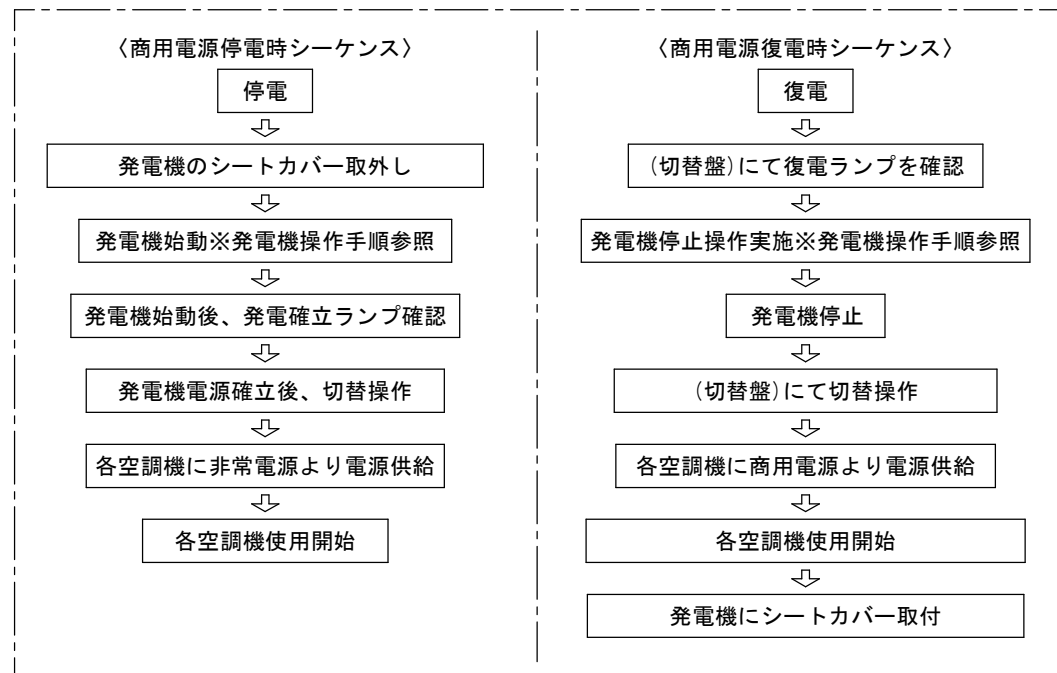
SHEET NO.

E-03

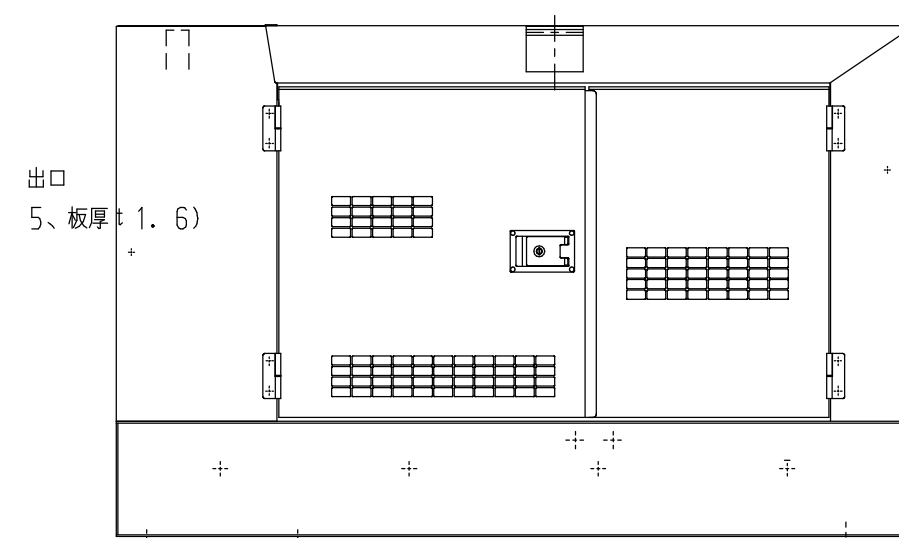
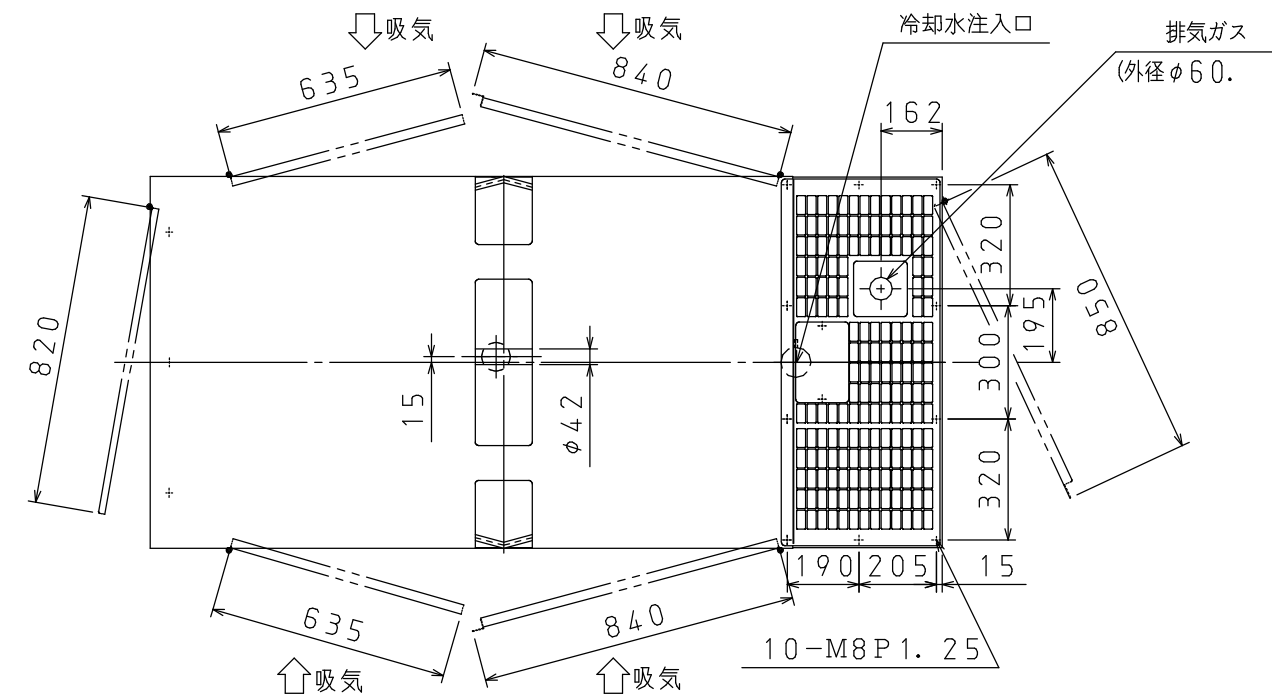
発 電 機 仕 様

発電機	容 量	k V A	6 0 以上
	電 圧	V	2 1 0
	電 流	A	メーカー標準
	周波数	H z	6 0
	回転数	m i n - l	メーカー標準
	相 数	φ	三相 3 線
	力 率	%	8 0
	励磁方式		ブラシレス
ディーゼルエンジン	形 式		メーカー標準
	出 力	K w	メーカー標準
	回転数	m i n - l	メーカー標準
	気筒数		メーカー標準
	冷却方式		ラジエータ冷却
	燃焼室形式		直接噴射式
	使用燃料		J I S 2 号軽油
	燃料タンク	L	8 時間以上連続運転可能容量
	潤滑方式		強制潤滑
	始動方式		電気始動
	セルモーター容量		メーカー標準
	バッテリー容量		メーカー標準
その他	1. 一般業務用 2. 手動運転（起動・停止） 3. 屋外可搬形 4. 保護装置付とする 5. 充電器搭載 6. 外形寸法は参考とする。 7. 箱型出力端子カバー付 8. 排気フランジ、テールパイプ付 9. リアドア、燃料タンクキャップもしくはカバー鍵付 10. 「防災用」表示付き保護シートカバー （耐候性防水仕様 厚み 0.4 7 以上）を取付のこと。		

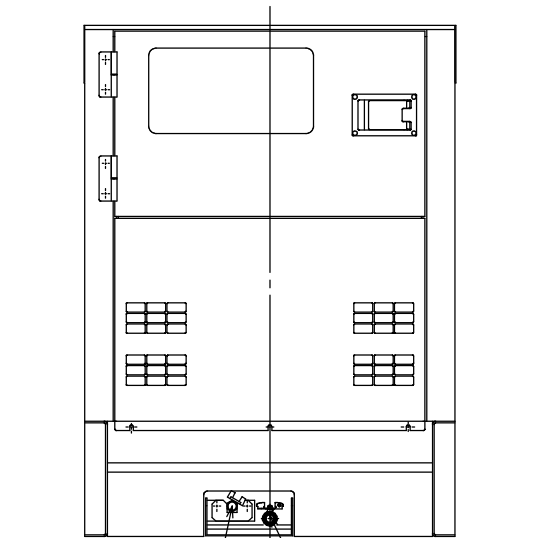
操 作 手 順



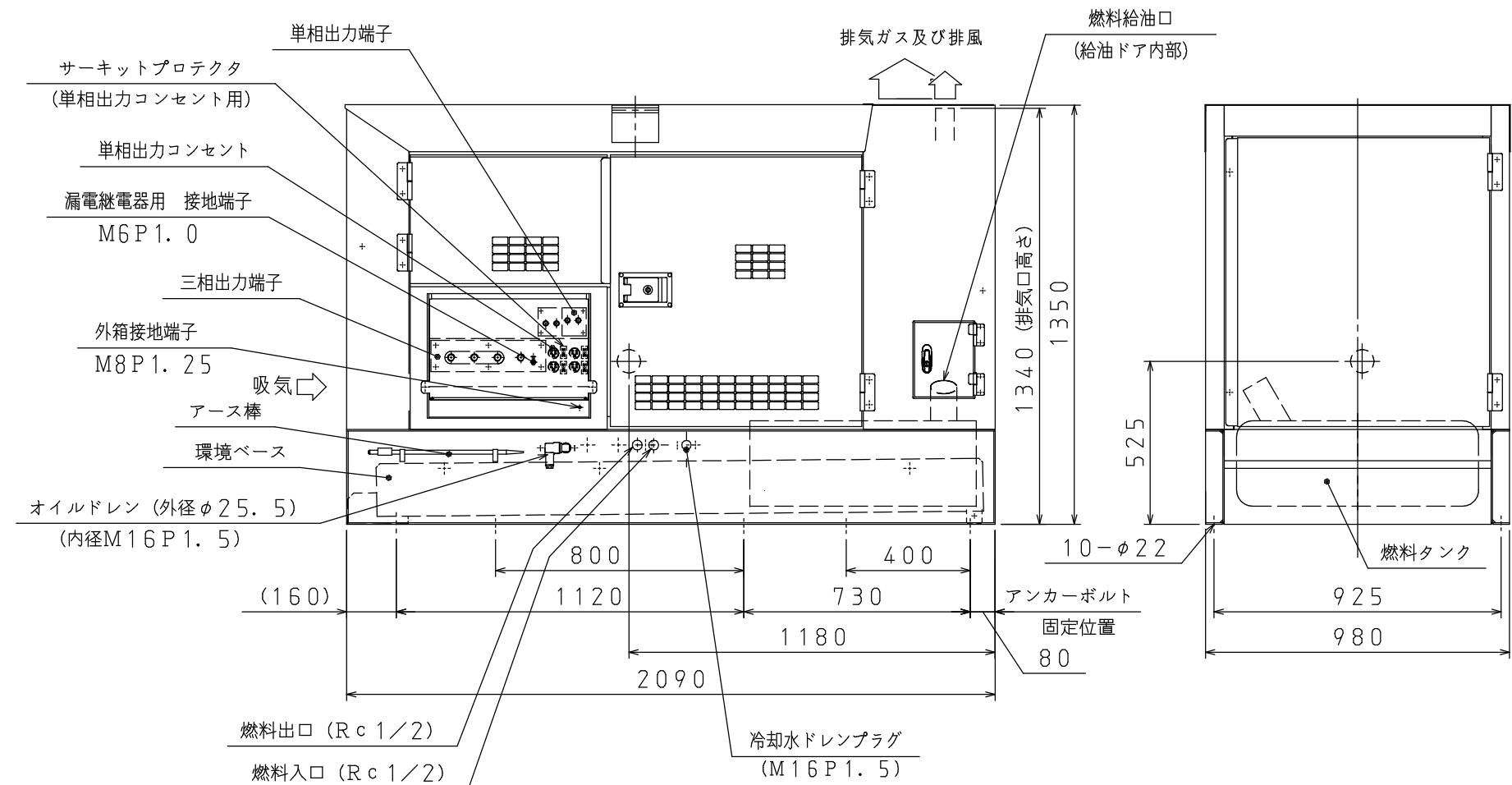
発電機参考姿図

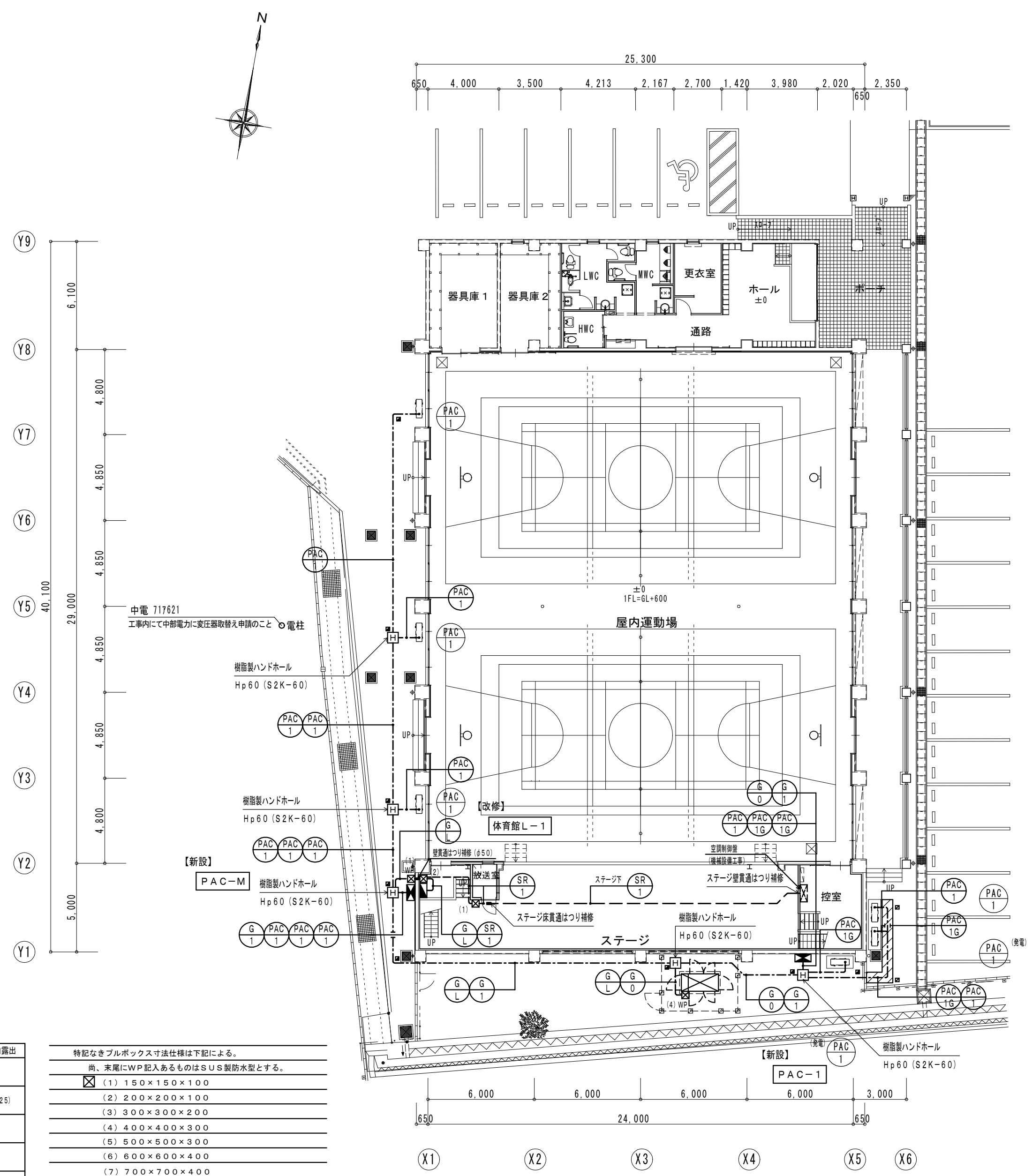


A 矢視図



燃料ドレン (R c 1/2)	環境ベースドレン (R c 3/4)
--------------------	-----------------------





		地中埋設	屋外露出	屋内露出
G 0	EM-CET38' E8'	(FEP65)	(G42)	
G L	EM-CE35' -2C	(FEP30)	(G28)	(E25)
PAC 1	EM-CET14' E8'	(FEP50)	(G36) (F38)	
PAC 1G	EM-CET14' E8'	(FEP50)	(G36) (F38)	
SR 1	EM-EEF20-3C (1CE)			(E25)

特記なきブルボックス寸法仕様は下記による。	
尚、末尾にWP記入あるものはSUS製防水型とする。	
☒	(1) 150×150×100
	(2) 200×200×100
	(3) 300×300×200
	(4) 400×400×300
	(5) 500×500×300
	(6) 600×600×400
	(7) 700×700×400
	(8) 800×800×400
	(9) 900×900×500

1 階平面図 1/200

 アスファルト解体・復旧（建築工事）

仕 様 書			章 項 目		特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項																																																																																																																																																																							
Ⅰ. 工事概要 1. 工事名称 各小学校体育館空調設備設置工事 2. 工事場所 - 3. 建物概要 <table><tr><td>建 物 名 称</td><td>構 造</td><td>階 数</td><td>延床面積 (㎡)</td><td>建築面積 (㎡)</td><td>消防法施行令別表第一による用途区分</td><td>備 考</td></tr><tr><td>改修</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>(15) 項</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 4. 工事種目 (●印のついたものを適用する。) <table><tr><th>建物別及び屋外</th><th colspan="5">工 事 種 別</th></tr><tr><td>工事種目</td><td>新 築</td><td></td><td></td><td></td><td>屋 外</td></tr><tr><td>● 空気調和設備</td><td>新設一式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 暖房設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 換気設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 排煙設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>● 自動制御設備</td><td>新設一式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 床暖房設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 衛生器具設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 給水設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 排水設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 給湯設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 消火設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ ガス設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 屎尿浄化槽設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 5. 設備概要 (●印のついたものは主要方式を示す) <table><tr><th>方 式</th><th colspan="2">設 備 概 要</th></tr><tr><td>空気調和設備</td><td colspan="2">● 空気調和 ○ 全空気方式 ○ ファンコイルユニット ○ ダクト併用方式 ● パッケージ方式 ○ 温風暖房 ○ 温風暖房機 ○ ○ 全空気方式 ○ ファンコンベクター ○ ダクト併用方式</td></tr><tr><td>自動制御設備</td><td colspan="2">○ 直接暖房 ○ 蒸気暖房 ○ 温水暖房 ● 電気式 ○ 電子式 ○ デジタル式 ○ 空気式 ○ 中央監視制御</td></tr><tr><td>給水設備</td><td colspan="2">○ 水道直結方式 ○ 高置タンク方式 ○ 加圧方式 ○ 直結増圧方式</td></tr><tr><td>排水設備</td><td colspan="2">建物内の汚水及び雑排水 (○ 分流水 ○ 合流水) 建物外の汚水及び雑排水 (○ 分流水 ○ 合流水)</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">放流先 汚 水 (○ 下水道直放流 ○ 屎尿浄化槽) 雑排水 (○ 下水道直放流 ○ 屎尿浄化槽 ○ 側溝 ○ 別途樹)</td></tr><tr><td>給湯設備</td><td colspan="2">○ 局所式 ○ 中央式</td></tr><tr><td>消火設備</td><td colspan="2">○ 屋内消火栓 ○ 連結送水管 ○ 泡消火 ○ ホムス プリンター ○ 連結散水 ○ 粉末消火 ○ 二酸化炭素 ○ 屋外消火栓 ○ 消火器</td></tr><tr><td>ガス設備</td><td colspan="2">○ 都市ガス 種別 (13A) 46.0kJ/m³ (N) ○ 液化石油ガス</td></tr></table> Ⅱ. 特記仕様書 1. 一般事項 (1) 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編 最新版)、公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編 最新版) 及び公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編 最新版) による。 (2) 市上・下水道施工基準に適合する様施工する。 (3) 機器類は製造者標準品とする。 (4) 章、項目に●印の付いたものを適用する。 (5) 特記事項のうち選択する事項は●印の付いたものを適用する。 2. 特記事項 章 項 目 特 記 事 項 <tr><td>● 適用基準等</td><td colspan="2">設計図書の優先順位は、下記の通りとする。 (1) 質問回答書 (2) 特記仕様 (3) 図面 (4) 標準仕様書及び標準図 本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。 本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を本工事完了後引渡し期日まで火災保険またはその他の保険に加入し写しを監督職員に提出のこと。 (1) 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し監督職員に提出する。 (2) 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 (改訂第2版) - 建築設備編 -」による他、監督職員の指示により撮影し提出する。 施工計画書中の環境対策の項目に環境配慮計画を記載し、現場においては特に環境に配慮する。官公署への諸手続等は遅滞なく監督職員と協議のうえ、請負者が代行処理する。なお、当該手続きに係る費用は請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。 ○ 適用する ○ 適用しない ● 本工事は技能士に施工させるよう努めること。 ○ 下記の当該職種別技能士を適用させる。(資格証の写しを提出する) ○ 配管 (配管工事) ○ 建築板金 (ダクト製作及び取付け) ○ 熱絶縁施工 (保温工事) ○ 冷凍空気調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付及び調整) 標準仕様書による。(第1編1. 4. 5, 1. 4. 6)</td></tr> <tr><td>● 機 材 等</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>● 火災保険等</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>● 施工計画書及び施工図等</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>● 工事写真</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>● 環境対策</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>● 諸手続等</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>● 事故報告</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>○ 電気保安技術者</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>● 技能士の適用</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>● 機材等の検査及び試験</td><td colspan="2">● 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置 ○ 設けない ○ 設ける (1) 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで請負者の負担とする。 (2) 本電源受電後、引き渡しまでの電気料金は本工事 (水道、ガス料金等も同様とする。) 構内に作ることが ○ できる ○ できない ○ 構外搬出 ● 構内指示の場所に敷き均し ○ 構内指示の場所にたい積 (1) 引渡しを要するもの ● なし ○ あり () (2) 特別管理産業廃棄物 ○ なし ○ あり () (3) 再生資源化を図るもの ○ なし ○ あり ()</td></tr> <tr><td>● 一般共通事項</td><td colspan="2"></td></tr>			建 物 名 称	構 造	階 数	延床面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備 考	改修	-	-	-	-	(15) 項									建物別及び屋外	工 事 種 別					工事種目	新 築				屋 外	● 空気調和設備	新設一式					○ 暖房設備						○ 換気設備						○ 排煙設備						● 自動制御設備	新設一式					○ 床暖房設備						○ 衛生器具設備						○ 給水設備						○ 排水設備						○ 給湯設備						○ 消火設備						○ ガス設備						○ 屎尿浄化槽設備						方 式	設 備 概 要		空気調和設備	● 空気調和 ○ 全空気方式 ○ ファンコイルユニット ○ ダクト併用方式 ● パッケージ方式 ○ 温風暖房 ○ 温風暖房機 ○ ○ 全空気方式 ○ ファンコンベクター ○ ダクト併用方式		自動制御設備	○ 直接暖房 ○ 蒸気暖房 ○ 温水暖房 ● 電気式 ○ 電子式 ○ デジタル式 ○ 空気式 ○ 中央監視制御		給水設備	○ 水道直結方式 ○ 高置タンク方式 ○ 加圧方式 ○ 直結増圧方式		排水設備	建物内の汚水及び雑排水 (○ 分流水 ○ 合流水) 建物外の汚水及び雑排水 (○ 分流水 ○ 合流水)			放流先 汚 水 (○ 下水道直放流 ○ 屎尿浄化槽) 雑排水 (○ 下水道直放流 ○ 屎尿浄化槽 ○ 側溝 ○ 別途樹)		給湯設備	○ 局所式 ○ 中央式		消火設備	○ 屋内消火栓 ○ 連結送水管 ○ 泡消火 ○ ホムス プリンター ○ 連結散水 ○ 粉末消火 ○ 二酸化炭素 ○ 屋外消火栓 ○ 消火器		ガス設備	○ 都市ガス 種別 (13A) 46.0kJ/m ³ (N) ○ 液化石油ガス		● 適用基準等	設計図書の優先順位は、下記の通りとする。 (1) 質問回答書 (2) 特記仕様 (3) 図面 (4) 標準仕様書及び標準図 本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。 本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を本工事完了後引渡し期日まで火災保険またはその他の保険に加入し写しを監督職員に提出のこと。 (1) 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し監督職員に提出する。 (2) 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 (改訂第2版) - 建築設備編 -」による他、監督職員の指示により撮影し提出する。 施工計画書中の環境対策の項目に環境配慮計画を記載し、現場においては特に環境に配慮する。官公署への諸手続等は遅滞なく監督職員と協議のうえ、請負者が代行処理する。なお、当該手続きに係る費用は請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。 ○ 適用する ○ 適用しない ● 本工事は技能士に施工させるよう努めること。 ○ 下記の当該職種別技能士を適用させる。(資格証の写しを提出する) ○ 配管 (配管工事) ○ 建築板金 (ダクト製作及び取付け) ○ 熱絶縁施工 (保温工事) ○ 冷凍空気調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付及び調整) 標準仕様書による。(第1編1. 4. 5, 1. 4. 6)		● 機 材 等			● 火災保険等			● 施工計画書及び施工図等			● 工事写真			● 環境対策			● 諸手続等			● 事故報告			○ 電気保安技術者			● 技能士の適用			● 機材等の検査及び試験	● 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置 ○ 設けない ○ 設ける (1) 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで請負者の負担とする。 (2) 本電源受電後、引き渡しまでの電気料金は本工事 (水道、ガス料金等も同様とする。) 構内に作ることが ○ できる ○ できない ○ 構外搬出 ● 構内指示の場所に敷き均し ○ 構内指示の場所にたい積 (1) 引渡しを要するもの ● なし ○ あり () (2) 特別管理産業廃棄物 ○ なし ○ あり () (3) 再生資源化を図るもの ○ なし ○ あり ()		● 一般共通事項		
建 物 名 称	構 造	階 数	延床面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	消防法施行令別表第一による用途区分	備 考																																																																																																																																																																										
改修	-	-	-	-	(15) 項																																																																																																																																																																											
建物別及び屋外	工 事 種 別																																																																																																																																																																															
工事種目	新 築				屋 外																																																																																																																																																																											
● 空気調和設備	新設一式																																																																																																																																																																															
○ 暖房設備																																																																																																																																																																																
○ 換気設備																																																																																																																																																																																
○ 排煙設備																																																																																																																																																																																
● 自動制御設備	新設一式																																																																																																																																																																															
○ 床暖房設備																																																																																																																																																																																
○ 衛生器具設備																																																																																																																																																																																
○ 給水設備																																																																																																																																																																																
○ 排水設備																																																																																																																																																																																
○ 給湯設備																																																																																																																																																																																
○ 消火設備																																																																																																																																																																																
○ ガス設備																																																																																																																																																																																
○ 屎尿浄化槽設備																																																																																																																																																																																
方 式	設 備 概 要																																																																																																																																																																															
空気調和設備	● 空気調和 ○ 全空気方式 ○ ファンコイルユニット ○ ダクト併用方式 ● パッケージ方式 ○ 温風暖房 ○ 温風暖房機 ○ ○ 全空気方式 ○ ファンコンベクター ○ ダクト併用方式																																																																																																																																																																															
自動制御設備	○ 直接暖房 ○ 蒸気暖房 ○ 温水暖房 ● 電気式 ○ 電子式 ○ デジタル式 ○ 空気式 ○ 中央監視制御																																																																																																																																																																															
給水設備	○ 水道直結方式 ○ 高置タンク方式 ○ 加圧方式 ○ 直結増圧方式																																																																																																																																																																															
排水設備	建物内の汚水及び雑排水 (○ 分流水 ○ 合流水) 建物外の汚水及び雑排水 (○ 分流水 ○ 合流水)																																																																																																																																																																															
	放流先 汚 水 (○ 下水道直放流 ○ 屎尿浄化槽) 雑排水 (○ 下水道直放流 ○ 屎尿浄化槽 ○ 側溝 ○ 別途樹)																																																																																																																																																																															
給湯設備	○ 局所式 ○ 中央式																																																																																																																																																																															
消火設備	○ 屋内消火栓 ○ 連結送水管 ○ 泡消火 ○ ホムス プリンター ○ 連結散水 ○ 粉末消火 ○ 二酸化炭素 ○ 屋外消火栓 ○ 消火器																																																																																																																																																																															
ガス設備	○ 都市ガス 種別 (13A) 46.0kJ/m ³ (N) ○ 液化石油ガス																																																																																																																																																																															
● 適用基準等	設計図書の優先順位は、下記の通りとする。 (1) 質問回答書 (2) 特記仕様 (3) 図面 (4) 標準仕様書及び標準図 本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。 本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 本工事着手前に工事目的物及び工事材料等を本工事完了後引渡し期日まで火災保険またはその他の保険に加入し写しを監督職員に提出のこと。 (1) 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し監督職員に提出する。 (2) 工事の施工に先立ち、工種別施工要領書および施工図等を作成し、監督職員の承諾を受ける。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 (改訂第2版) - 建築設備編 -」による他、監督職員の指示により撮影し提出する。 施工計画書中の環境対策の項目に環境配慮計画を記載し、現場においては特に環境に配慮する。官公署への諸手続等は遅滞なく監督職員と協議のうえ、請負者が代行処理する。なお、当該手続きに係る費用は請負者の負担とする。 施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。 ○ 適用する ○ 適用しない ● 本工事は技能士に施工させるよう努めること。 ○ 下記の当該職種別技能士を適用させる。(資格証の写しを提出する) ○ 配管 (配管工事) ○ 建築板金 (ダクト製作及び取付け) ○ 熱絶縁施工 (保温工事) ○ 冷凍空気調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付及び調整) 標準仕様書による。(第1編1. 4. 5, 1. 4. 6)																																																																																																																																																																															
● 機 材 等																																																																																																																																																																																
● 火災保険等																																																																																																																																																																																
● 施工計画書及び施工図等																																																																																																																																																																																
● 工事写真																																																																																																																																																																																
● 環境対策																																																																																																																																																																																
● 諸手続等																																																																																																																																																																																
● 事故報告																																																																																																																																																																																
○ 電気保安技術者																																																																																																																																																																																
● 技能士の適用																																																																																																																																																																																
● 機材等の検査及び試験	● 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置 ○ 設けない ○ 設ける (1) 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用はすべて引渡しまで請負者の負担とする。 (2) 本電源受電後、引き渡しまでの電気料金は本工事 (水道、ガス料金等も同様とする。) 構内に作ることが ○ できる ○ できない ○ 構外搬出 ● 構内指示の場所に敷き均し ○ 構内指示の場所にたい積 (1) 引渡しを要するもの ● なし ○ あり () (2) 特別管理産業廃棄物 ○ なし ○ あり () (3) 再生資源化を図るもの ○ なし ○ あり ()																																																																																																																																																																															
● 一般共通事項																																																																																																																																																																																

章 項 目	特 記 事 項
● 産業廃棄物の適正処理	(1) 廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し場外搬出の上、適切に処分する。 (2) 産業廃棄物が搬出される工事に際しては、監督職員の指示に従い、産業廃棄物関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認、廃棄物処理状況の管理を行い、産最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認する。 (3) 建設廃棄物の搬出に際しては、現場での分別を徹底し再資源化及び分別処理委託を原則とする。 本工事において下記の項目の総合調整を行い報告書を提出する。 総合調整の項目 (測定箇所は監督職員の指示による。) ● 風量調整 ○ 水量調整 ● 室内外空気温湿度度測定 ○ 室内気流及びじんあいの測定 ● 騒音の測定 ● 初期運転状態の記録 ○ 末端水栓の残留塩素濃度の測定 ○ 屎尿浄化槽放流水質の測定 ○ 機器の絶縁抵抗の測定 ○ 水圧調整 (1) 機器類の能力、容量等は指示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は原則として表示された数値以下とする。 (1) 機器、配管、ダクト等は耐震を考慮し堅固に据え付け取付け又は支持を行う。 (2) 耐震措置の計算及び施工方法は次に掲げる事項以外は「建築設備耐震設計・施工指針」(建設省住宅局建築指導課 2005年版)による。 設計用水平地震力
● 総合調整	
● 容量等の表示	
● 耐震措置	
○ 電線類	
○ 溶接部の非破壊検査	
● はつり	
● 支持金物	
固定金具等	
● 配管ほか	
● 埋戻し土、盛土	
○ 地中埋設機及び埋設表示用テープ	
● 保 温	(1) 廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し場外搬出の上、適切に処分する。 (2) 産業廃棄物が搬出される工事に際しては、監督職員の指示に従い、産業廃棄物関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認、廃棄物処理状況の管理を行い、産最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認する。 (3) 建設廃棄物の搬出に際しては、現場での分別を徹底し再資源化及び分別処理委託を原則とする。 本工事において下記の項目の総合調整を行い報告書を提出する。 総合調整の項目 (測定箇所は監督職員の指示による。) ● 風量調整 ○ 水量調整 ● 室内外空気温湿度度測定 ○ 室内気流及びじんあいの測定 ● 騒音の測定 ● 初期運転状態の記録 ○ 末端水栓の残留塩素濃度の測定 ○ 屎尿浄化槽放流水質の測定 ○ 機器の絶縁抵抗の測定 ○ 水圧調整 (1) 機器類の能力、容量等は指示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は原則として表示された数値以下とする。 (1) 機器、配管、ダクト等は耐震を考慮し堅固に据え付け取付け又は支持を行う。 (2) 耐震措置の計算及び施工方法は次に掲げる事項以外は「建築設備耐震設計・施工指針」(建設省住宅局建築指導課 2005年版)による。 設計用水平地震力
● 塗 装	
● 防食処理	
○ 他工事との取合	
○ 工事実績情報の登録	
● 軽微な変更	
● 貫通部の処理	

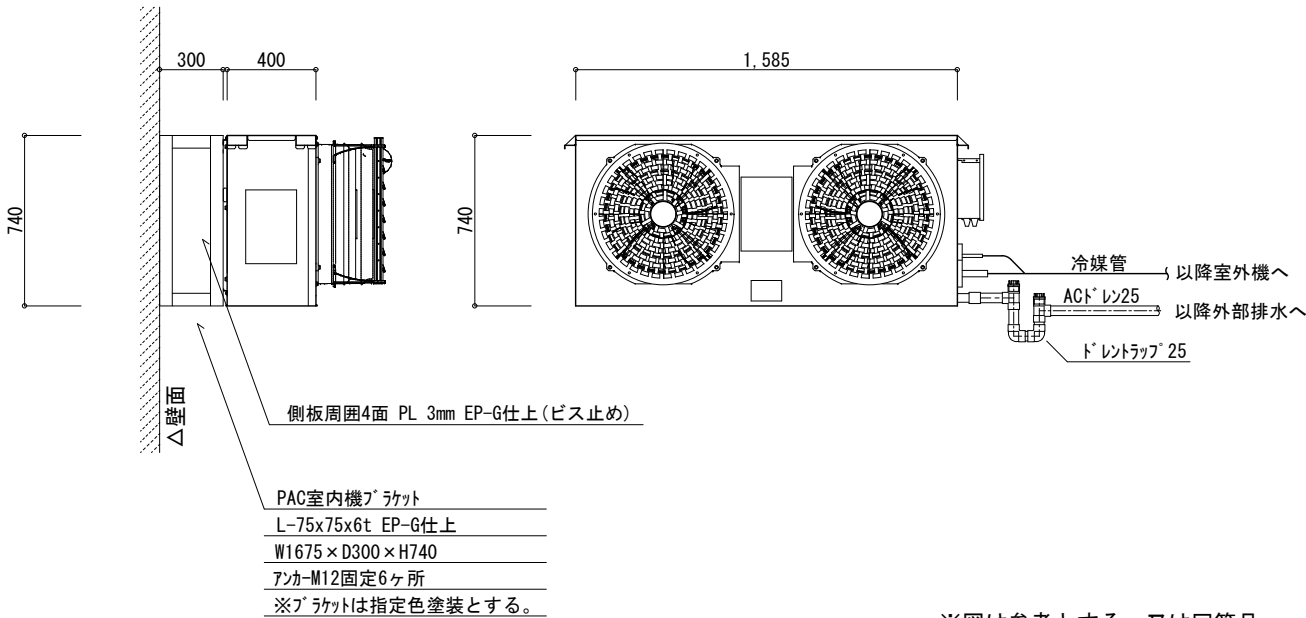
章 項 目	特 記 事 項
● 空気調和	
○ 暖房設備	
○ ばい煙濃度計	
○ 煙 突	
○ 煙 道	
○ ダクト	
○ 風量測定口	
○ チャンパ	
○ 防煙ダンパ	
● 配管材料	
○ 弁 類	
○ 伸縮管継手	
○ 温度計	
○ 瞬間流量計	
○ オイルタンク	
○ 消音内・外貼り	
● 保 温	
○ 換気設備	
○ ダクト	
○ 風量測定口	

空調機器一覧表

記 号	名 称	仕 様	電 源	数	備 考
PAC-1	空冷ヒートポンプエアコン	床設置	3φ200V	6	
		冷房能力 25.0 kW消費電力 8.24 kW	(室外機)		
		暖房能力 28.0 kW消費電力 7.29 kW	1φ200V		
		圧縮機出力 6.00 kW送風機出力 (内) 558 W (外) 400 W	(室内機)		
		冷媒配管 液管 φ12.7、ガス管 φ25.4			
		ワイヤードリモコン 室内機架台 室内機用吹出ルーバー 防球ガード (建築工事)			
		アンカーボルト 防振ゴム (室外機) SUS製転倒防止金物 室外機用安全ネット			
		他標準付属品一式			

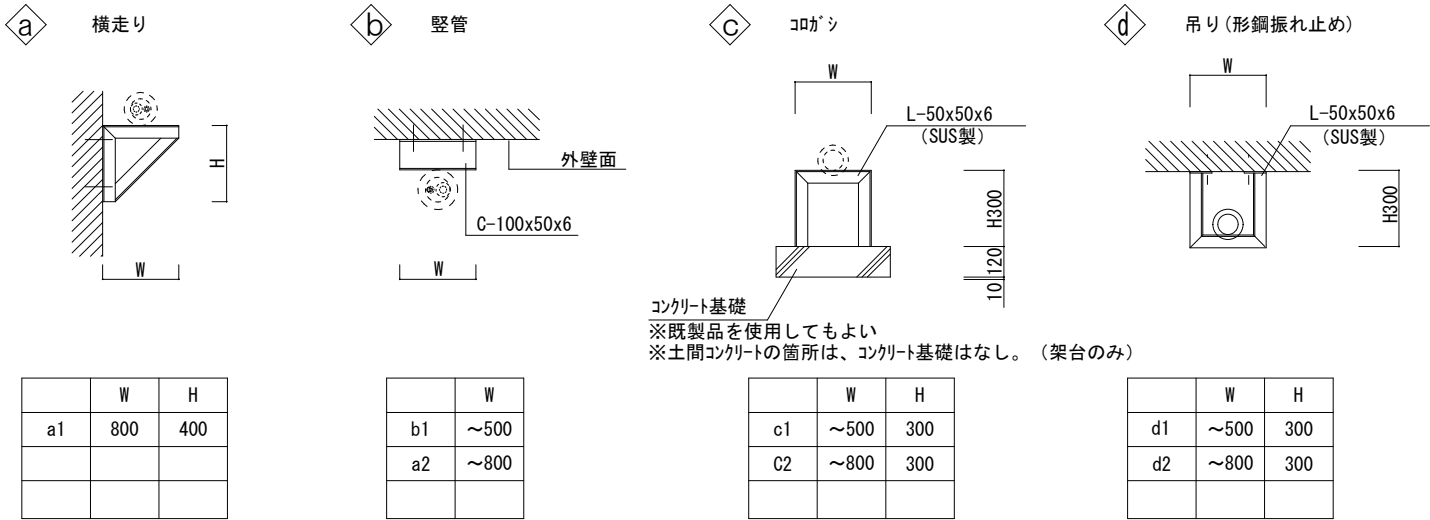
※国内メーカーによって生産され、今後の維持管理に対し部品等の調達に支障がきたすことがないものとする
※室内外機及び冷媒配管には機器番号等の名称を明記のこと
※その他必要部品等含む

室内機姿図及び架台参考図



※図は参考とする。又は同等品。
※防球ガードは建築工事とする。

配管架台 振止金物 (参考)

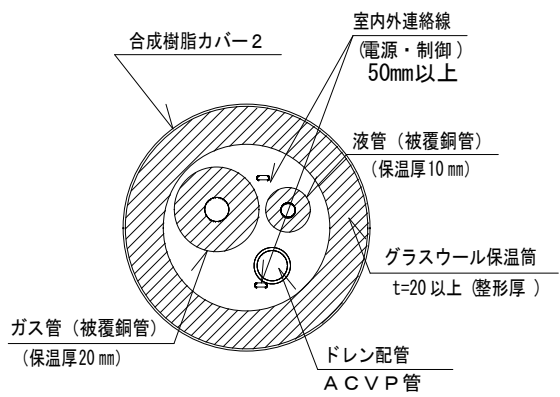


支持金物 共通事項・特記事項

- 特記なき鋼材はL形鋼 40 x 40 x 3 t (ステンレス鋼)
- 各部材 (アンカーボルト・ボルト・ナット・ワッシャー等) は全てステンレス製とする
- 図中の支持金物は参考とする

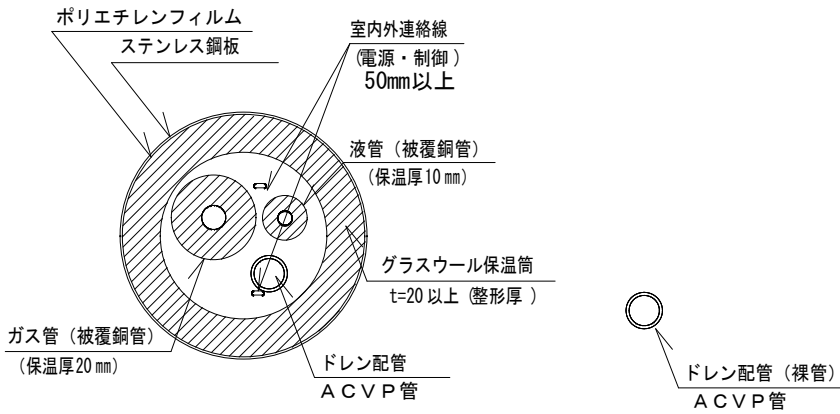
- 支持金物は後打ち施工アンカー (おねじ) とする
- コンクリート基礎は既製品 (レール付) とする
- 上記以外の立て管部分は立て管バンド (ステンレス製) とする
- 寸法は参考数値とする。現地状況に合わせること。

冷媒配管 要領図 (屋内露出部)



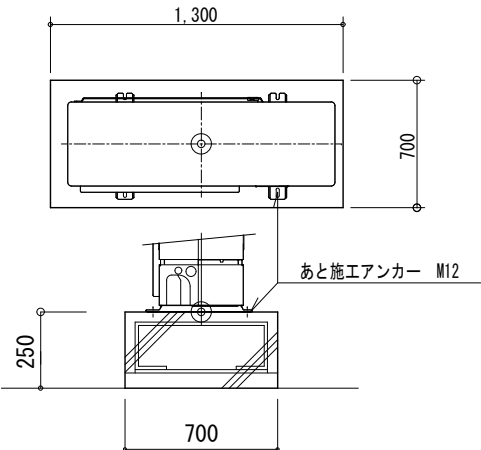
※吊り部は冷媒保温が変形しないよう保護プレートにて施工。

冷媒配管 要領図 (屋外露出部)



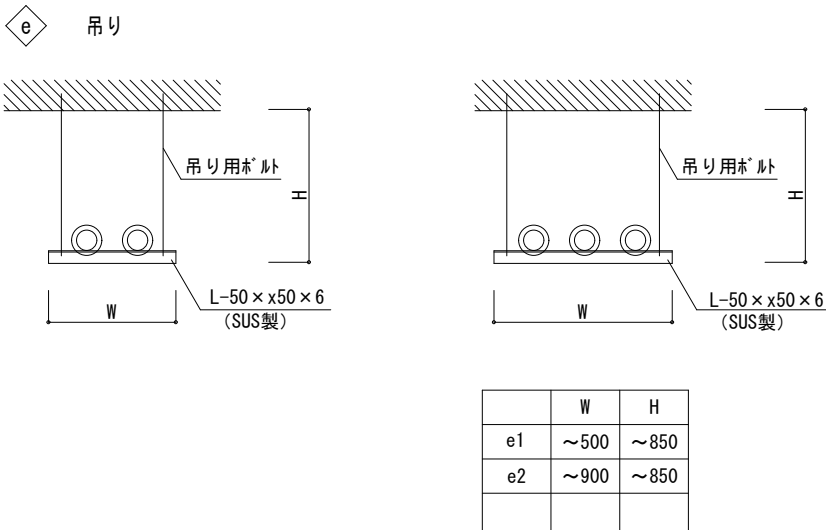
※吊り部は冷媒保温が変形しないよう保護プレートにて施工。

室外機基礎 (建築図参照)



基礎寸法 : 900x1400x250H
基礎コンクリート強度 : Fc=21N, S=18
基礎配筋 : D13@150縦横共 (SD295A)

配管架台 (参考)



株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK

DESIGN

DRAW

SCALE

A2 : NS

A3 : NS

DATE

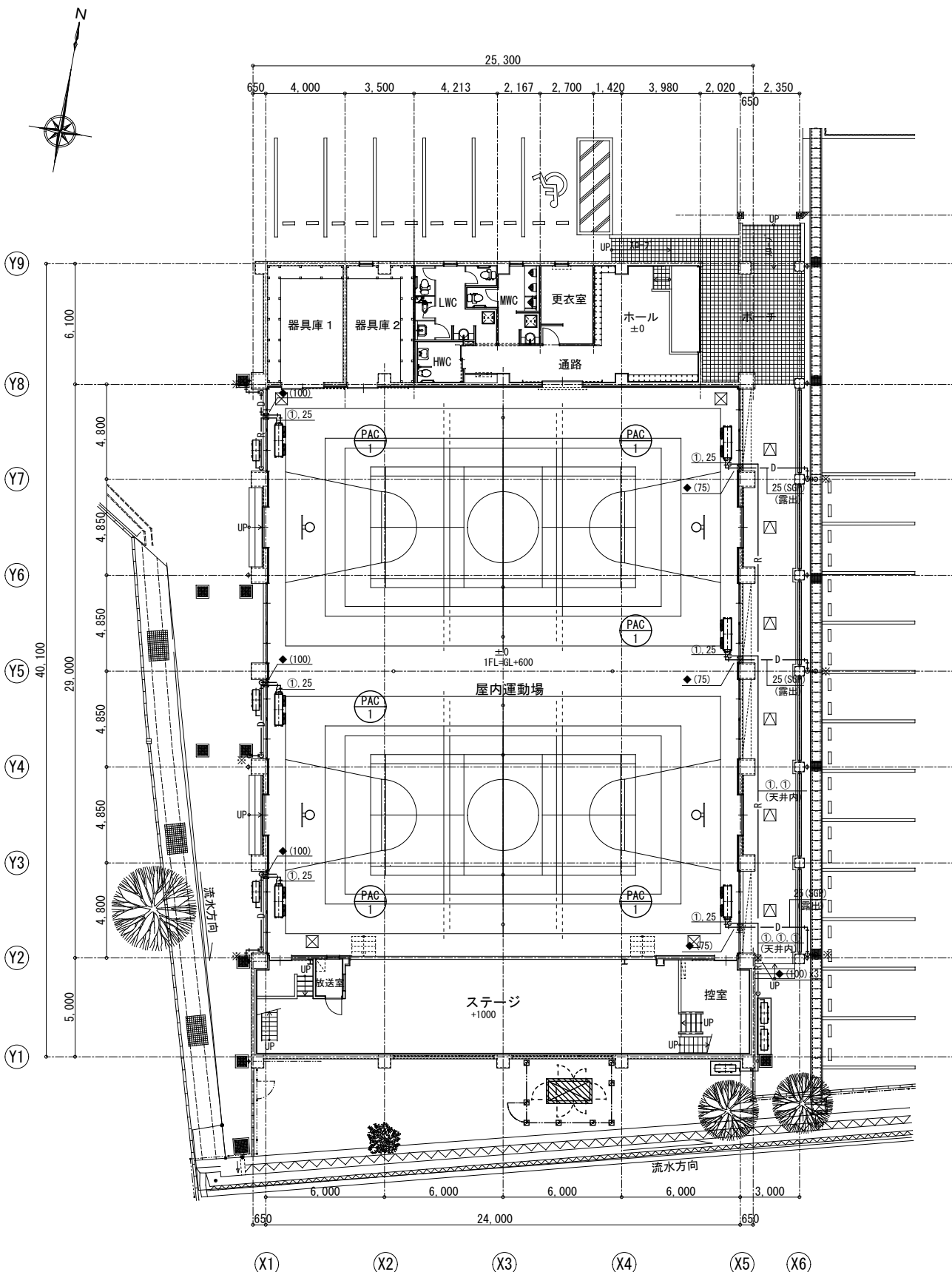
'26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 空調設備 機器表・詳細図・要領図 (石津小)

SHEET NO.

M-02

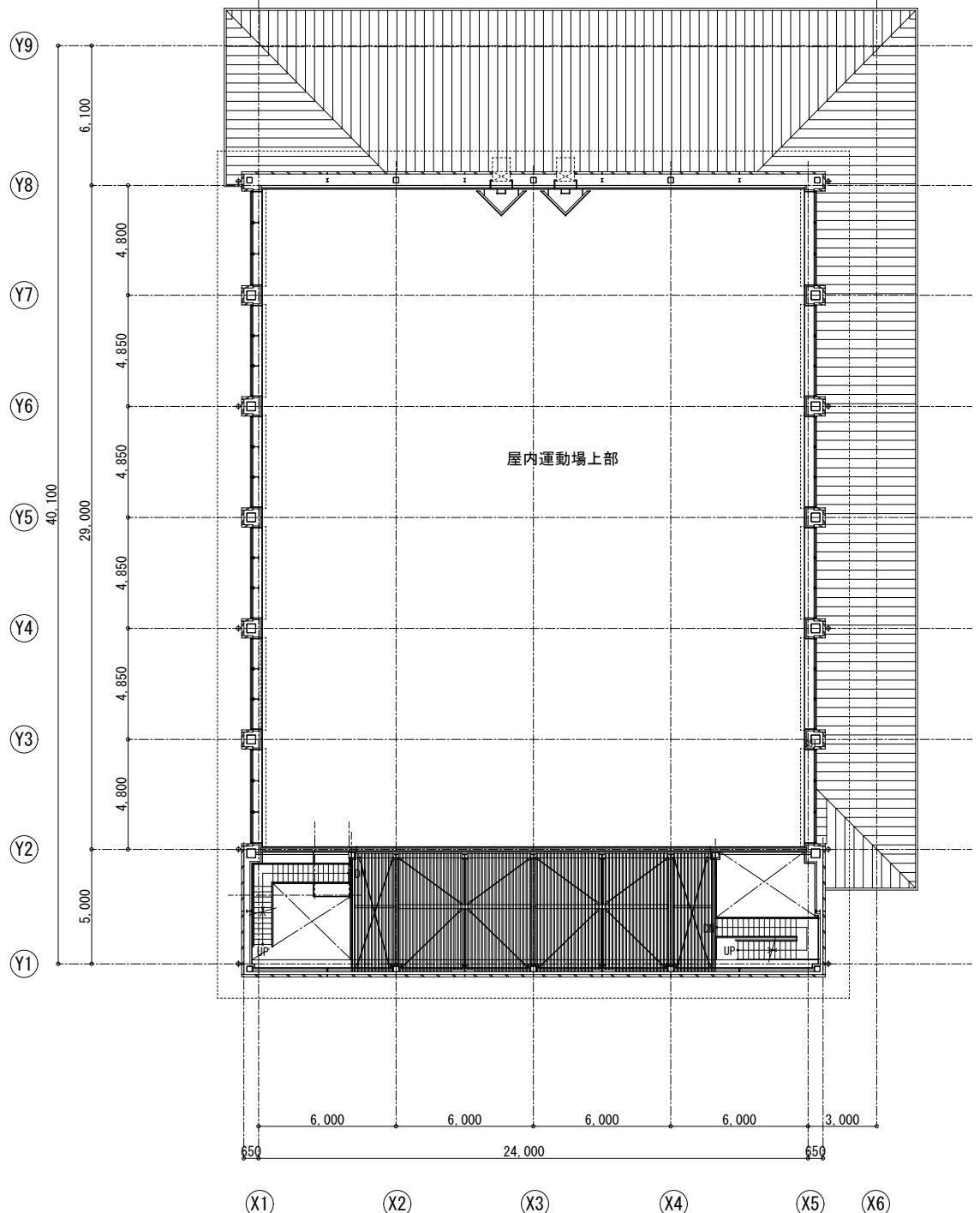


1階平面図 1/200

【凡例】	
—R—	冷媒配管
—D—	ドレン配管
◆(***)	コブ抜き(サバ)
※	雨水樹放流
Ⓜ	ワイヤードリモン

【冷媒サイズリスト】		
記号	液管	ガス管
①	12.7φ	25.4φ

※指示なきドレン配管はACドレン
※東側空調機(3台)のドレン管はSGP(白)とする
※ドレン管端部に防虫網取付
※室外機基礎は建築工事
※天井点検口は建築工事
※室内機球ガードは建築工事



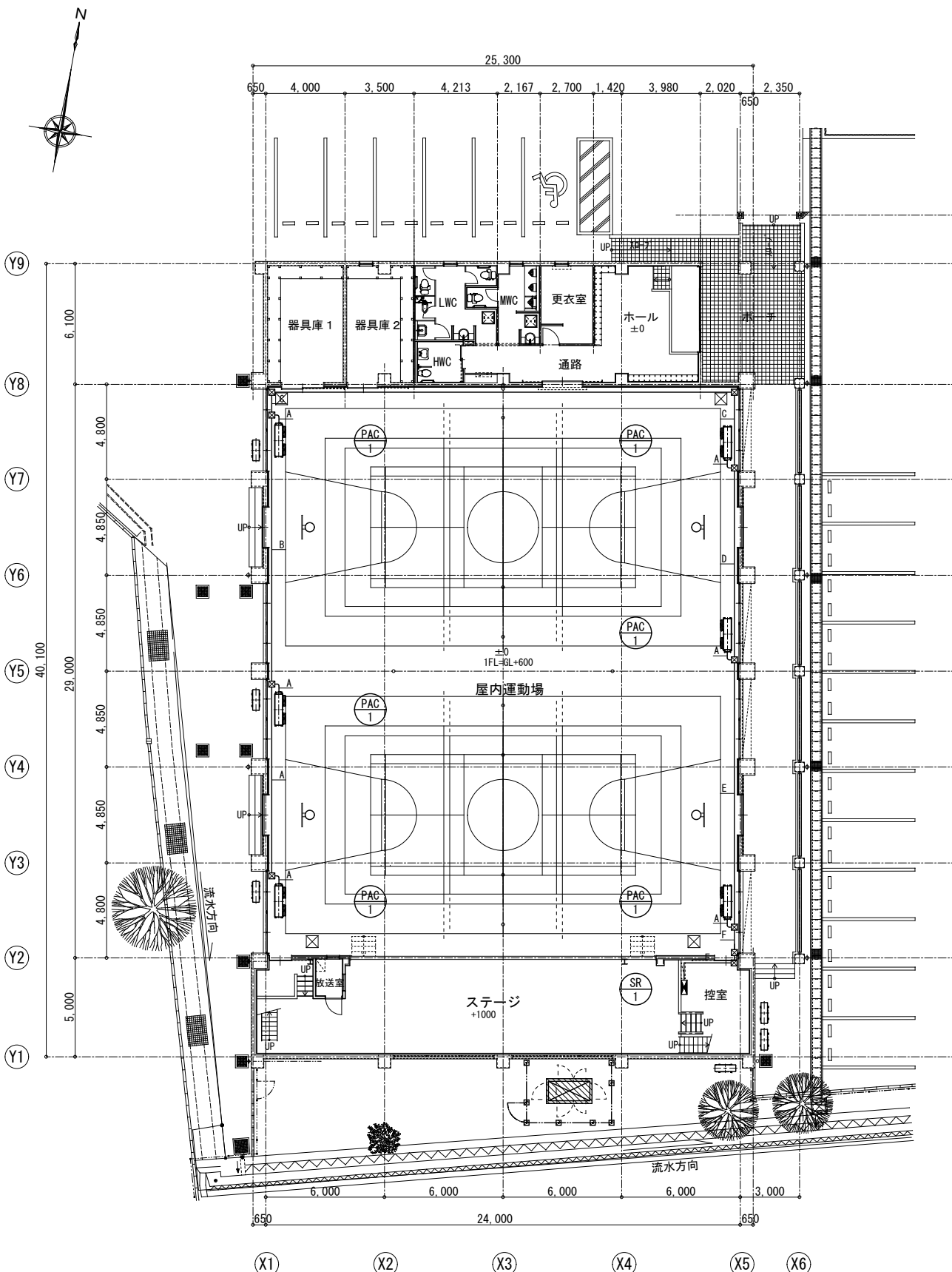
上部平面図 1/200

※注記

CHECK	DESIGN	DRAW

SCALE
A2 S=1:200
A3 S=1:282
DATE '26.09

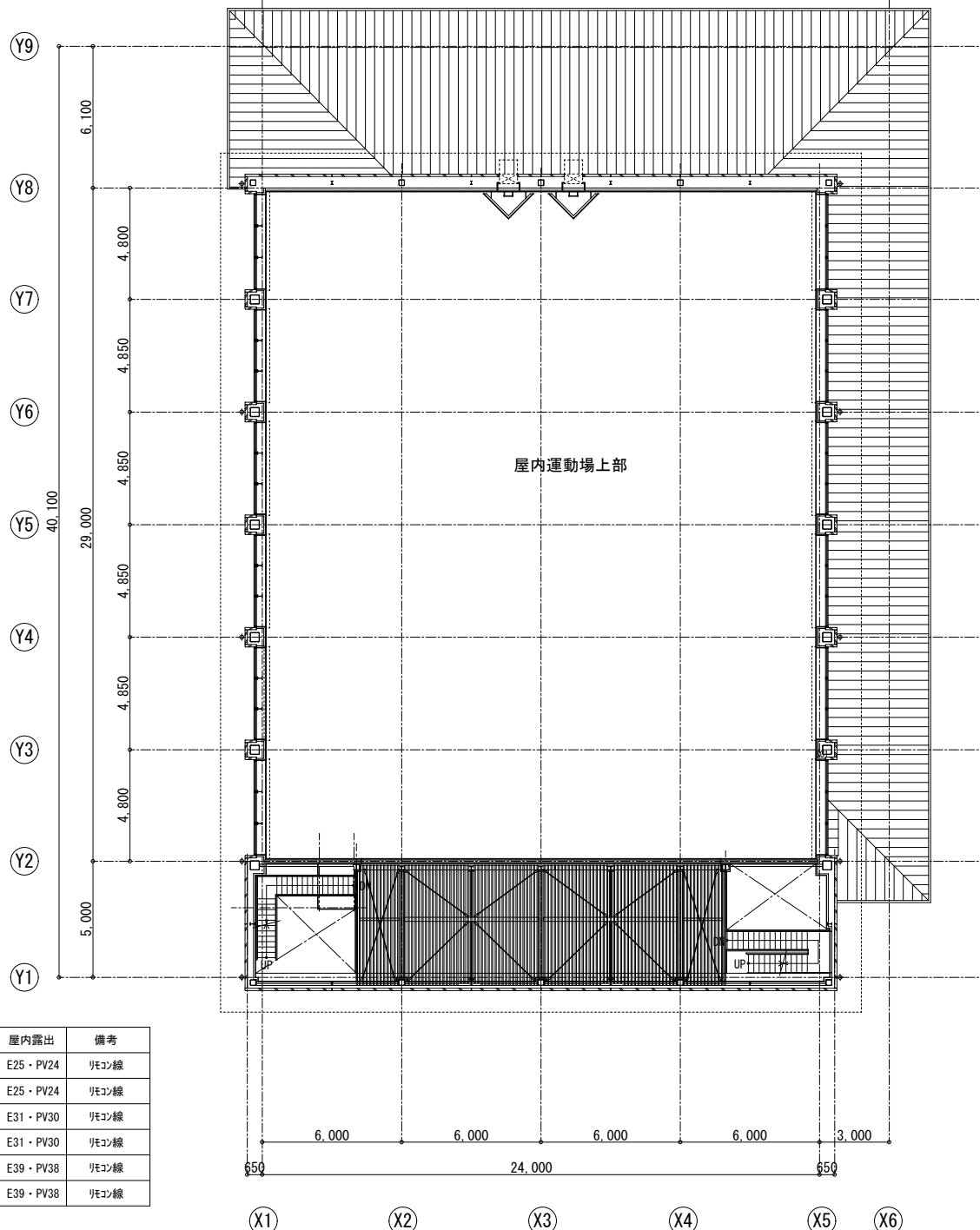
業務名	各小学校体育館空調設備設置工事
図面名	空調設備 平面図 (石津小)



1階平面図 1/200

【配線サイズ一覧表】				
記号	配線種別	条数	屋内露出	備考
A	EM-GEE-1. 25 [〃] -2C	1本	E25・PV24	エアコン線
B	EM-GEE-1. 25 [〃] -2C	2本	E25・PV24	エアコン線
C	EM-GEE-1. 25 [〃] -2C	3本	E31・PV30	エアコン線
D	EM-GEE-1. 25 [〃] -2C	4本	E31・PV30	エアコン線
E	EM-GEE-1. 25 [〃] -2C	5本	E39・PV38	エアコン線
F	EM-GEE-1. 25 [〃] -2C	6本	E39・PV38	エアコン線

【凡例】	
	空調制御盤 (SR-1) 備考
	防火板 (150×150×100) さび止め及び塗装
	防火板 (200×200×150)



上部平面図 1/200

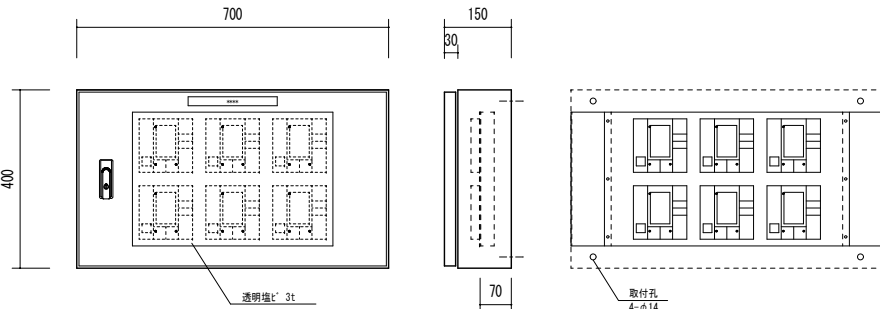
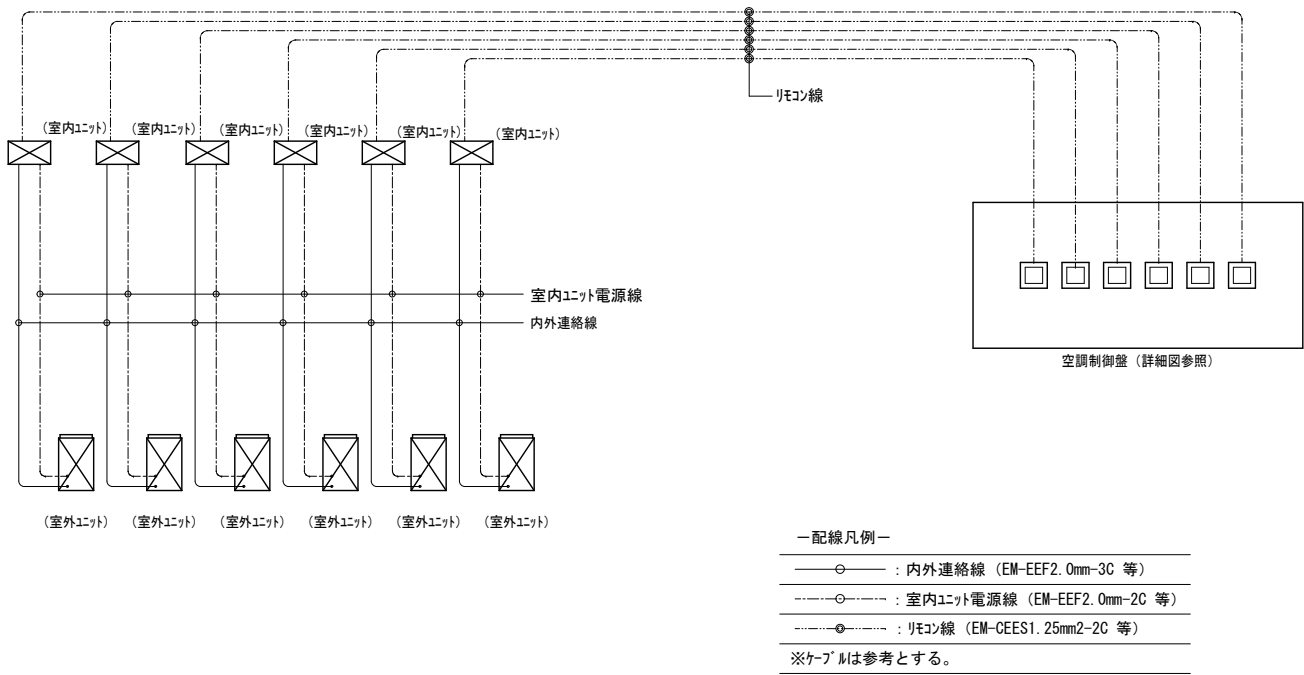
※注記

株式会社 山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE
一級建築士 191322号 松山忠彦

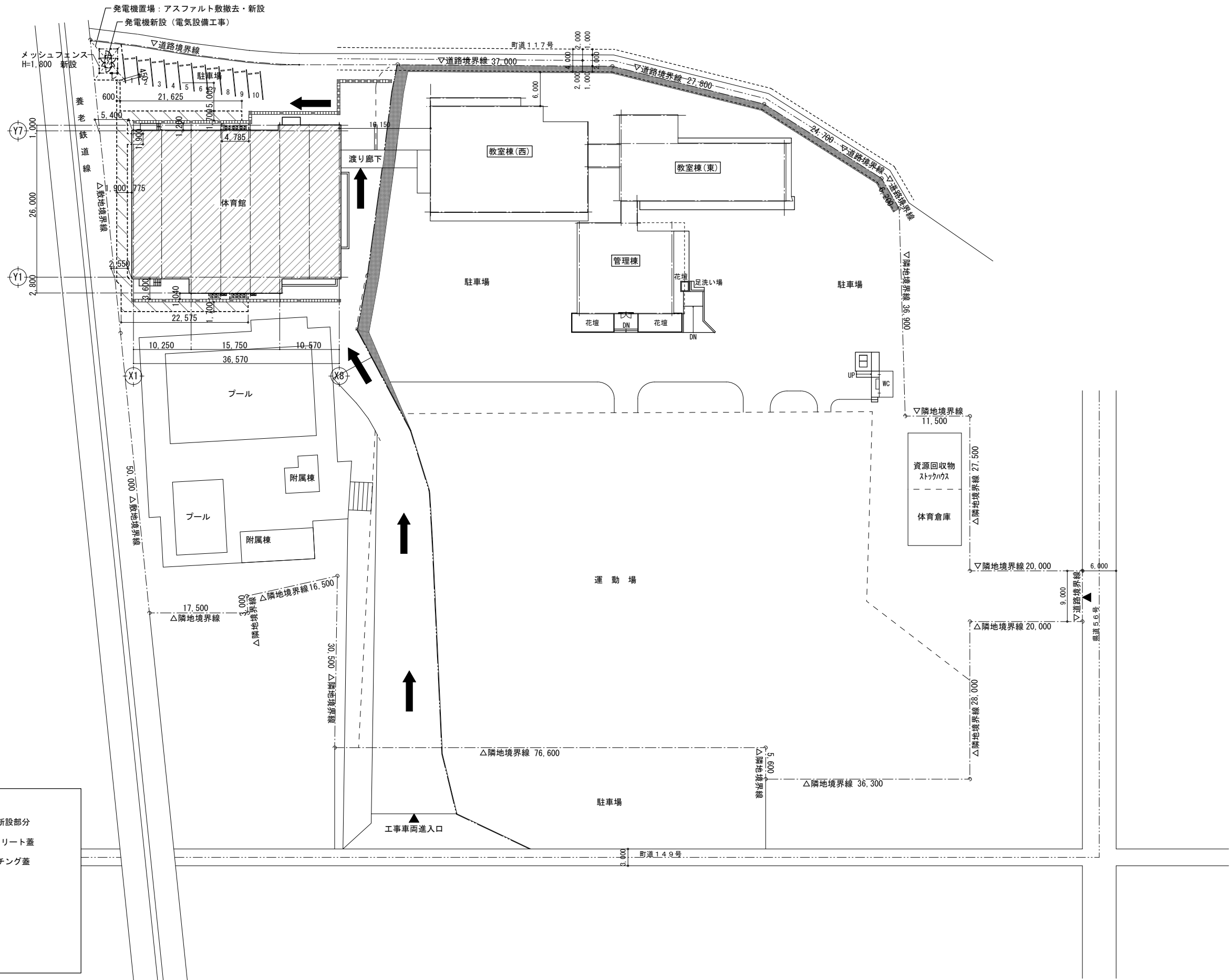
CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE
			A2 S=1:200 A3 S=1:282
			DATE '26.09

業務名 各小学校体育館空調設備設置工事
図面名 自動制御設備 平面図 (石津小)

SHEET NO.
M-04

1	空調制御盤仕様	空調制御盤 外形図（寸法は参考とする）  銘板を示す。特記なきは、文字色「黒」とする。 ※盤の材質は、銅板製（焼付塗装：2.5Y9/1）。 ※D種接地工事を行うこと。 ※空調機付属品の取付等も盤工事に含む。 ※試運転調整を行い結果を報告すること。 ※盤サイズは、参考寸法とする。 ※盤内の機器配列は、打合せの上最終決定のこと。											
2	配線系統図												
		株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE 一級建築士 191322号 松山忠彦	<table><tr><td>CHECK</td><td>DESIGN</td><td>DRAW</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> SCALE A2 : NS A3 : NS DATE ' 26.09	CHECK	DESIGN	DRAW						物件名 各小学校体育館空調設備設置工事 図面名 自動制御設備 空調盤詳細図・系統図（石津小）	SHEET NO. M-05
CHECK	DESIGN	DRAW											

改修工事特記仕様書		①		・その他の廃棄物（管理型）		①		11. 建築基準法による風圧力等の指定		＜3.5.4＞＜3.9.3＞5.10～12＜5.13.5＞（13.2.3）（13.3.3）		3. 揚重機械器具		・トラックレーン（ t吊り）× 日 ・（ t吊り）× 日			
I 工事概要		①		種 類		①		適用工事		建築基準法の指定		②		④ 工事表示板			
1 工事番号・名称		各小学校体育館空調設備設置工事		受入施設名		所在地 (Km)		風速(V0)		※30・34		5. 足場その他		※ 設置する（設置枚数 2枚） ・ 設置しない			
2 工事場所		海津市平田町野寺1023（海西小学校） 海津市南濃町吉田319（石津小学校） 海津市南濃町津屋1869（下多度小学校）		所在地 (Km)		備 考		折板屋根葺 ・ ガラスブロック ・ 重量シャッター ・ 軽量シャッター		地表相粗度区分 ・Ⅱ ・Ⅲ 多雪地域の指定 ・有 ・無		内部足場 ※ 脚立、足場板等 ① 移動式昇降足場 ＜2.2.1＞ 外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 防護シート ※ 設ける ・ 設けない 材料の運搬 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ＜表2.2.1＞					
3 用途地域等		都市計画区域 ① 内 ・ 外 用途地域（未設定） ・ 準都市計画区域 防火地域等（ ・ 防火 ・ 準防火 ① 指定なし ・ 22条） その他の地域・地区（ ）		PCB（ポリ塩化ビフェニール）含有機器 ・ 有（数量は図示） [5.4.3] ・ 無		PCB含有シーリング材 ・ 有（施工範囲は図示） [5.4.4] ・ 無		※ 図示 ・ 現状平均地盤高		施工数量調査 ＜1.5.2＞		7. 養生		家具の移動 ・ 行う（ 人工見込む） ・ 行わない ＜2.3.1＞ 既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管 ① 行う ・ 行わない 養生の方法 シート養生 保管場所			
4 主要用途		小学校		アスベストの処理		吹き付けアスベスト除去工事 ・ 有（図示） ・ 無 受け入れ施設名・所在地 (km) アスベスト含有保温材除去工事 ・ 有（図示） ・ 無 受け入れ施設名・所在地 (km) アスベスト成形板除去工事 ・ 有（図示） ・ 無 受け入れ施設名・所在地 (km)		※ 図示 ・ 現状平均地盤高		調査項目		8. 監督職員事務所		※ 設けない（請負者事務所に打合せ会議室を確保する） ＜2.4.1＞ ・ 設ける（規模 m程度 請負者事務所と同様 ・可 ・否） 備品（			
5 敷地面積		m ²		ヒ素又はカドミウム含有石膏ボードの処理		ヒ素又はカドミウムボード ・ 有（図示） ・ 無 次に該当する場合は、指定する場所に処分すること。 ＜対象となる石膏ボード＞ 小名浜吉野石膏（株） いわき工場 昭和48年10月～平成9年4月の間に製造されたもの 日東石膏ボード（株） 八戸工場 平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの		・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。 ＜1.5.3＞ ・ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は ＜1.6.2＞ 単一級技能士を配置する。 ※ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級、2級又は単一級技能士を配置する。 ・ 下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。		調査範囲		9. 工事用水		構内既存の施設 ① 利用できる（※有償 ①無償） ※ 利用できない			
6 工事の概要		機械設備工事 電気設備工事 建築工事 体育館 アリーナに空調機を6台新設 空調機新設に伴う電気設備新設 設備新設に伴う足場工事 設備新設に伴う基礎工事 設備新設に伴う防水工事 設備新設に伴うカーテン 巻込み防止柵新設		ヒ素又はカドミウム含有石膏ボードの処理		指定する処分場		・ 仮設工事 ・ とび（とび作業）		調査方法		10. 工事用電力		構内既存の施設 ① 利用できる（※有償 ①無償） ※ 利用できない ※ 溶接などの消費電力の大きな機器を除く			
7 別途工事		・ 住民説明会について 受注者が必要に応じて、住民説明会への参加及び説明の協力を行うこと。		日東石膏ボード（株） 八戸工場 平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの		指定する処分場		防水改修工事 ・ 防水施工（ ・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質777防水シート防水工事作業 ・ FRP防水工事作業）		成 果 品		⑪ 工事用通路		※ 指定しない ① 指定する（監理者協議）			
8 その他		・ 住民説明会について 受注者が必要に応じて、住民説明会への参加及び説明の協力を行うこと。		日東石膏ボード（株） 八戸工場 平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの		指定する処分場		外壁改修工事 ・ 左官（左官作業） ・ タイル張り（タイル張り作業） ・ 樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業） ・ 塗装（建築塗装作業）		品		12. その他の仮設		③ ① 低圧引込 ② 鉄道協議			
9 特記仕様書の範囲		特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印もので構成する。 ・ 構造特記仕様書 ・ 外構工事特記仕様書 ・ 植栽工事特記仕様書 ・ 解体工事特記仕様書 ・ 電気設備工事特記仕様書 ・ 機械設備工事特記仕様書 ・		ヒ素又はカドミウム含有石膏ボードの処理		指定する処分場		建具改修工事 ・ サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） ・ ガラス施工（ガラス工事作業） ・ 自動ドア施工（自動ドア施工作業）		品		③ ① 低圧引込		○ 中部電力パワーグリッド(株)大垣営業所へ申請を行う TEL 0584-81-8129			
II 建築工事仕様		1. 共通仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（平成31年版）〔令和元年6月改定〕」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、「改修標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（平成31年版）〔令和元年5月改定〕」（以下「標準仕様書」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書（令和2年版）」（以下「解体共通仕様書」という。）による。 なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。 2. 特記仕様 1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。 2）特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。①印と※印のついた場合は、共に適用する。 3）特記事項に記載のく、（ ）及び〔 〕内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」、「標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。		6. 電気保安		7. 事故報告		8. 建築材料等		内装改修工事 ・ 内装仕上施工（ ・ プラスチック系床仕上工事作業 ・ カーペット系床仕上作業 ・ 木質系床仕上工事作業 ・ ボード仕上工事作業 ・ 鋼製下地工事作業）		品		③ ② 鉄道協議		○ 工事箇所が養老鉄道(株)養老線と近接するため、施工業者が決定次第、施設課・丹羽助役にて作業工程を連絡すること TEL 0584-84-3505 中部電力建柱工事については、中部電力と養老鉄道の事前協議とする	
章 項 目		特 記 事 項		9. 室内の空気中の化学物質濃度の測定		10. 特別な材料の工法		⑤ 完成図等		品		⑤ 完成図等		⑤ 完成図等			
① 一般事項		○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ○ 請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ○ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 調査範囲 ※ 図示		9. 室内の空気中の化学物質濃度の測定		10. 特別な材料の工法		⑤ 完成図等		品		⑤ 完成図等		⑤ 完成図等		⑤ 完成図等	
② 適用基準等		○ 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成31年版） ○ 工事写真の撮り方<建築編>第2編 工事写真の撮り方（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）		9. 室内の空気中の化学物質濃度の測定		10. 特別な材料の工法		⑤ 完成図等		品		⑤ 完成図等		⑤ 完成図等		⑤ 完成図等	
3. 概成工期		工事工期より 日前 ＜1.1.2＞		9. 室内の空気中の化学物質濃度の測定		10. 特別な材料の工法		⑤ 完成図等		品		⑤ 完成図等		⑤ 完成図等		⑤ 完成図等	
④ 工事実績情報（OORINS）の登録		※ 適用する（請負精算額が500万円以上の場合） ＜1.1.4＞ 受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 ・ 適用しない		9. 室内の空気中の化学物質濃度の測定		10. 特別な材料の工法		⑤ 完成図等		品		⑤ 完成図等		⑤ 完成図等		⑤ 完成図等	
5. 発生材の処理等		発生材の処理 ＜1.3.12＞ ・ 引渡しを要するもの（ ） ・ 特別管理産業廃棄物（ ） ・ 受入れ施設名・所在地 (km) ・ 現場において再利用を図るもの（ ） ・ 再生资源化を図るもの		9. 室内の空気中の化学物質濃度の測定		10. 特別な材料の工法		⑤ 完成図等									



〈凡例〉

- 改修建物
- アスファルト撤去・新設部分
- 側溝：PU-300 コンクリート蓋
- 側溝柵h=400 グレーチング蓋
- 既設 室外機
- 既設 ネットフェンス
- 既設 ガードレール
- 新設 空調室外機
- 工事車輛進路を示す

株式会社 山田建築事務所

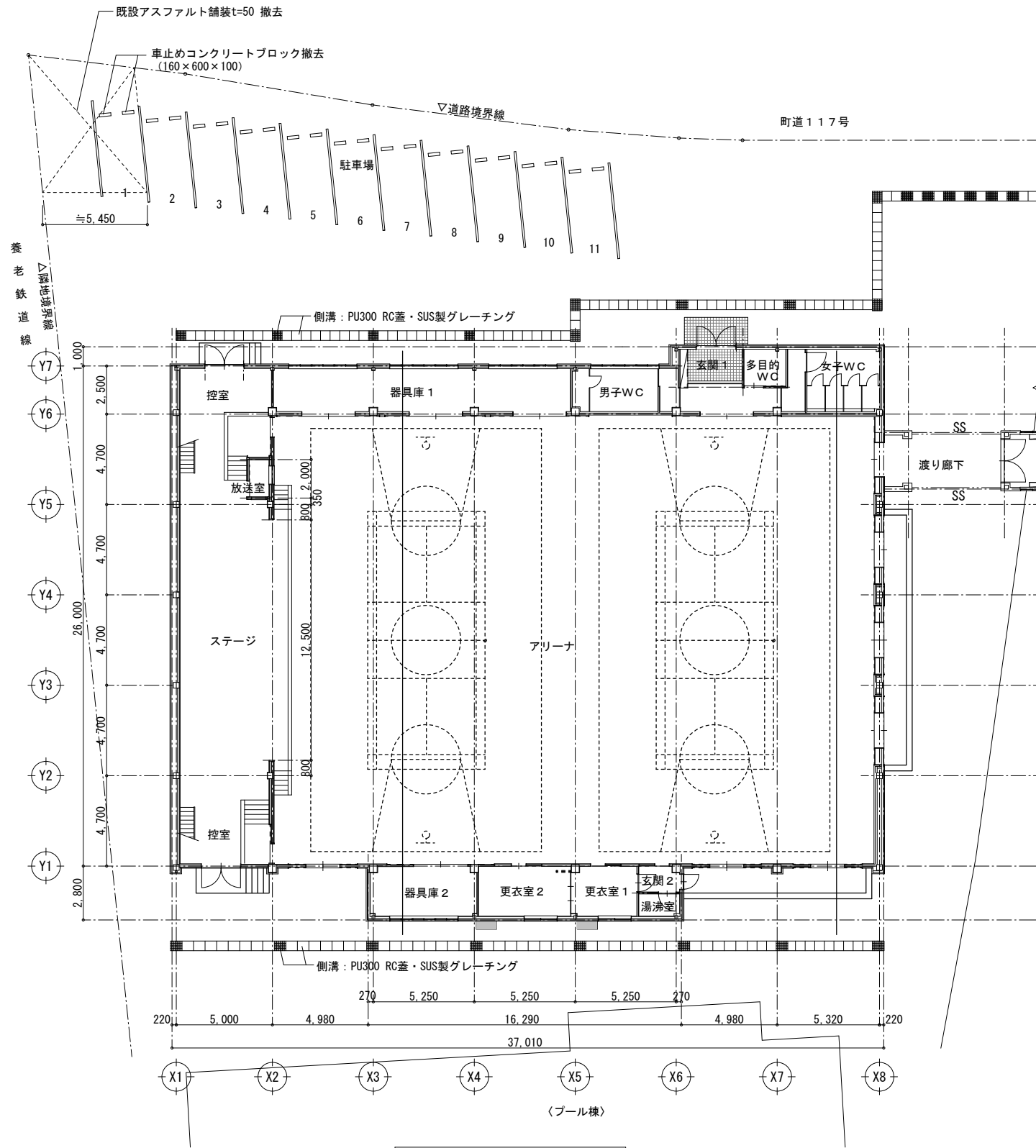
YAMADA ARCHITECT OFFICE 一級建築士 191322号 松山 忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

SCALE
A2 : 1/500 A3 : 1/705
DATE
' 26. 09

物件名	各小学校体育館空調設備設置工事（下多度小学校）
図面名	配置図

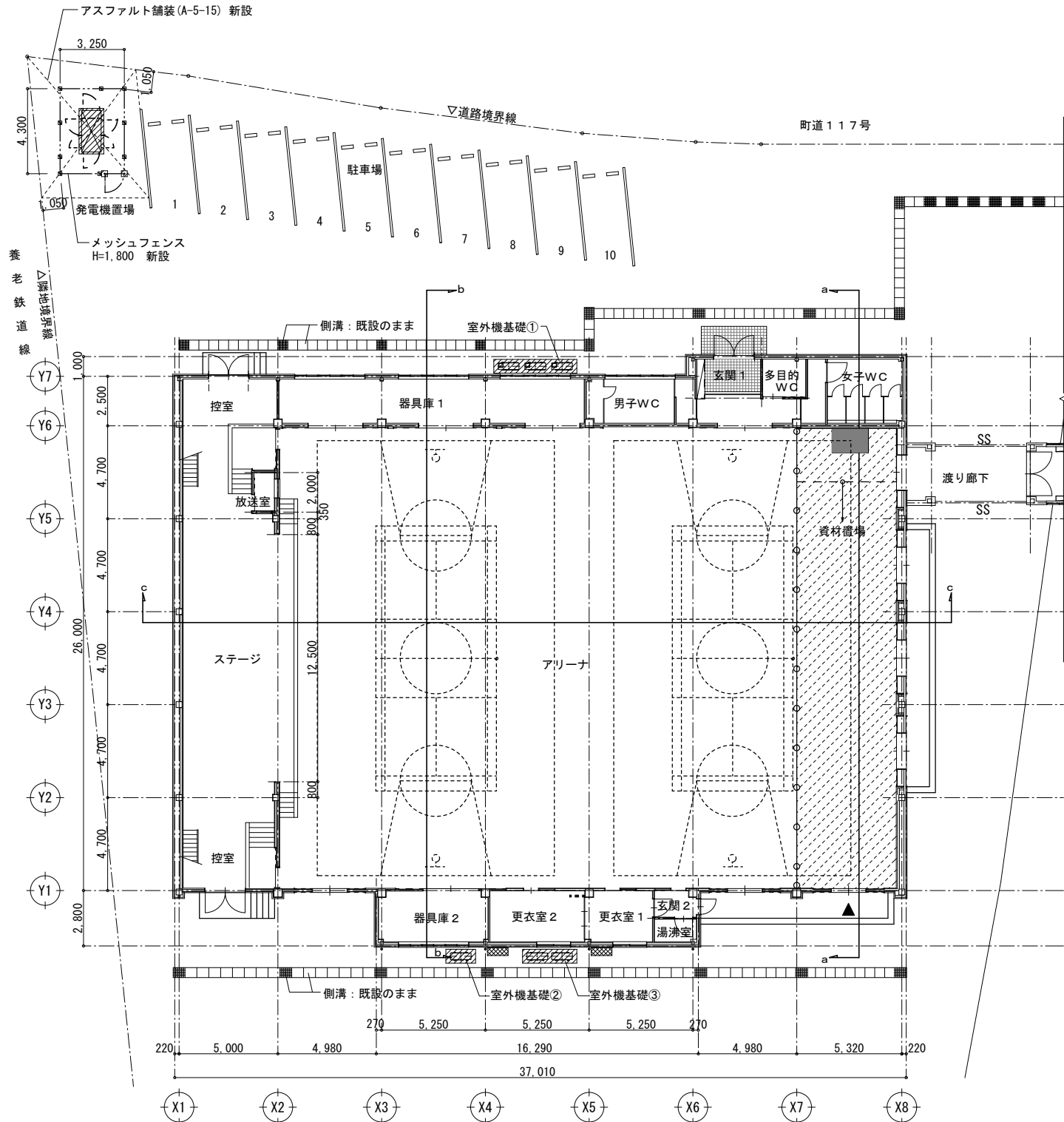
SHEET NO.
A-02



1 階平面図（改修前） 1/200

凡例

■ 既設空調室外機



1 階平面図（改修後） 1/200

- ・室外機基礎①寸法：L4,200 x D700 x H250
- ・室外機基礎②寸法：L1,500 x D700 x H250
- ・室外機基礎③寸法：L2,750 x D700 x H250
- ・発電機基礎寸法：L2,300 x D1,250 x H250

凡例

■ 新設空調室外機

■ 内部足場：移動式昇降足場

■ 新設発電機

■ 床養生（シート+合板5.5）

■ 新設空調室外機・発電機・フェンス基礎

■ 既設空調室外機

○—○ 進入防止（カラーコーン・バー）

▲ 搬入口

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

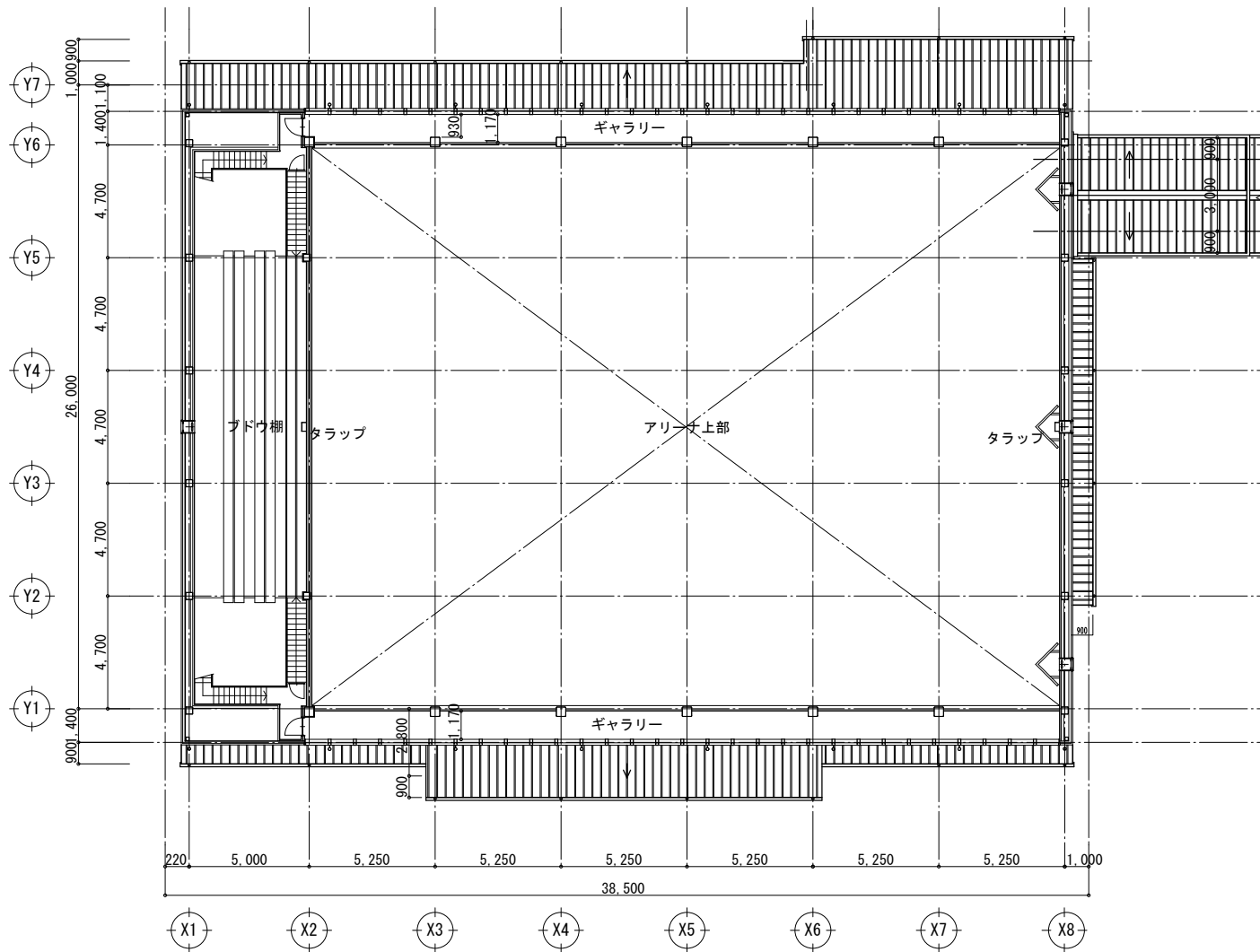
SCALE
A2 : 1/200
A3 : 1/281
DATE
26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事（下多度小学校）

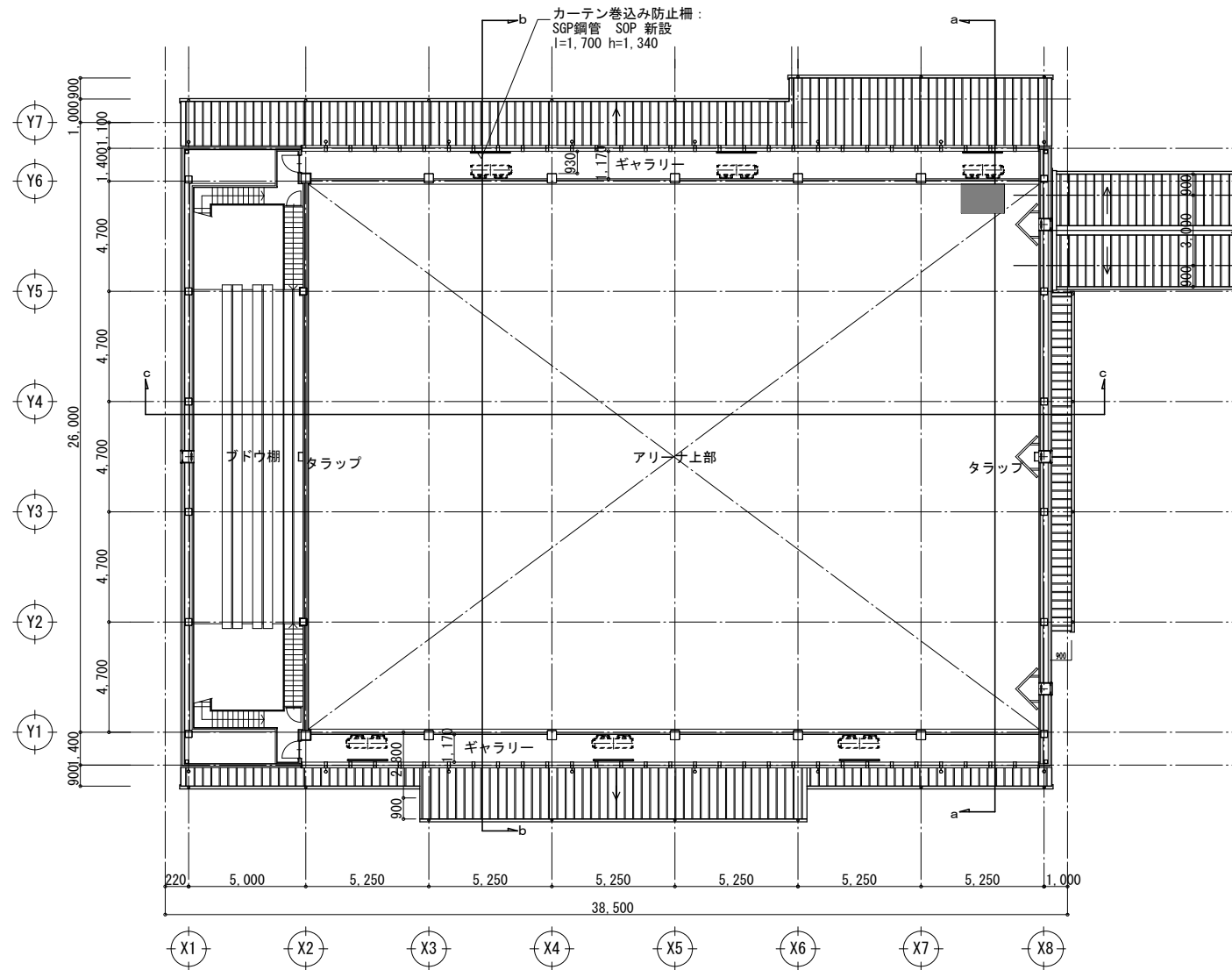
図面名 1 階平面図（改修前・改修後）

SHEET NO.

A-03



2階平面図（改修前） 1/200



2階平面図（改修後） 1/200

凡例
新設空調機（機械設備工事）
内部足場：移動式昇降足場

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

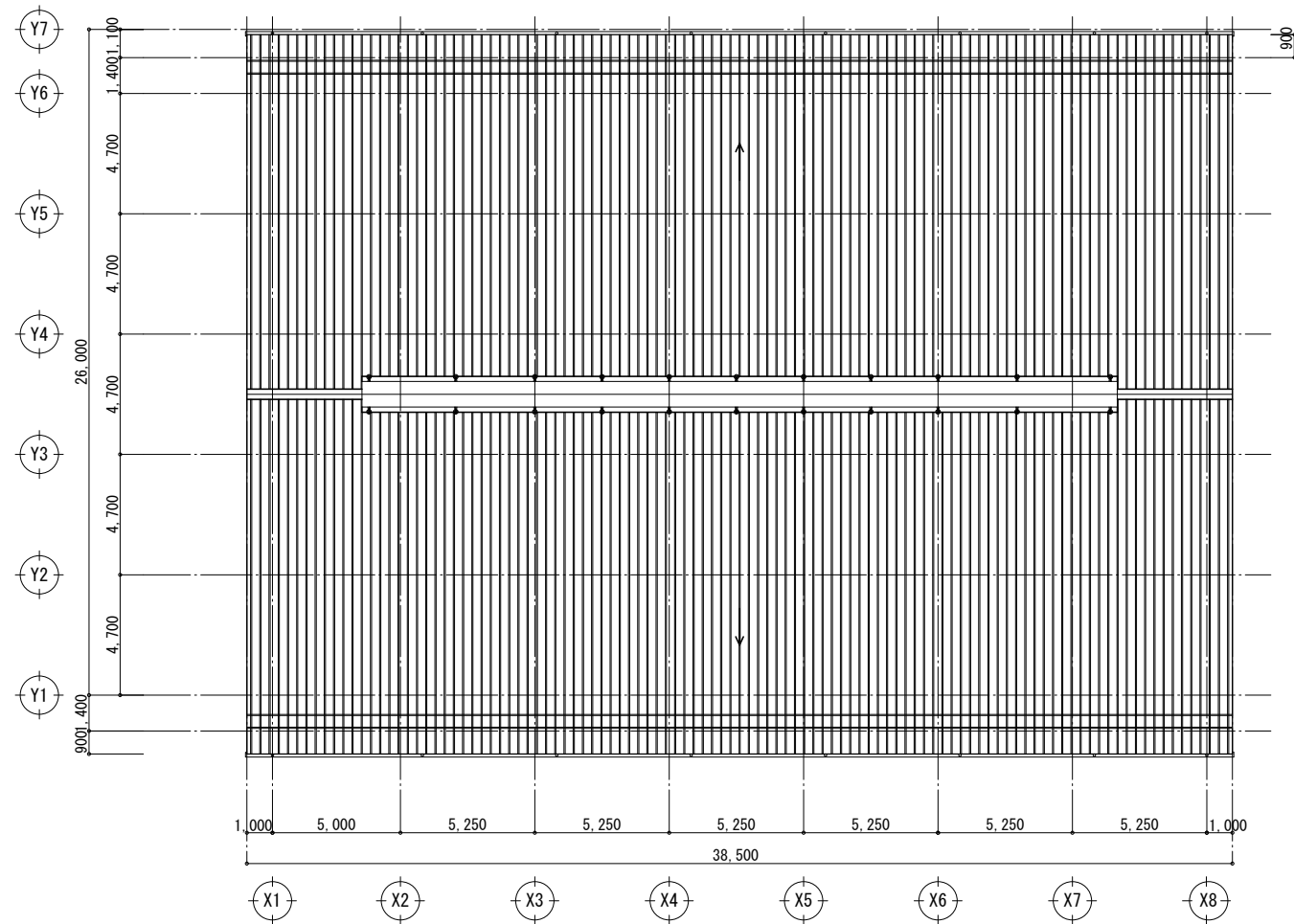
SCALE
A2 : 1/200
A3 : 1/281
DATE
26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事（下多度小学校）

図面名 2階平面図 屋根伏図（改修前・改修後）

SHEET NO.

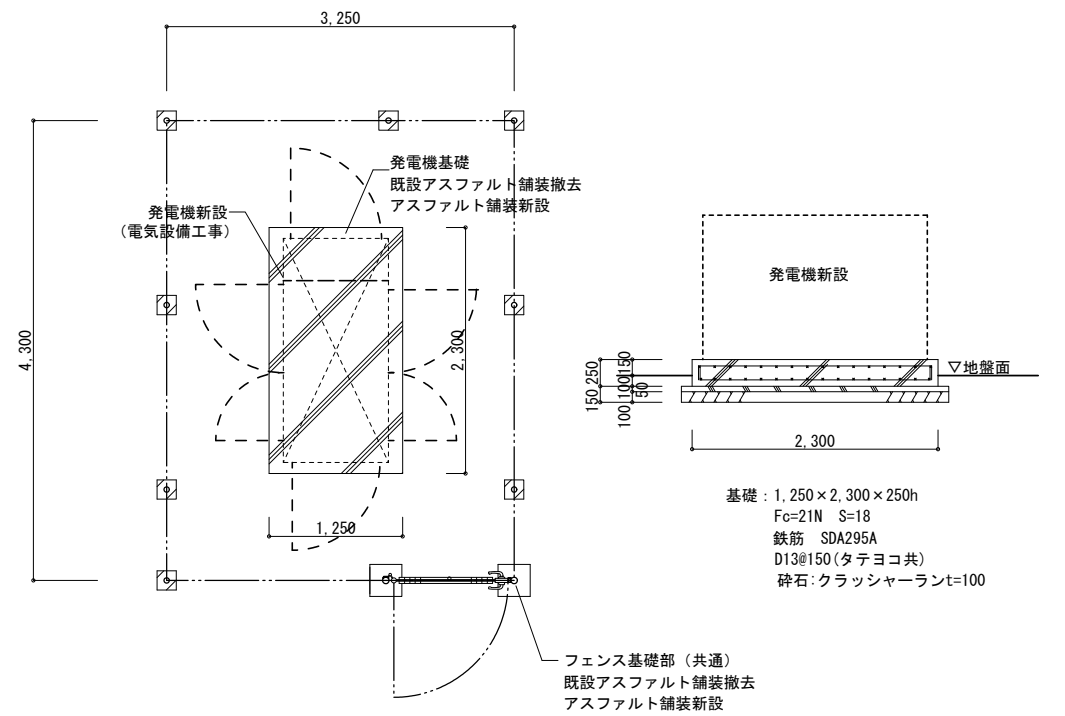
A-04



屋根伏図（改修前・後） 1/200

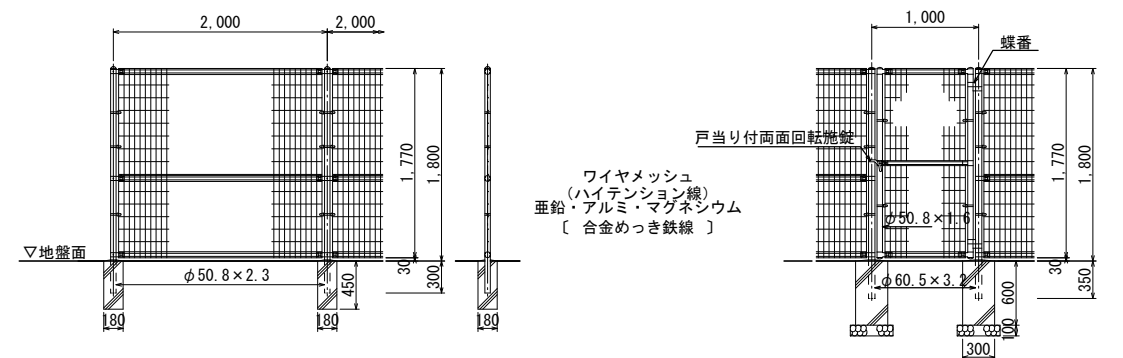
新設 発電機置場参考詳細図 1/50

※既設アスファルト舗装撤去時は周囲の安全確保と共に、既設配管等を確認の上行う事。

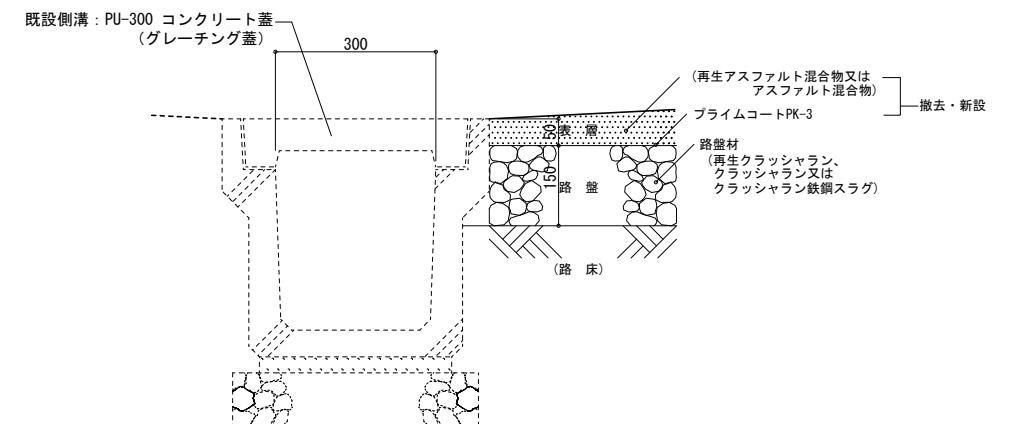


新設 発電機置場メッシュフェンス 参考詳細図 1/50

※朝日スチール工業(株) UNフェンス UN-A1800 同等品



撤去・新設 アスファルト舗装(A-5-15) 新設断面図 1/10



株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

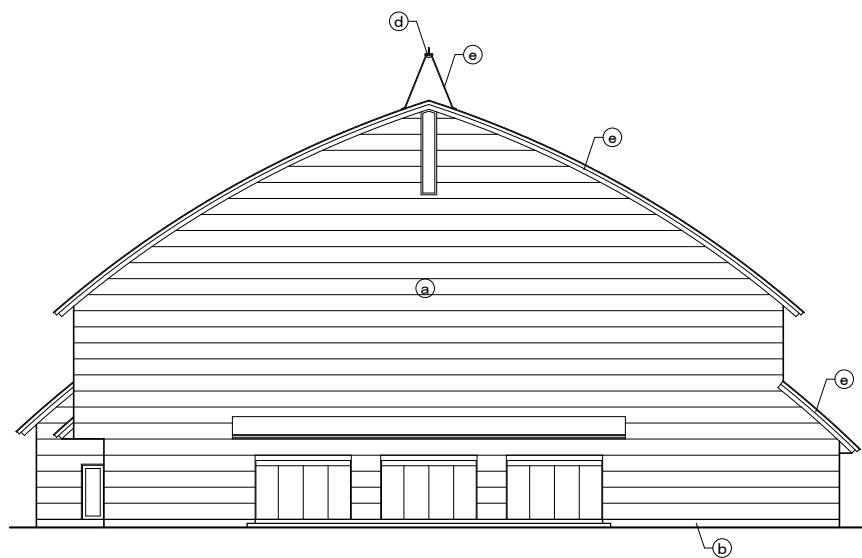
SCALE
A2 : 1/200, 50, 10 A3 : 1/281, 71, 14
DATE
26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事（下多度小学校）

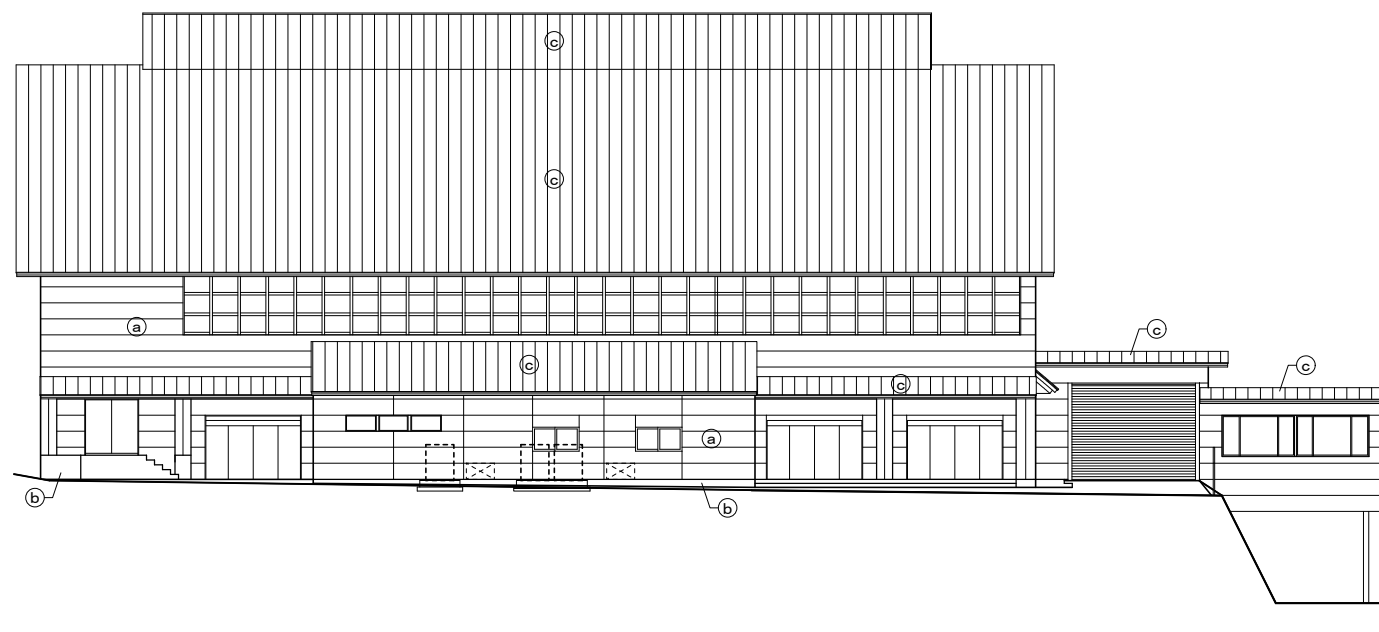
図面名 屋根伏図（改修前・後） 部分詳細図

SHEET NO.

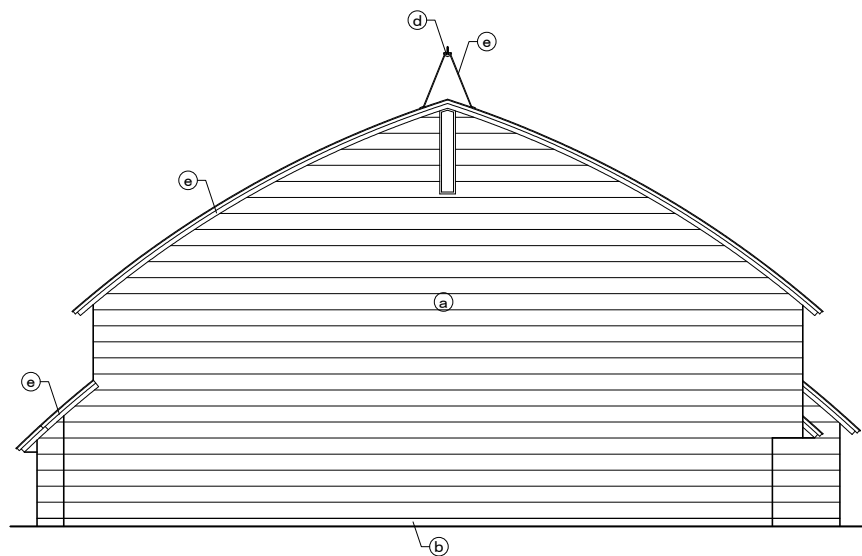
A-05



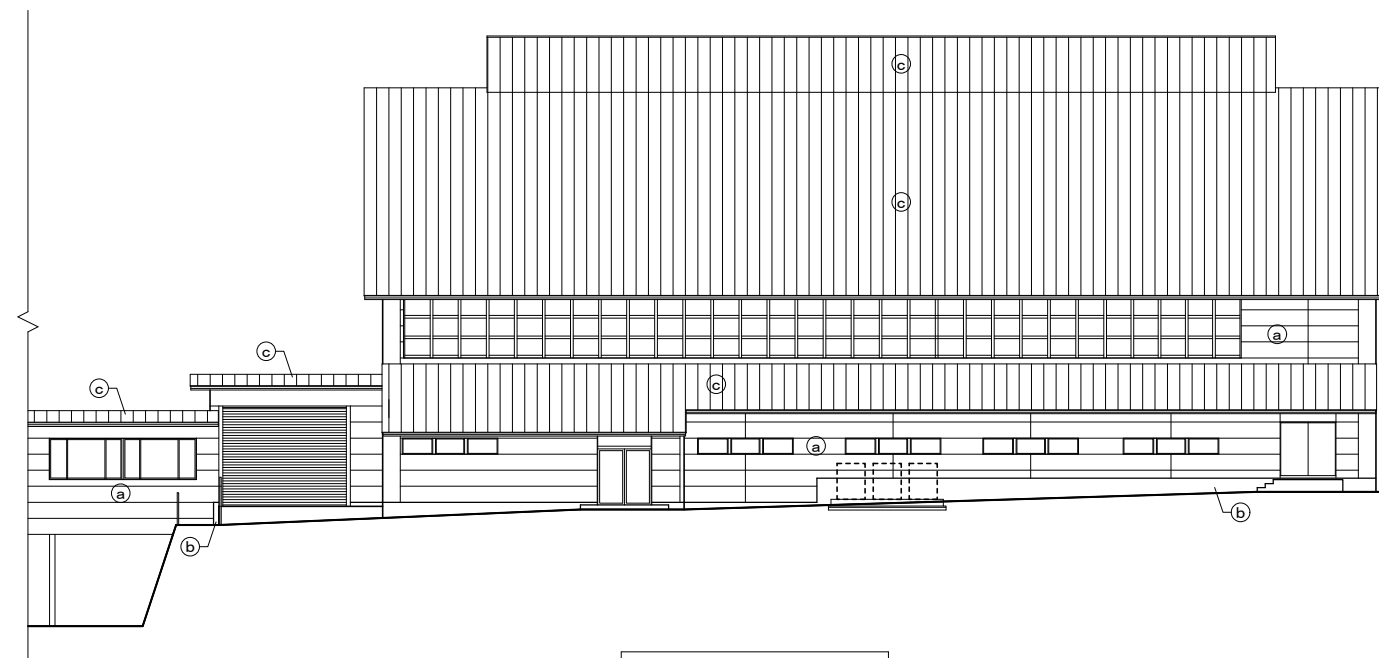
東立面図 1/200



南立面図(改修後) 1/200



西立面図 1/200



北立面図(改修後) 1/200

① セメント中空押出成形板t60横張 吹付タイル	④ カラーガルバリウム鋼板張りt0.4
② コンクリート打放 撥水剤吹付	⑤ 破風板：カラーガルバリウム鋼板張りt0.4
③ カラーガルバリウム鋼板瓦棒葺きt0.4	

凡例

- 新設空調室外機（1階）
- 既設空調室外機（1階）

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

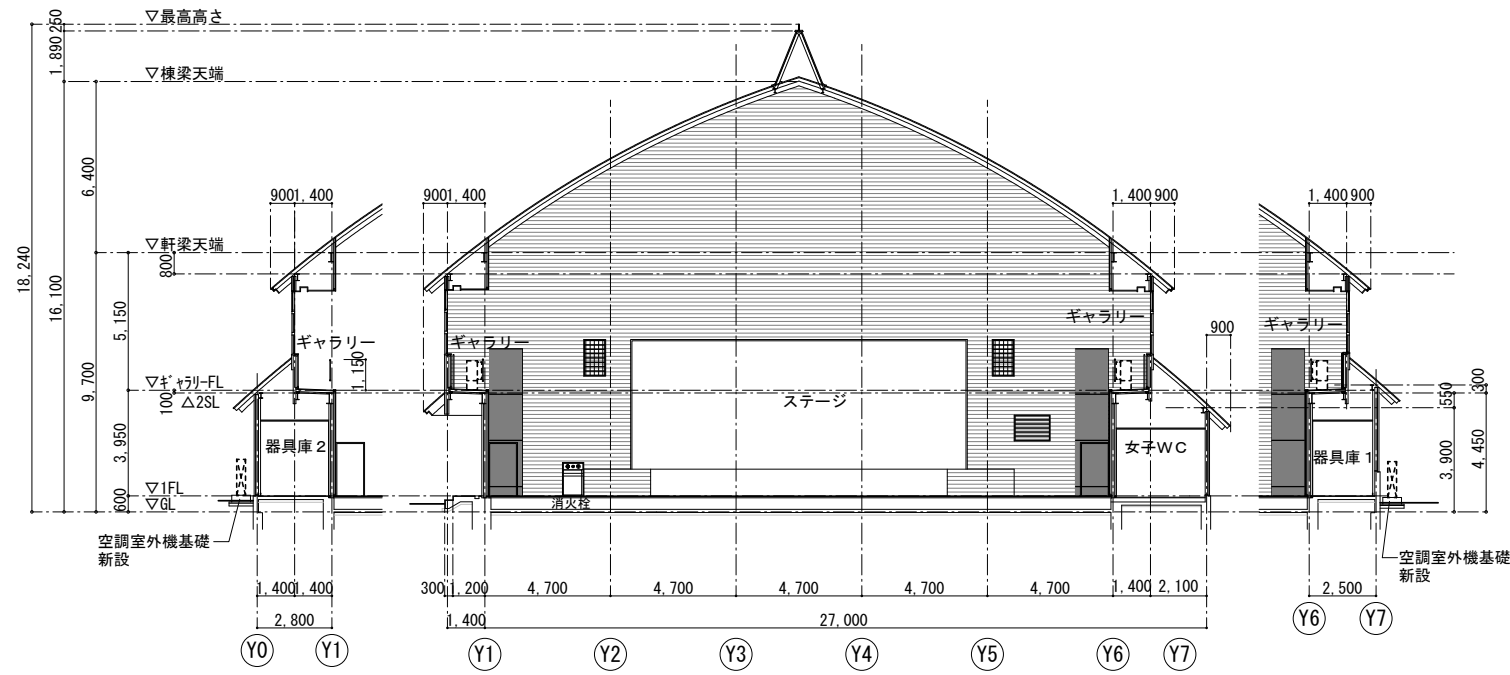
SCALE
A2 : 1/200
A3 : 1/281
DATE
26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事（下多度小学校）

図面名 立面図

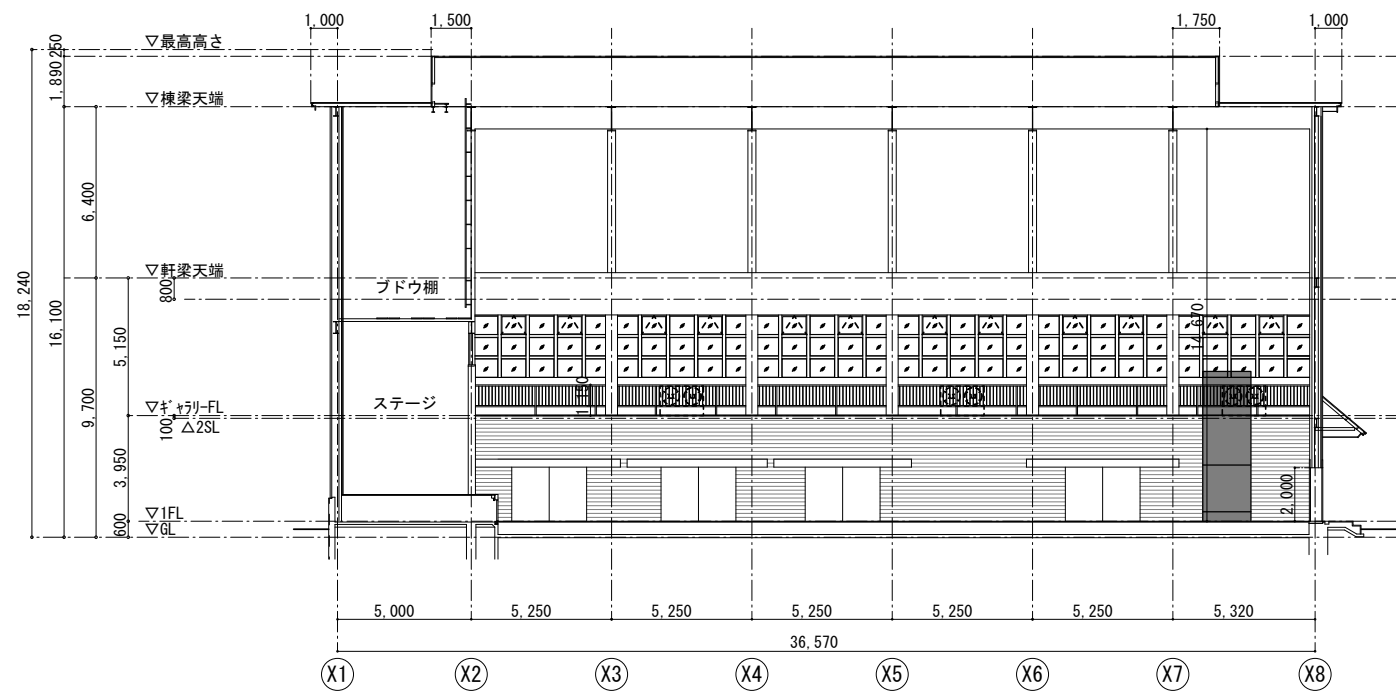
SHEET NO.

A-06



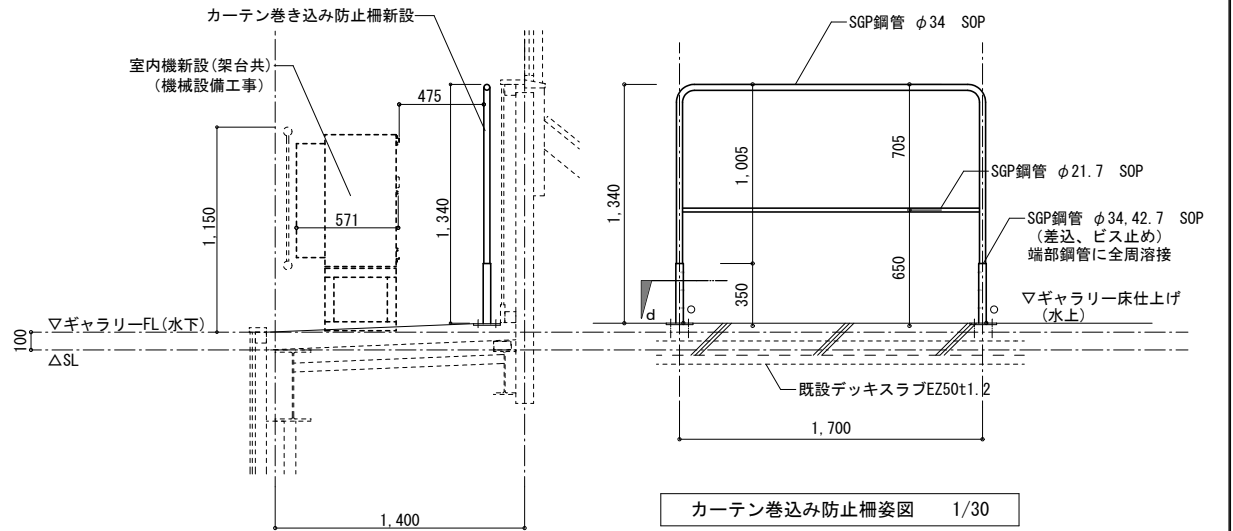
- 凡例
- 新設空調機 (ギャラリー階)
 - 内部足場：移動式昇降足場
 - カーテン巻き込み防止柵 (ギャラリー階)
 - 新設空調室外機 (1階)

a-a断面図 b-b断面図 1/200
室内機・室外機 計6カ所【新設】

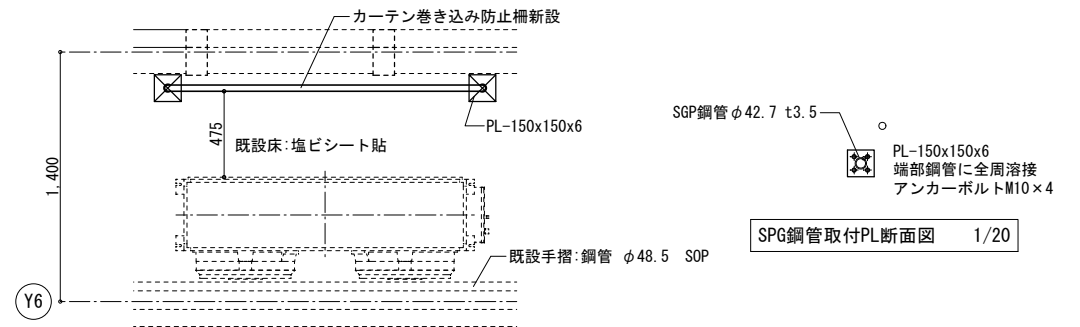


c-c断面図 1/200

ギャラリー室内機設置 部分詳細図

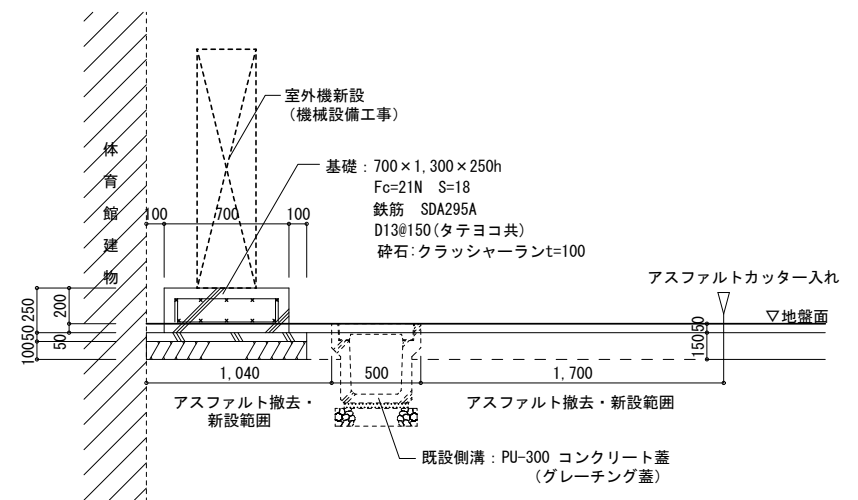


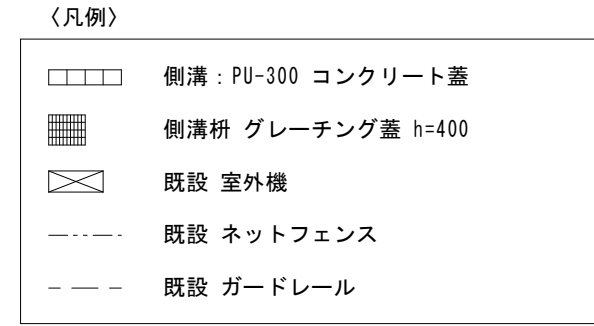
断面図 1/30



d矢視図 1/30

室外機基礎断面図 1/30





(PAC-M)
SUS製WP
壁掛型

引込口より
3φ3W200V

EM-CET150□

TB

WHM

MCCB
3P400/300

To: 49.44KW

回路番号	開閉器	容量(KW)	負荷名称
◇	MCCB3P225AF150AT	24.72	(PAC-1)
A	ELCB3P 60AF 60AT	8.24	空調室外機
B	"	8.24	空調室外機
C	"	8.24	空調室外機



回路番号を示す。

既設

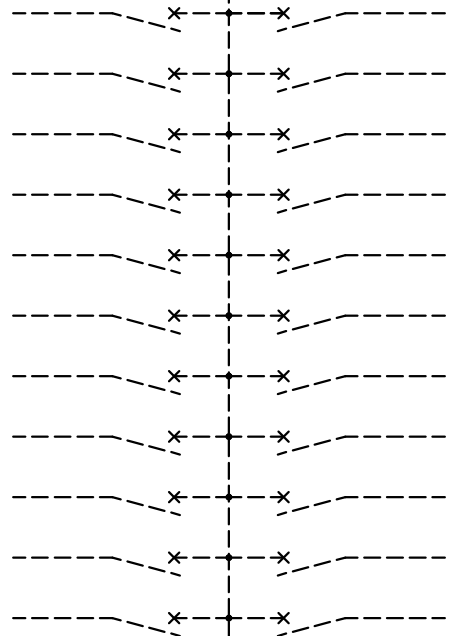
L-体育館

銅板製
自立型

(既設キューブ)より
1φ3W100/200V

ELCB

3P250/250



非常用発電機充電	100	ELCB2P 1E 20AT	⊖
空調制御盤電源	100	"	⊖

2回路増設(中扉から現場加工)

(PAC-1)
SUS製WP
壁掛型

(PAC-M)より
3φ3W200V

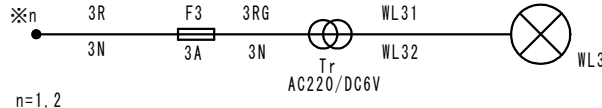
EM-CET38□

TB

MCCB
3P225/150

To: 8.24KW

回路番号	開閉器	容量(KW)	負荷名称
F	ELCB3P 60AF 60AT	8.24	空調室外機



(発電機)より
3φ3W200V

EM-CET38□

TB

切替操作扉

DCS 切替スイッチ(手動)
DCS3P100A

To: 16.48KW

回路番号	開閉器	容量(KW)	負荷名称
D	ELCB3P 60AF 60AT	8.24	空調室外機
E	"	8.24	空調室外機



回路番号を示す。



株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK

DESIGN

DRAW

SCALE

A2: N-S

A3: N-S

DATE

26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 電気設備分電盤結線図(下多度小)

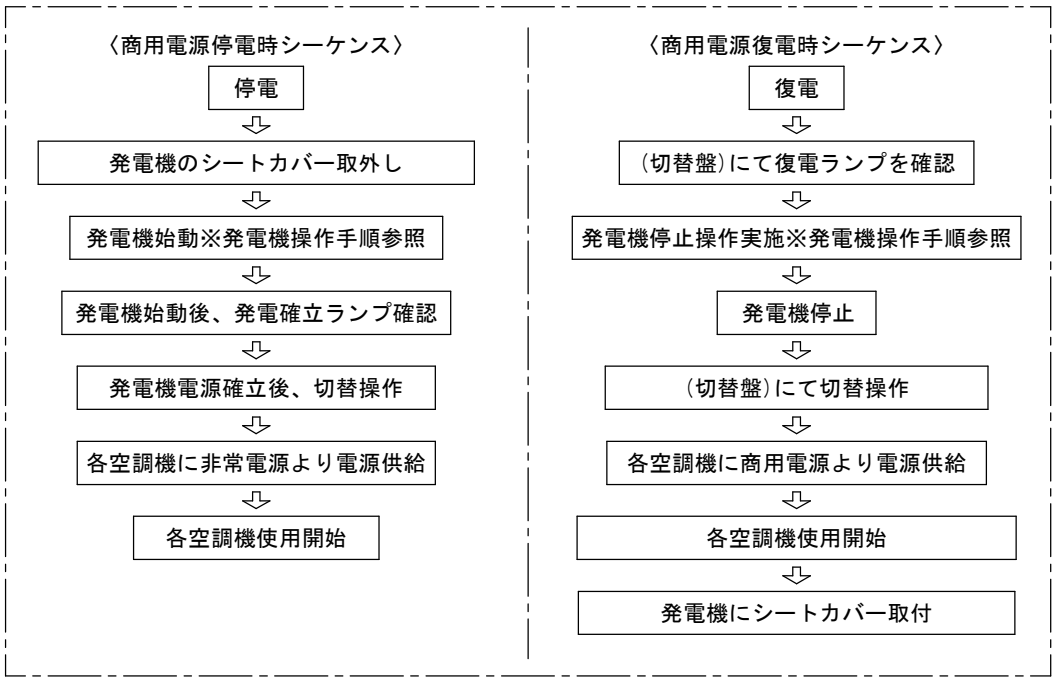
SHEET NO.

E-03

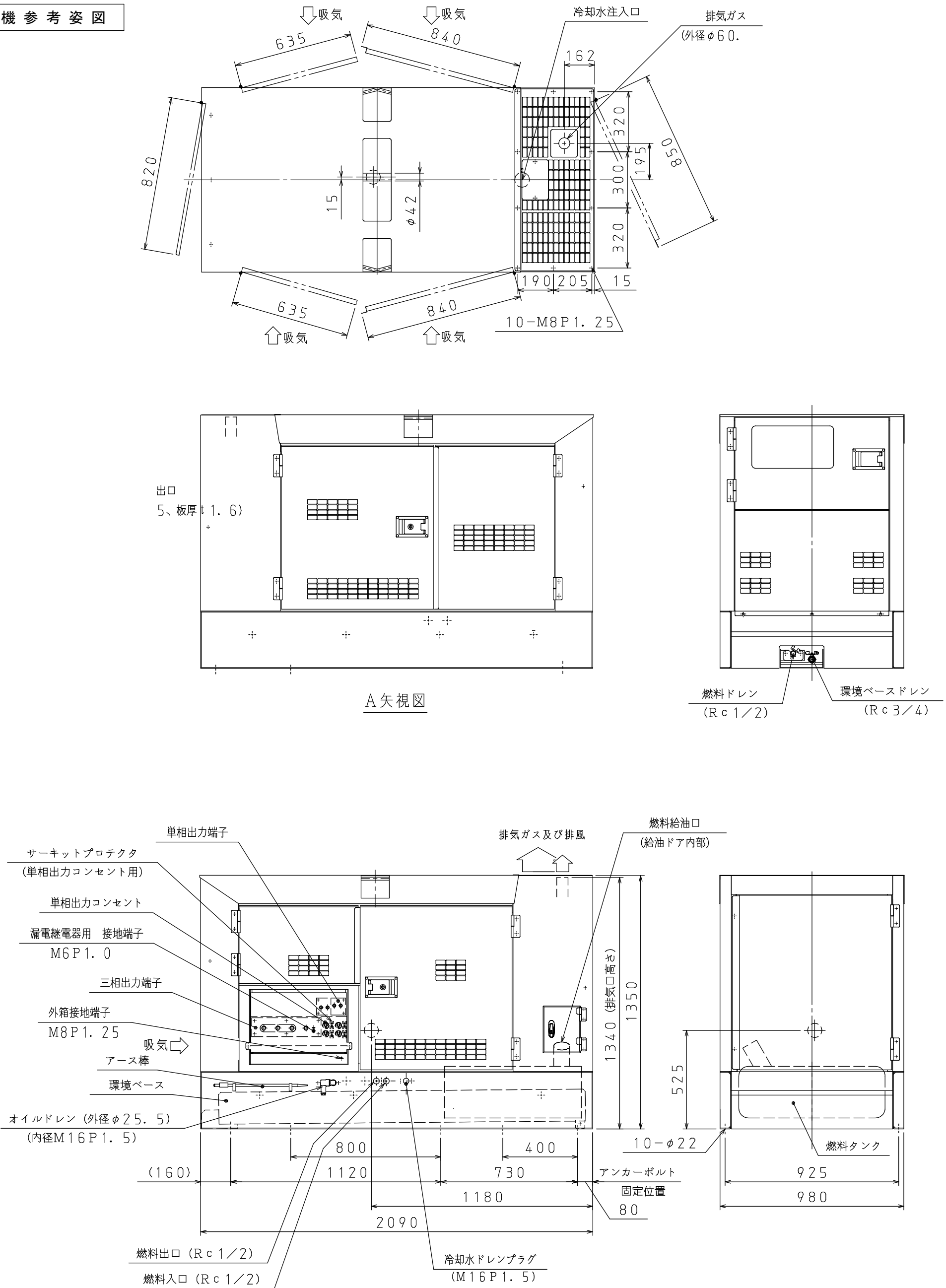
発 電 機 仕 様

発電機	容 量	k V A	6 0 以上
	電 圧	V	2 1 0
	電 流	A	メーカー標準
	周波数	H z	6 0
	回転数	m i n - 1	メーカー標準
	相 数	φ	三相 3 線
	力 率	%	8 0
	励磁方式		ブラシレス
ディーゼルエンジン	形 式		メーカー標準
	出 力	K w	メーカー標準
	回転数	m i n - 1	メーカー標準
	気筒数		メーカー標準
	冷却方式		ラジエータ冷却
	燃焼室形式		直接噴射式
	使用燃料		J I S 2 号軽油
	燃料タンク	L	8 時間以上連続運転可能容量
	潤滑方式		強制潤滑
	始動方式		電気始動
	セルモーター容量		メーカー標準
その他	バッテリー容量		メーカー標準
	1. 一般業務用 2. 手動運転（起動・停止） 3. 屋外可搬形 4. 保護装置付とする 5. 充電器搭載 6. 外形寸法は参考とする。 7. 箱型出力端子カバー付 8. 排気フランジ、テールパイプ付 9. リアドア、燃料タンクキャップもしくはカバー鍵付 10. 「防災用」表示付き保護シートカバー （耐候性防水仕様 厚み 0.4 7 以上）を取付のこと。		

操 作 手 順



発 電 機 参 考 姿 図

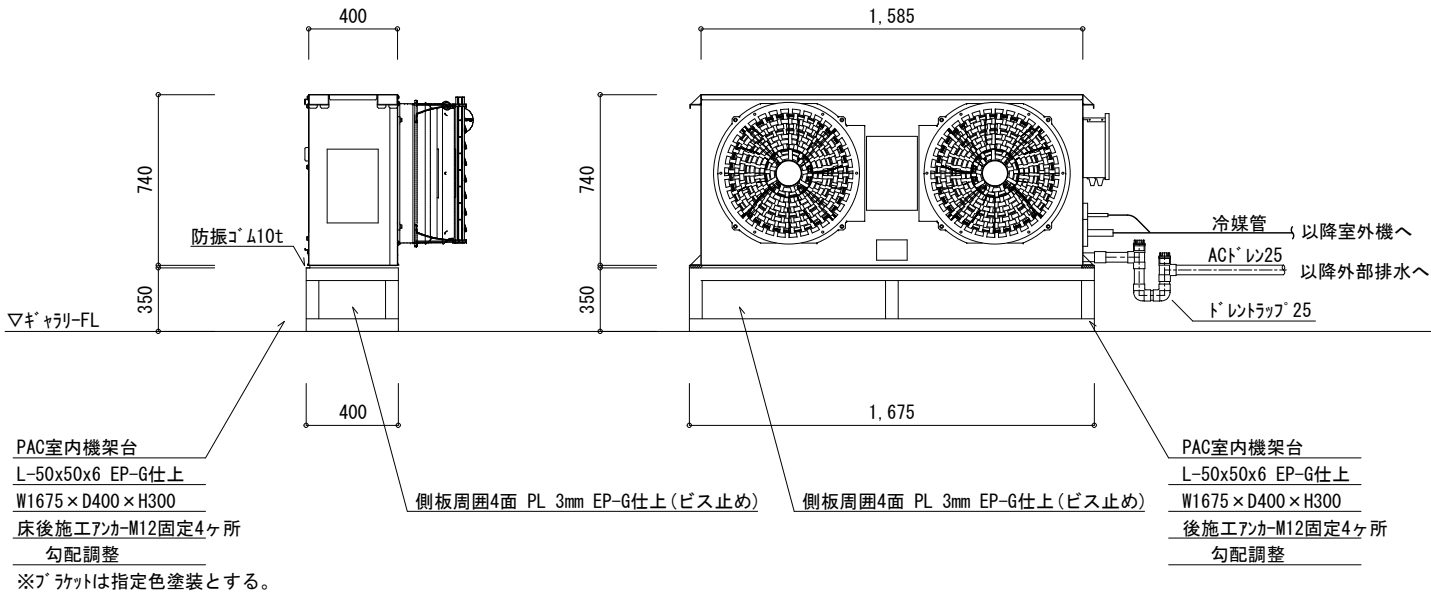


空調機器一覧表

記 号	名 称	仕 様	電 源	数	備 考
PAC-1	空冷ヒートポンプエアコン	床設置	3φ200V	6	
		冷房能力 25.0 KW 消費電力 8.24 kW	(室外機)		
		暖房能力 28.0 KW 消費電力 7.29 kW	1φ200V		
		圧縮機出力 6.00 kW 送風機出力 (内) 558 W (外) 400 W	(室内機)		
		冷媒配管 液管 φ12.7、ガス管 φ25.4			
		ワイヤードリモン 室内機架台 室内機用吹出ルーバー 室内機背面ガード			
		アンカーボルト 防振ゴム(室内・室外機共) SUS製転倒防止金物 室外機用安全ネット			
		他標準付属品一式			

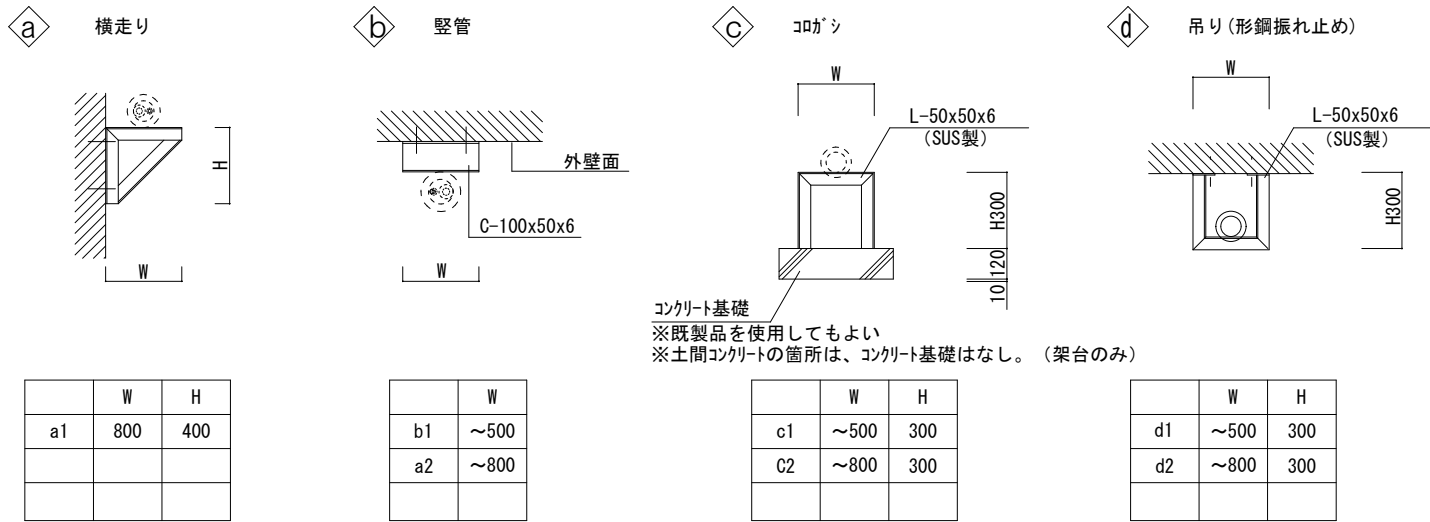
※国内メーカーによって生産され、今後の維持管理に対し部品等の調達に支障がきたすことがないものとする
※室内外機及び冷媒配管には機器番号等の名称を明記のこと
※その他必要部品等含む

室内機姿図及び架台参考図



※図は参考とする。又は同等品。

配管架台 振止金物（参考）

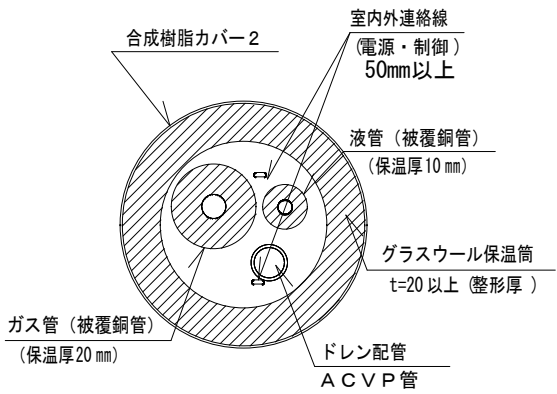


支持金物 共通事項・特記事項

- 特記なき鋼材はL形鋼 40×40×3t（ステンレス鋼）
- 各部材（アンカーボルト・ボルト・ナット・ワッシャー等）は全てステンレス製とする
- 図中の支持金物は参考とする

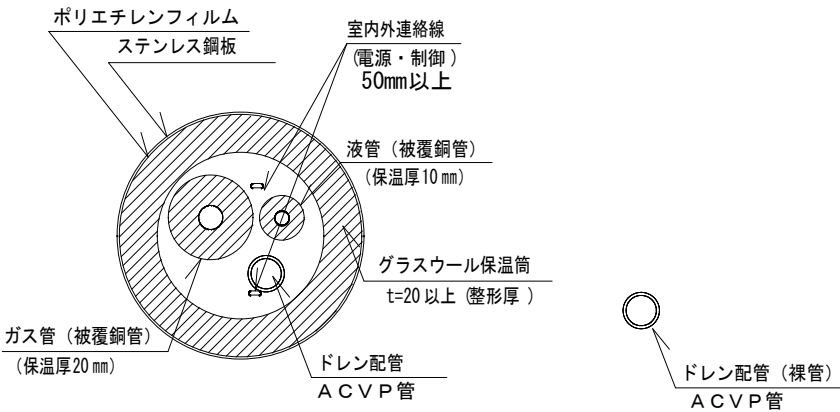
- 支持金物は後打ち施工アンカー（おねじ）とする
- コンクリート基礎は既製品（レール付）とする
- 上記以外の立て管部分は立て管バンド（ステンレス製）とする
- 寸法は参考数値とする。現地状況に合わせること。

冷媒配管 要領図（屋内露出部）



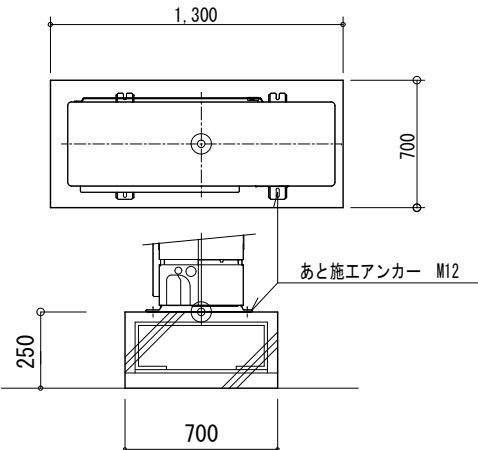
※吊り部は冷媒保温が変形しないよう保護プレートにて施工。

冷媒配管 要領図（屋外露出部）



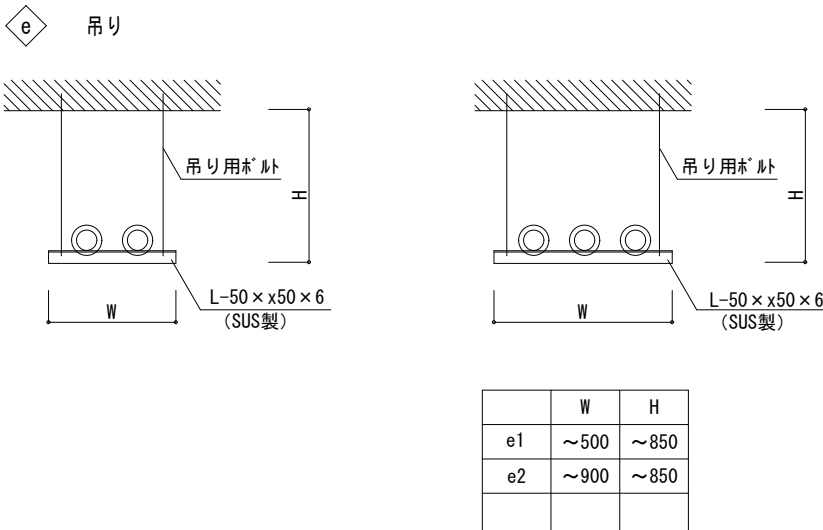
※吊り部は冷媒保温が変形しないよう保護プレートにて施工。

室外機基礎（建築図参照）



基礎寸法：900x1400x250H
基礎コンクリート強度：Fc=21N, S=18
基礎配筋：D13@150縦横共 (SD295A)

配管架台（参考）



株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW	

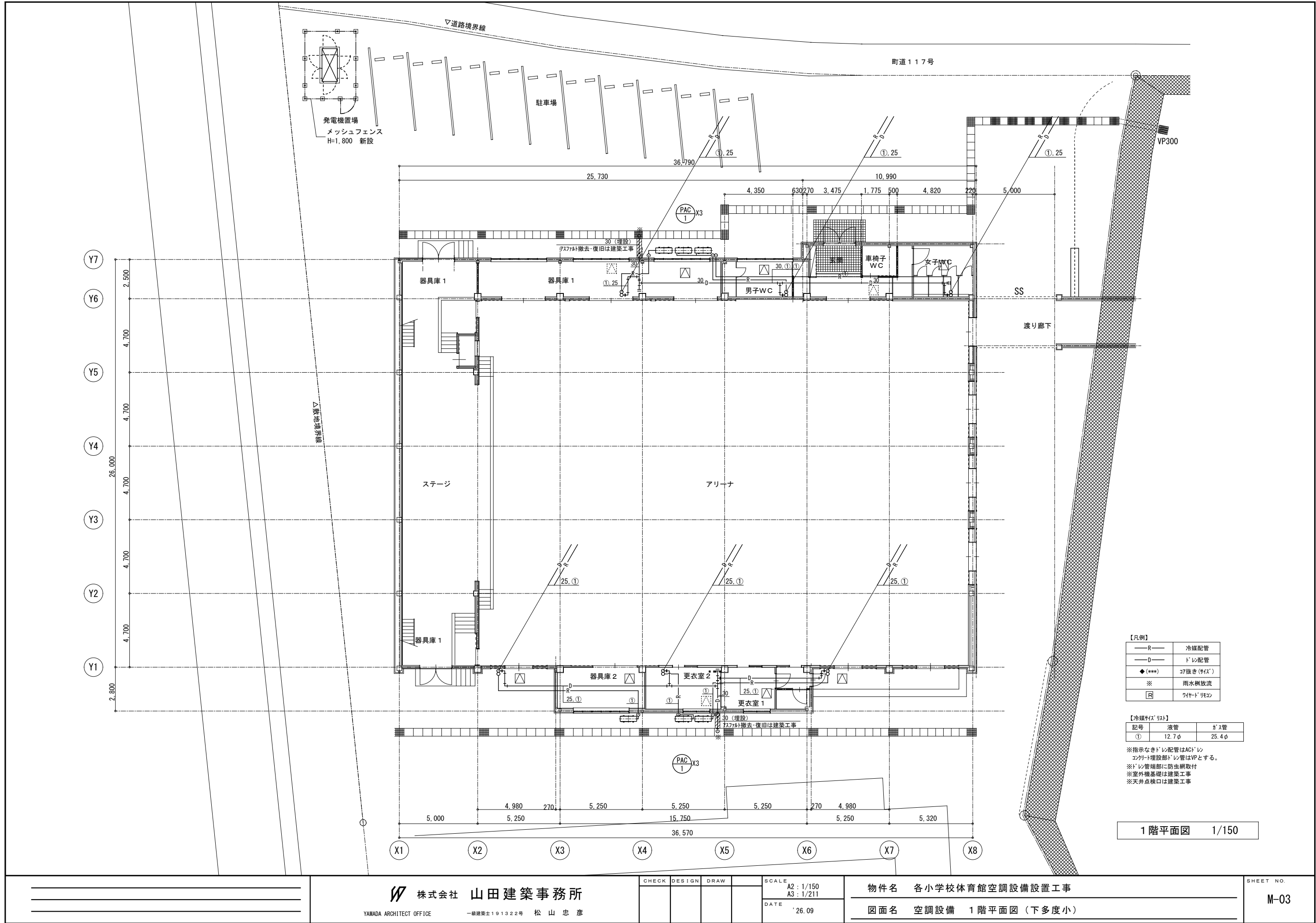
SCALE	A2: NS A3: NS
DATE	'26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 空調設備 機器表・詳細図・要領図（下多度小）

SHEET NO.

M-02



株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士191322号 松山忠彦

CHECK

DESIGN

DRAW

SCALE

A2: 1/150

A3: 1/211

DATE

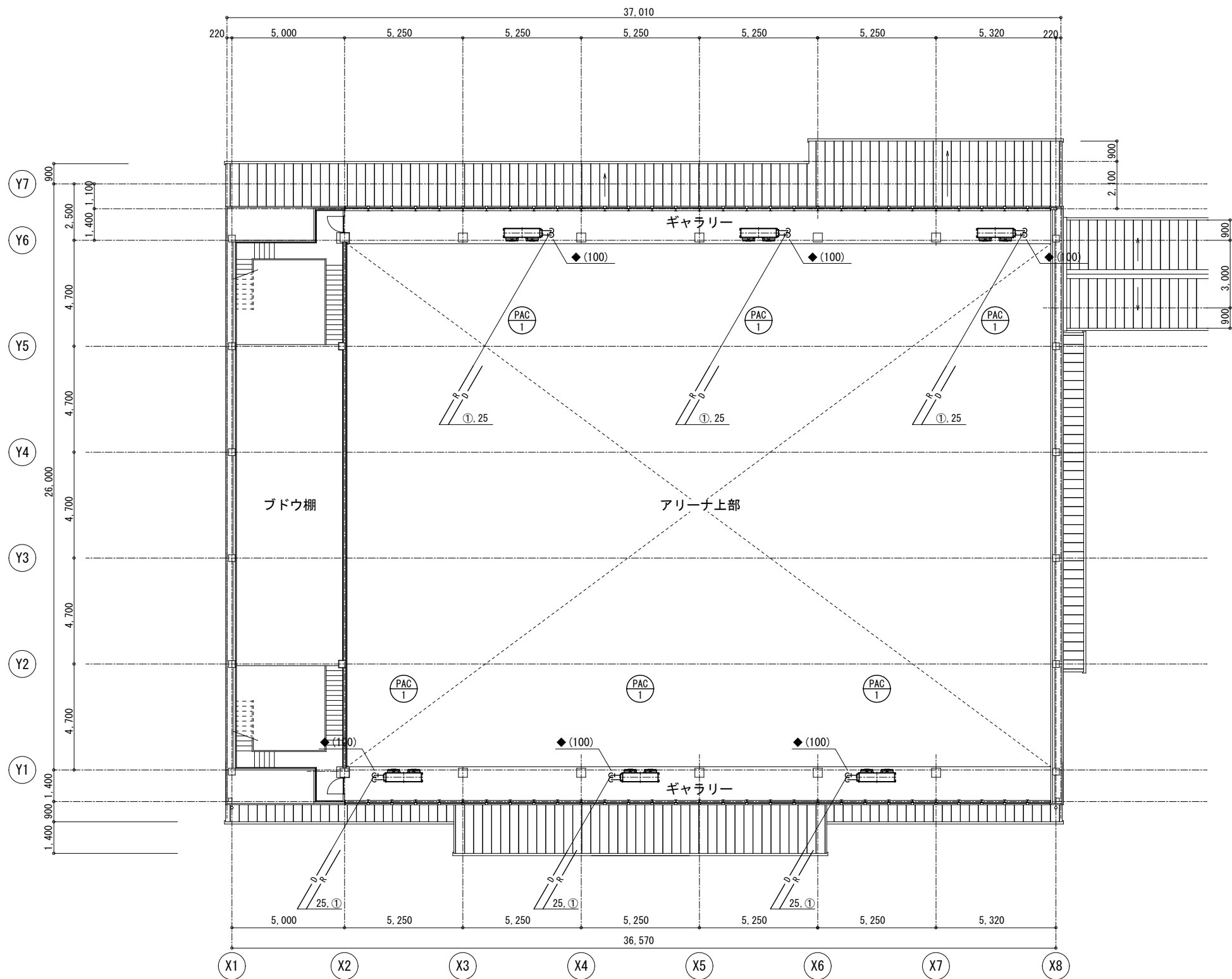
26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 空調設備 1階平面図(下多度小)

SHEET NO.

M-03



2 階平面図 1/150

【凡例】	
—R—	冷媒配管
—D—	ドレン配管
◆(***)	コブ抜き(サイズ)
※	雨水樹放流
□	ワイヤードリマコン

【冷媒サイズリスト】		
記号	液管	ガス管
①	12.7φ	25.4φ

※指示なきドレン配管はACHドレン
コンクリート埋設部ドレン管はVPとする。
※ドレン管端部に防虫網取付
※室外機基礎は建築工事
※天井点検口は建築工事

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

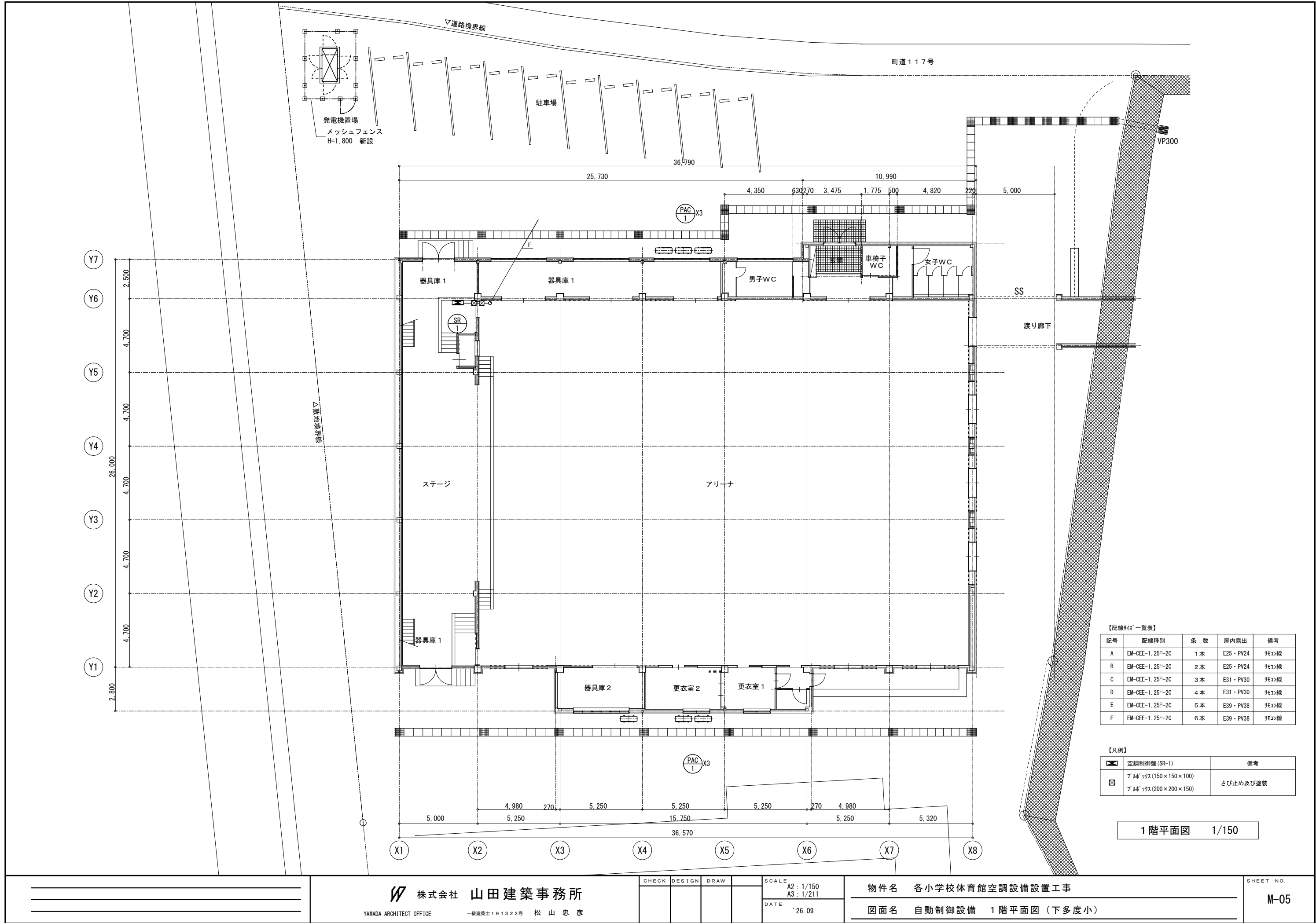
SCALE
A2 : 1/150 A3 : 1/211
DATE
26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 空調設備 2 階平面図 (下多度小)

SHEET NO.

M-04



株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK

DESIGN

DRAW

SCALE

A2: 1/150

A3: 1/211

DATE

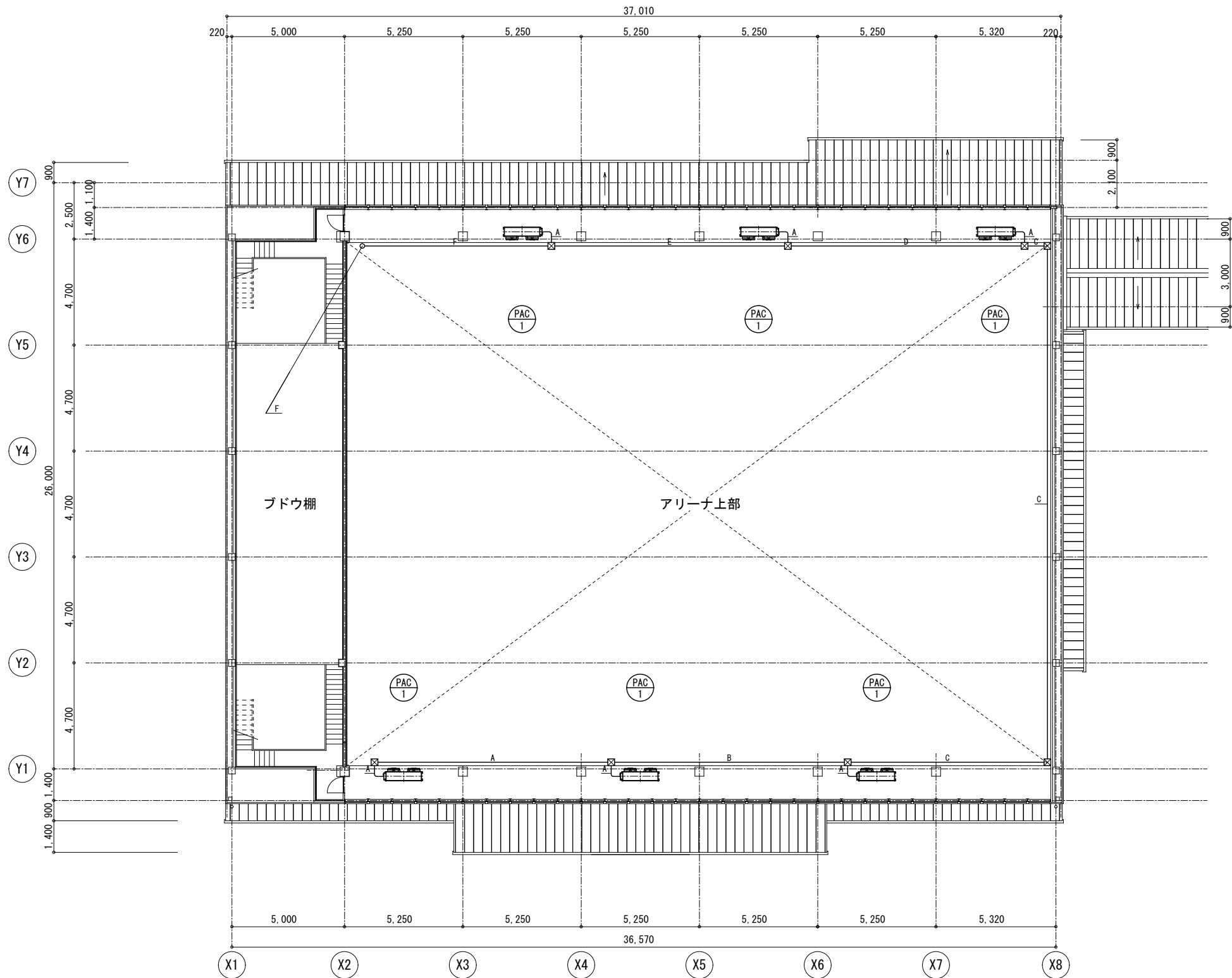
26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 自動制御設備 1階平面図 (下多度小)

SHEET NO.

M-05



2 階平面図 1/150

【配線サイズ一覧表】				
記号	配線種別	条 数	屋内露出	備考
A	EM-CEE-1.25 [□] -2C	1 本	E25・PV24	リモン線
B	EM-CEE-1.25 [□] -2C	2 本	E25・PV24	リモン線
C	EM-CEE-1.25 [□] -2C	3 本	E31・PV30	リモン線
D	EM-CEE-1.25 [□] -2C	4 本	E31・PV30	リモン線
E	EM-CEE-1.25 [□] -2C	5 本	E39・PV38	リモン線
F	EM-CEE-1.25 [□] -2C	6 本	E39・PV38	リモン線

【凡例】		
	空調制御盤 (SR-1)	備考
	ア' 検' ヲカス (150 × 150 × 100)	さび止め及び塗装
	ア' 検' ヲカス (200 × 200 × 150)	

株式会社 山田建築事務所

YAMADA ARCHITECT OFFICE

一級建築士 191322号 松山忠彦

CHECK	DESIGN	DRAW

SCALE
A2 : 1/150 A3 : 1/211
DATE
'26.09

物件名 各小学校体育館空調設備設置工事

図面名 自動制御設備 2 階平面図 (下多度小)

SHEET NO.

M-06

1	空調制御盤仕様	空調制御盤 外形図（寸法は参考とする） 銘板を示す。特記なきは、文字色「黒」とする。 ※盤の材質は、銅板製（焼付塗装：2.5Y9/1）。 ※D種接地工事を行うこと。 ※空調機付属品の取付等も盤工事に含む。 ※試運転調整を行い結果を報告すること。 ※盤サイズは、参考寸法とする。 ※盤内の機器配列は、打合せの上最終決定のこと。																					
2	配線系統図																						
		株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE 一級建築士 191322号 松山忠彦	<table><tr><td>CHECK</td><td>DESIGN</td><td>DRAW</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <table><tr><td>SCALE</td><td>A2 : NS</td></tr><tr><td></td><td>A3 : NS</td></tr><tr><td>DATE</td><td>'26.09</td></tr></table>	CHECK	DESIGN	DRAW						SCALE	A2 : NS		A3 : NS	DATE	'26.09	<table><tr><td>物件名</td><td>各小学校体育館空調設備設置工事</td></tr><tr><td>図面名</td><td>自動制御設備 空調盤詳細図・系統図（下多度小）</td></tr></table>	物件名	各小学校体育館空調設備設置工事	図面名	自動制御設備 空調盤詳細図・系統図（下多度小）	SHEET NO. M-07
CHECK	DESIGN	DRAW																					
SCALE	A2 : NS																						
	A3 : NS																						
DATE	'26.09																						
物件名	各小学校体育館空調設備設置工事																						
図面名	自動制御設備 空調盤詳細図・系統図（下多度小）																						